

阿波市地域公共交通計画 (素案)

令和4年11月

阿波市

目 次

第1章 はじめに	1
1.1 計画策定の経緯・目的	1
1.2 計画の位置づけ	2
1.3 計画の区域	2
1.4 計画の期間	2
第2章 阿波市の現状	3
2.1 位置・地勢	3
2.2 人口・世帯状況	4
2.3 土地利用状況	10
2.4 移動（通勤・通学流動）	11
2.5 道路交通網	14
2.6 施設立地状況	15
2.7 観光	21
第3章 阿波市における地域公共交通の現状	23
3.1 地域公共交通の概要	23
3.2 高速バス	24
3.3 路線バス	25
3.4 デマンド型乗合交通	26
3.5 タクシーの運行状況	33
3.6 介護タクシーの運行状況	34
3.7 福祉車両	35
3.8 スクールバス	36
3.9 本市の公共交通への公的負担金	37
3.10 交通結節点状況	38
3.11 公共交通空白地域	40
3.12 地域住民や公共交通利用者の移動ニーズ	41
3.13 交通事業者・関係事業者ヒアリング	50
第4章 上位・関連計画の概要	60
4.1 次世代地域公共交通ビジョン【徳島県】（令和元年12月策定）	60
4.2 第2次阿波市総合計画後期基本計画（令和4年3月策定）	63
4.3 徳島県地域公共交通計画（令和4年7月策定）	65
4.4 第2次阿波市総合戦略（令和3年度改訂版）（令和4年3月策定）	67
4.5 第3次阿波市地域福祉計画（令和4年3月策定）	69
第5章 地域公共交通に関する課題	70

5.1 現状の整理	70
5.2 地域公共交通の課題整理	74
第6章 地域公共交通の形成に向けた基本的な方針	76
6.1 地域公共交通が目指す将来像	76
6.2 計画の基本的な方針	76
6.3 地域公共交通の将来イメージ	77
6.4 地域公共交通の位置づけ	78
第7章 目標及び目標を達成するための施策及び実施主体	79
7.1 目標及び目標を達成するための施策の体系	79
7.2 施策の内容	80
第8章 目標の評価指標及び進行管理	88
8.1 目標の評価指標	88
8.2 事業の推進体制	89
用語説明	90

第1章 はじめに

1.1 計画策定の経緯・目的

阿波市では、平成30年3月に「阿波市地域公共交通網形成計画」を策定し、3つの基本方針として「交通弱者をはじめ、市民誰もが安心して利用できる日常生活を支援する公共交通」、「市民ニーズへの対応や公共交通空白地域の改善に資する、新たな交通モードの導入による効率的な公共交通」、「地域住民や関係者との協働により、継続存続し続ける公共交通」を掲げ、各施策に取り組んできました。

一方、国においては平成25年12月に交通に関する基本理念や国・自治体・事業者等の責務などを定めた「交通政策基本法」が施行され、さらに、令和2年11月には「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の一部改正が行われました。

これにより、自治体が先頭に立ち、関係者との合意のもと、「地域公共交通ネットワークの形成」に加え、「地域における輸送資源を総動員」することで、持続可能な地域の旅客運送サービスの提供を確保するための基本計画となる「地域公共交通計画」の策定が努力義務化されることになりました。

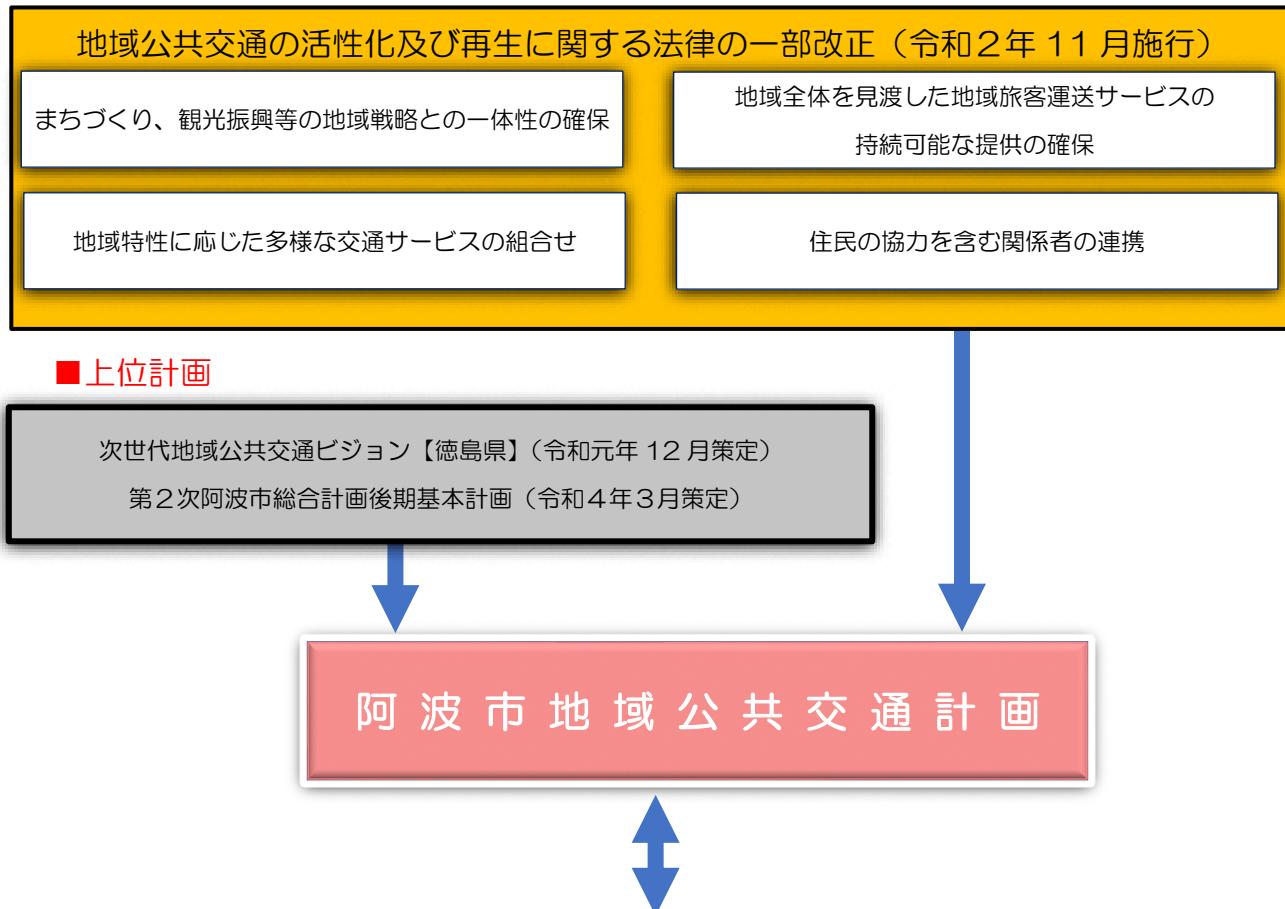
本市の公共交通機関は、鉄道が無く、民間の路線バスについても、利用者の減少などの影響で令和4年10月1日から市内の運行が廃止となりました。

そのような中で本市は、公共交通空白地域の解消や市民ニーズに対応するため、新たな交通モードとして「デマンド型乗合交通」の導入を検討し、平成31年4月から令和3年3月までの2年間の実証実験運行を経た後、運行便数や割引対象の拡大等を行い、令和3年4月より阿波市デマンド型乗合交通「あわめぐり」の本格運行を開始しました。令和3年度のあわめぐりの年間延べ利用者数は10,000人を超え、地域の足として定着しつつあります。また、あわめぐりの利用者数が年々増加していることに伴い、予約成立率が低下することが予測されるなど、新たな課題が生じています。

こうした背景を踏まえ、阿波市地域公共交通活性化協議会において議論を行い、本市の上位計画である「第2次阿波市総合計画」などに基づき、市の公的負担とバランスを図りながら、市民誰もが安心して利用できる持続可能な公共交通の構築を目指し、地域が一丸となって取組を進めるため、「阿波市地域公共交通計画」を策定します。

1.2 計画の位置づけ

本計画は、「次世代地域公共交通ビジョン【徳島県】」、「第2次阿波市総合計画後期基本計画」を上位計画とし、「徳島県地域公共交通計画」、「第2次阿波市総合戦略（令和3年度改訂版）」、「第3次阿波市地域福祉計画」等の関連計画と整合・連携を図りながら、本市における地域公共交通の方向性とその具体的な施策を示すものであり、地域公共交通政策を推進する際のマスタープランとして位置づけます。



■関連計画

徳島県地域公共交通計画（令和4年7月策定）

第2次阿波市総合戦略（令和3年度改訂版）（令和4年3月策定）

第3次阿波市地域福祉計画（令和4年3月策定）

1.3 計画の区域

本計画の対象区域は、阿波市全域とします。

1.4 計画の期間

本計画の期間は、令和5（2023）年度から令和9（2027）年度までとし、おおむね5年ごとに見直しを行います。

なお、期間内においても必要に応じて計画の見直し・修正を行います。

第2章 阿波市の現状

2.1 位置・地勢

本市は、徳島県中央北部の吉野川北岸に位置し、東は上板町、西は美馬市、南は吉野川市、北は香川県に隣接しています。本市は、平成17年4月1日に、板野郡の吉野町と土成町、阿波郡の市場町と阿波町の4つの町が合併して誕生しました。

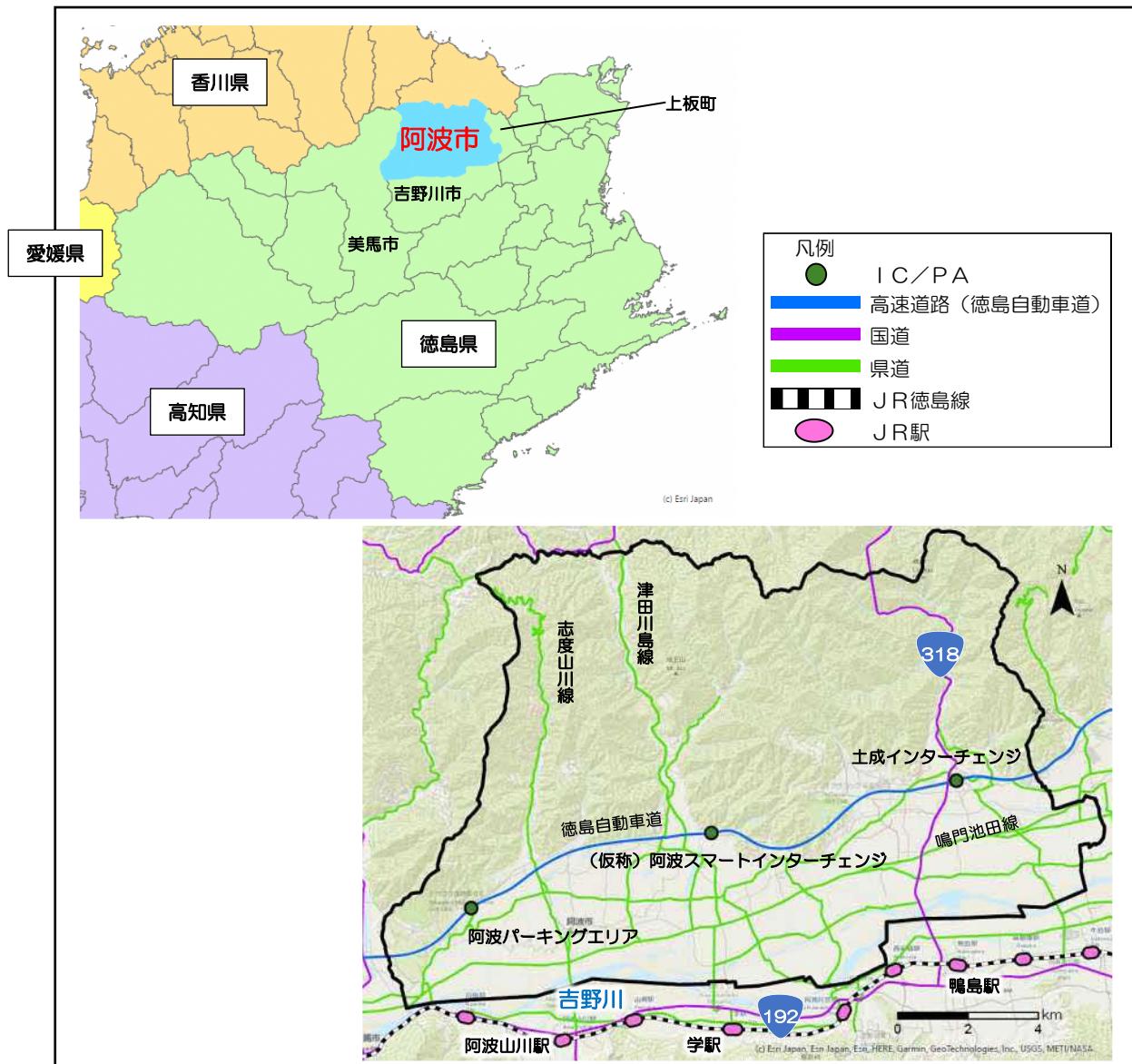
気候は温暖で、山河に広がる美しい自然に恵まれており、国の天然記念物「阿波の土柱」は人々を感嘆させる自慢の風景です。

誇るべき深い歴史や文化も有し、「四国霊場」の4つの札所をはじめとする名所旧跡が点在しています。

この地域は、古くから交通の要衝として位置づけられ、現在では徳島自動車道が東西に走り、土成インターチェンジや阿波パーキングエリアが整備されています。現在整備中の（仮称）阿波スマートインターチェンジについては早期の供用開始を目指してまいります。

また、東西には県道・鳴門池田線が行き交い、南北には、国道318号、県道・津田川島線、志度山川線が香川県と吉野川南岸の国道192号を結んでいます。

▼本市の位置図



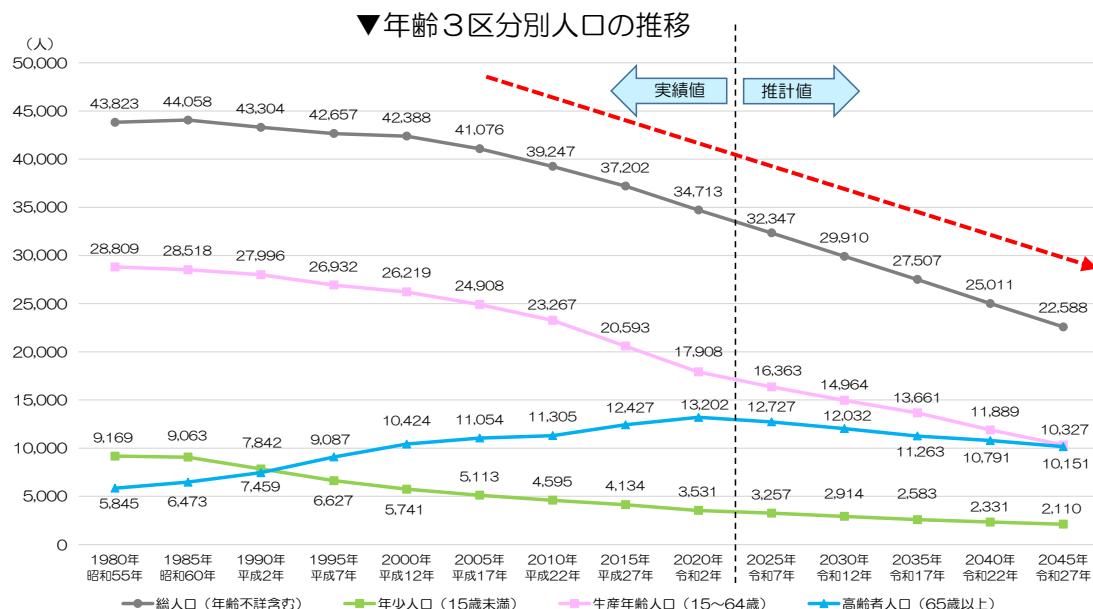
2.2 人口・世帯状況

1 年齢3区分別人口の推移

近年の本市の総人口は、昭和60年の44,058人をピークに一貫して減少傾向にあります。

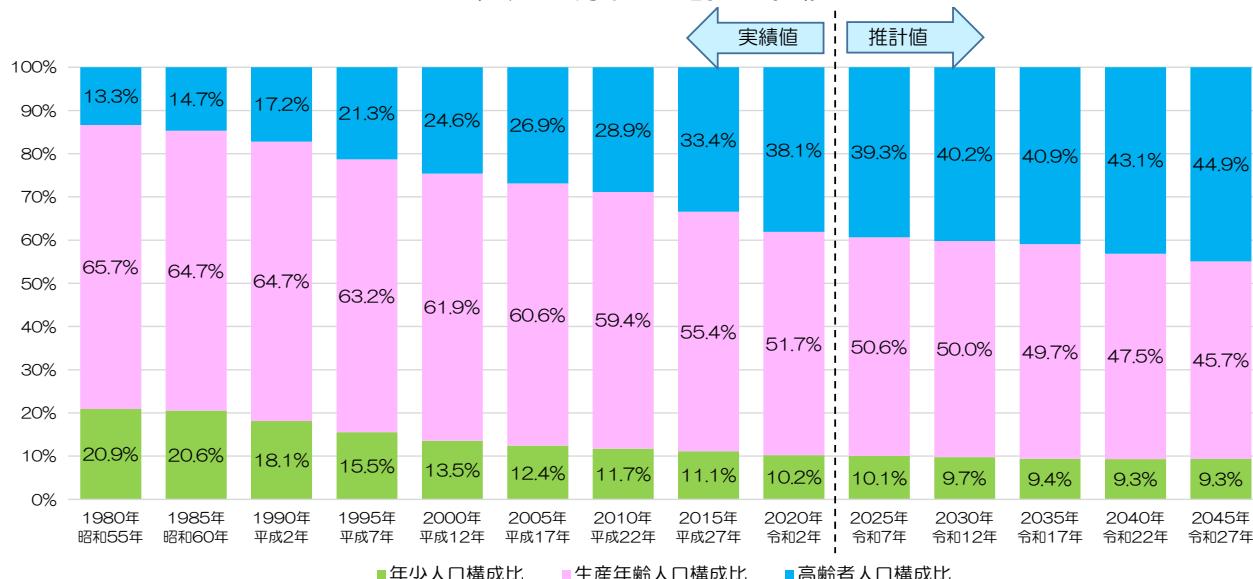
平成7年には高齢者人口が年少人口を上回り、少子高齢化が進展しているとともに、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による将来人口推計においても、令和27年には総人口が約23,000人程度まで減少することが予測されています。

年齢3区分別人口の割合では、年少人口、生産年齢人口の割合は減少傾向で推移し、一方、高齢者人口の割合は増加傾向で推移し、令和27年には約44.9%に達すると見込まれています。



出典：令和2年までは国勢調査、令和7年以降は国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の「日本の地域別将来推計人口」（平成30年（2018）年推計）

▼年齢3区分別人口割合の推移



出典：令和2年までは国勢調査、令和7年以降は国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の「日本の地域別将来推計人口」（平成30年（2018）年推計）

※人口構成比は年齢「不詳」を除いて算出。

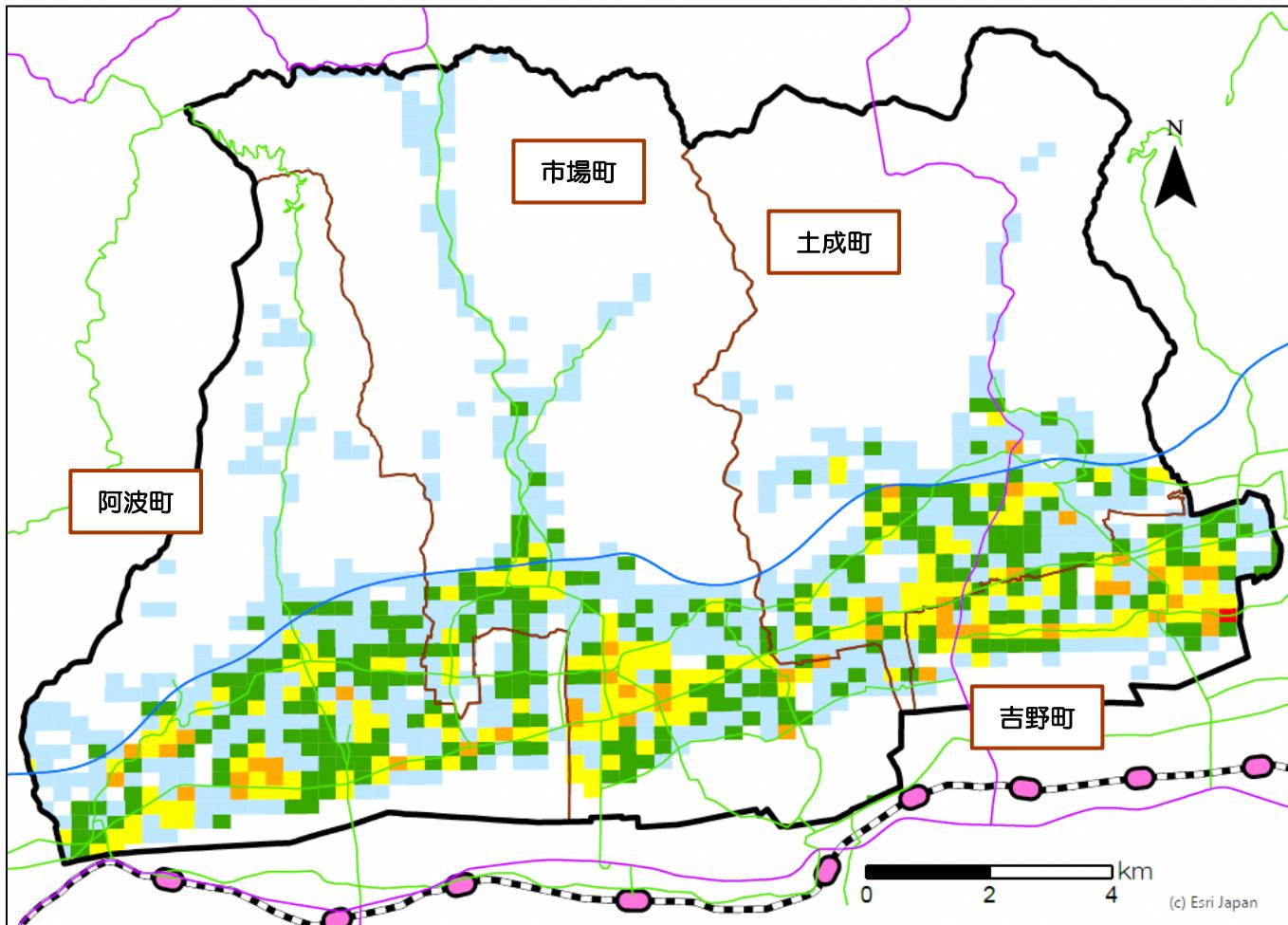
※端数処理の関係で合計が100%にならない場合がある。

2 人口分布の状況

1) 総人口

本市の総人口は、徳島自動車道と吉野川の間の東西約20kmの地域に人口集中が見られます。

▼総人口分布図



出典：令和2年国勢調査 250m メッシュデータ

2) 高齢者人口

本市の高齢者人口は、総人口と同じく徳島自動車道と吉野川の間の地域に人口集中が見られます。



3 地区別人口構成

人口の総数が最も多い地区は、阿波町で 10,944 人となっています。

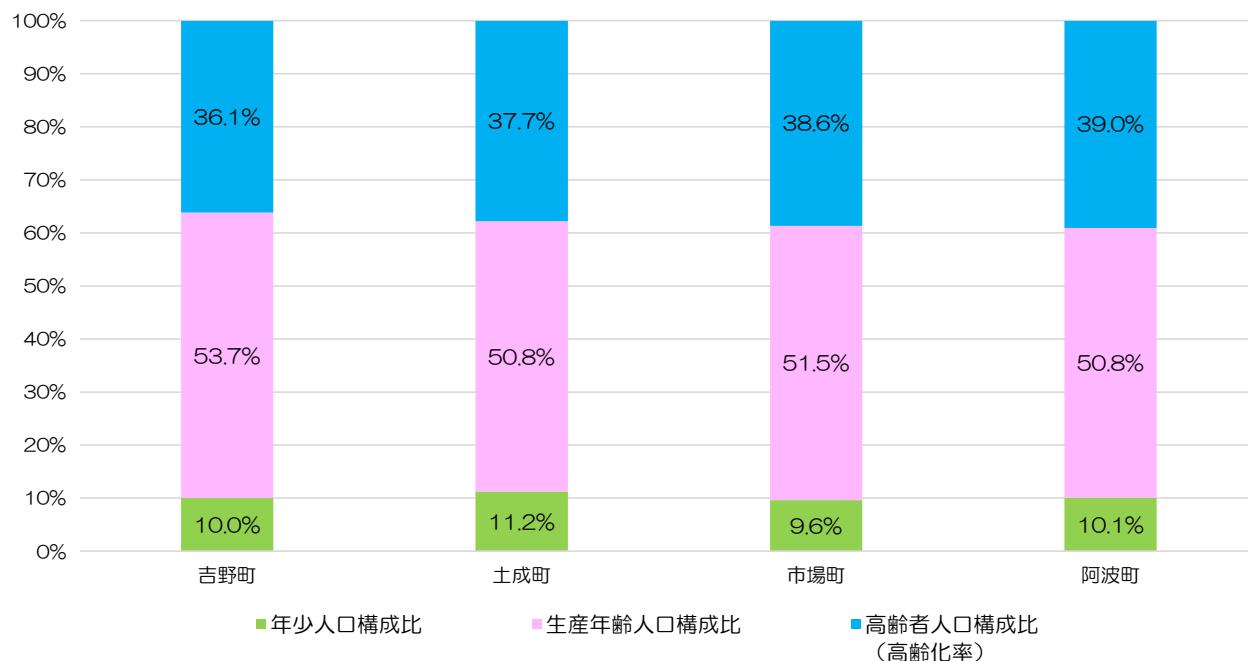
高齢者人口が最も多い地区は、阿波町で 4,270 人となり、高齢者人口構成比も最も高く 39.0%以上となっています。

一方、年少人口が多い地区は、阿波町で 1,102 人となっています。また年少人口構成比が最も多い町は、土成町で 11.2%となっています。

▼本市の地区別人口構成

単位：人

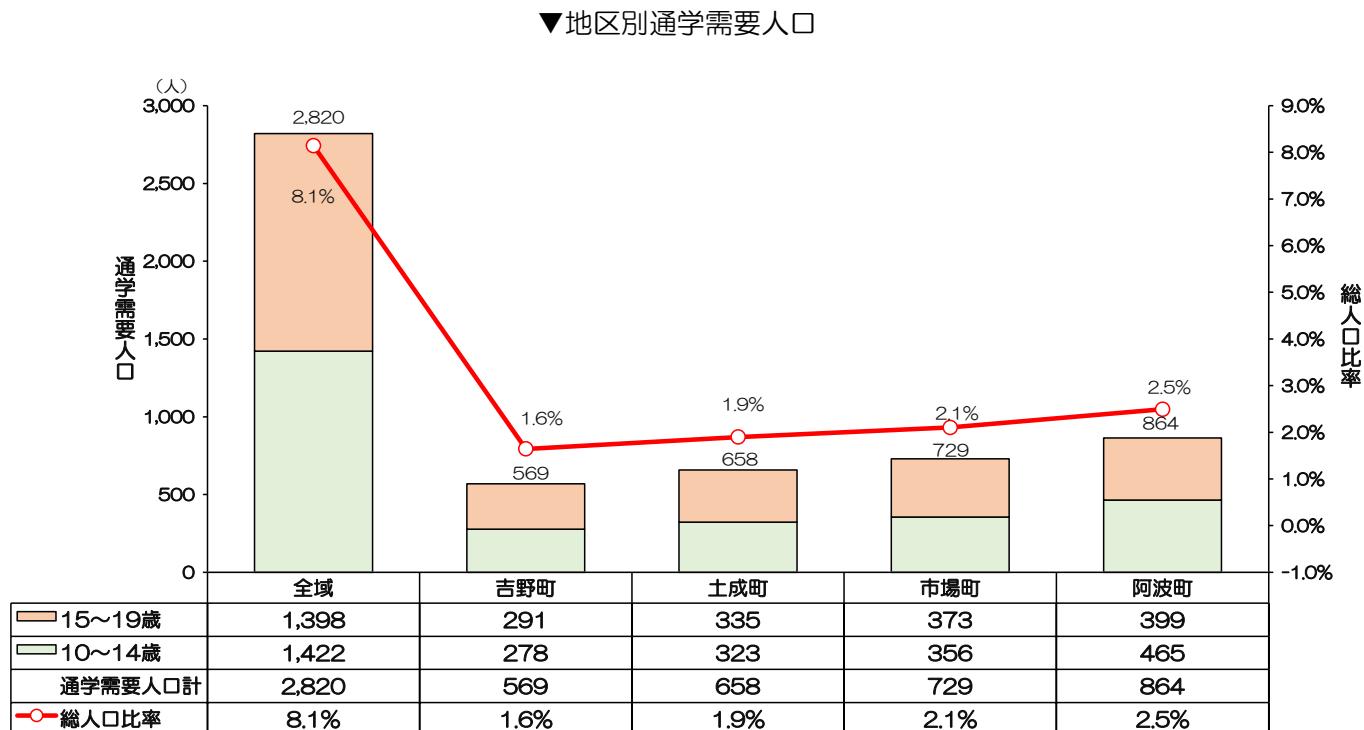
地区名	総数 (年齢「不詳」含む)	年少人口 (15歳未満)	生産年齢人口 (15~64歳)	高齢者人口 (65歳以上)	年少人口構成比	生産年齢人口構成比	高齢者人口構成比 (高齢化率)
全域	34,713	3,531	17,908	13,202	10.2%	51.6%	38.0%
吉野町	6,986	698	3,752	2,523	10.0%	53.7%	36.1%
土成町	7,458	837	3,790	2,812	11.2%	50.8%	37.7%
市場町	9,325	894	4,804	3,597	9.6%	51.5%	38.6%
阿波町	10,944	1,102	5,562	4,270	10.1%	50.8%	39.0%



出典：令和2年国勢調査

4 地区別の通学需要年齢の人口

令和2年国勢調査では、通学需要がある「15～19歳」及び今後通学需要が発生する「10～14歳」の人口と総人口に対する割合は、市全体で2,820人（総人口比率8.1%）となり、地区別では、阿波町が最も多く864人（総人口比率2.5%）となっています。



出典：令和2年国勢調査

5 世帯構成

令和2年国勢調査の本市の一般世帯数が12,989世帯となっています。

核家族世帯数※の割合が一番高い地区は、土成町 1,574 世帯 (59.3%) となっています。

65歳以上の高齢者がいる世帯数の割合で一番高い地区は、阿波町 2,592 世帯 (64.8%) となっています。また、65歳以上の単身者世帯数の割合が一番高い地区は、吉野町 440 世帯 (15.9%) となっています。

3世代世帯数の割合が一番高い地区は、阿波町 498 世帯 (12.5%) となっています。

▼地区別の世帯構成

(世帯)

項目	総数	吉野町	土成町	市場町	阿波町
一般世帯総数	12,989	2,772	2,654	3,564	3,999
核家族世帯 (一般世帯数に占める割合)	7,469 57.5%	1,609 58.0%	1,574 59.3%	1,987 55.8%	2,299 57.5%
3世代世帯数 (一般世帯数に占める割合)	1,448 11.1%	222 8.0%	327 12.3%	401 11.3%	498 12.5%
6歳未満の子どもがいる世帯数 (一般世帯数に占める割合)	857 6.6%	169 6.1%	212 8.0%	224 6.3%	252 6.3%
65歳以上の高齢者がいる世帯数 (一般世帯数に占める割合)	8,070 62.1%	1,616 58.3%	1,659 62.5%	2,203 61.8%	2,592 64.8%
65歳以上の高齢夫婦世帯数 (一般世帯数に占める割合)	1,825 14.1%	341 12.3%	388 14.6%	502 14.1%	594 14.9%
65歳以上の単身者世帯数 (一般世帯数に占める割合)	1,847 14.2%	440 15.9%	328 12.4%	515 14.5%	564 14.1%

出典：令和2年国勢調査

※ 核家族世帯とは、次のものをいいます。

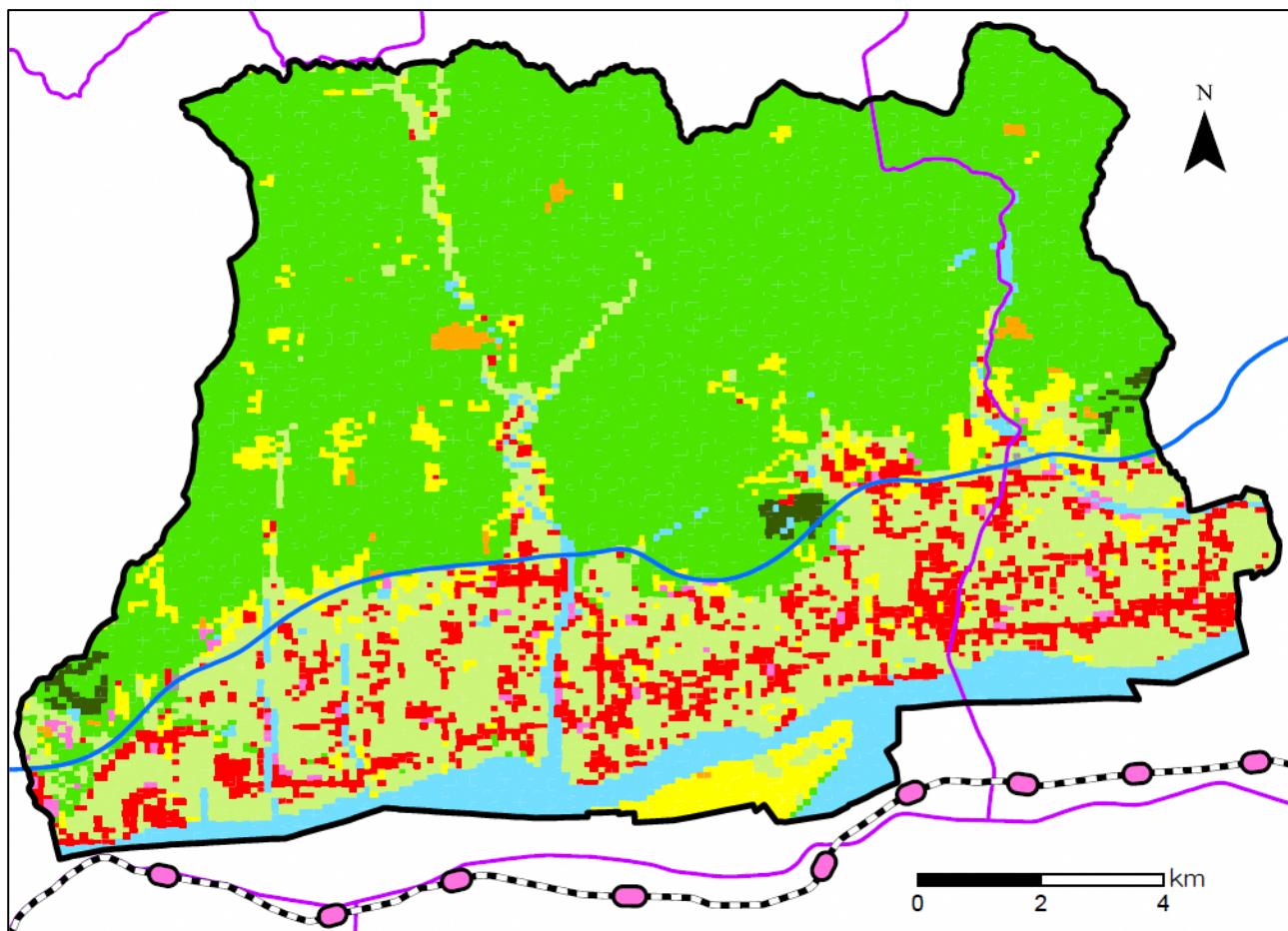
- 1)夫婦のみの世帯
- 2)夫婦と子供から成る世帯
- 3)男親と子供から成る世帯
- 4)女親と子供から成る世帯

2.3 土地利用状況

本市の土地利用の状況は、森林が市域面積の約5割を占めています。

市域南部に田と建物用地が広がっていることがわかります。

▼土地利用状況図



種別	構成比 (%)
田	21.1%
その他の農用地	6.1%
森林	54.8%
荒地	0.5%
建物用地	8.9%
道路	0.1%
その他の用地	0.7%
河川及び湖沼	7.2%
ゴルフ場	0.7%
合計	100.0%

※小数点第二位を四捨五入している。



出典：平成 28 年度国土数値情報（土地利用細分メッシュデータ（100m メッシュ））

2.4 移動（通勤・通学流動）

1 通勤・通学流動

市内在住の通勤者（15歳以上）・通学者（15歳以上）17,842人の従業・通学地についてみると、市内に通勤・通学している人が9,974人（55.9%）、他市町村に通勤・通学している人が7,628人（42.8%）となっています。

通勤・通学流動の流出人口が最も多いのは徳島市2,032人（26.6%）であり、次いで吉野川市1,826人（23.9%）となっています。

一方、流入人口が最も多いのは吉野川市1,680人（38.8%）であり、次いで美馬市709人（16.4%）となっています。

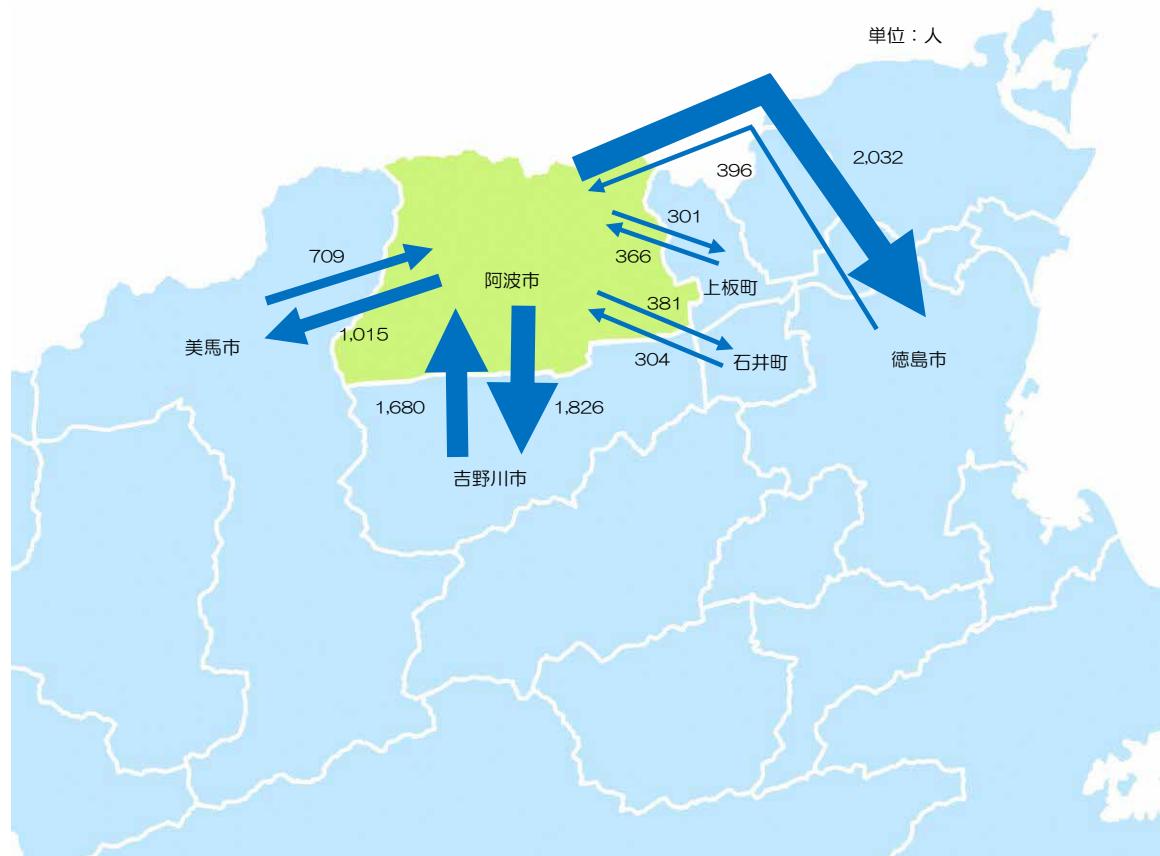
▼通勤・通学状況

市内在住の通勤・通学の状況	人口（人）	割合
市内に通勤・通学	9,974	55.9%
他市町村通勤・に通学	7,628	42.8%
不詳	240	1.3%
合計	17,842	100.0%

	流入（人）	流出（人）	市外の流入構成比	市外の流出構成比
阿波市外	4,329	7,628		
吉野川市	1,680	1,826	38.8%	23.9%
徳島市	396	2,032	9.1%	26.6%
美馬市	709	1,015	16.4%	13.3%
石井町	304	381	7.0%	5.0%
上板町	366	301	8.5%	3.9%
藍住町	216	373	5.0%	4.9%
板野町	175	302	4.0%	4.0%
鳴門市	109	218	2.5%	2.9%
その他市町村	374	1,180	8.6%	15.5%

出典：令和2年国勢調査

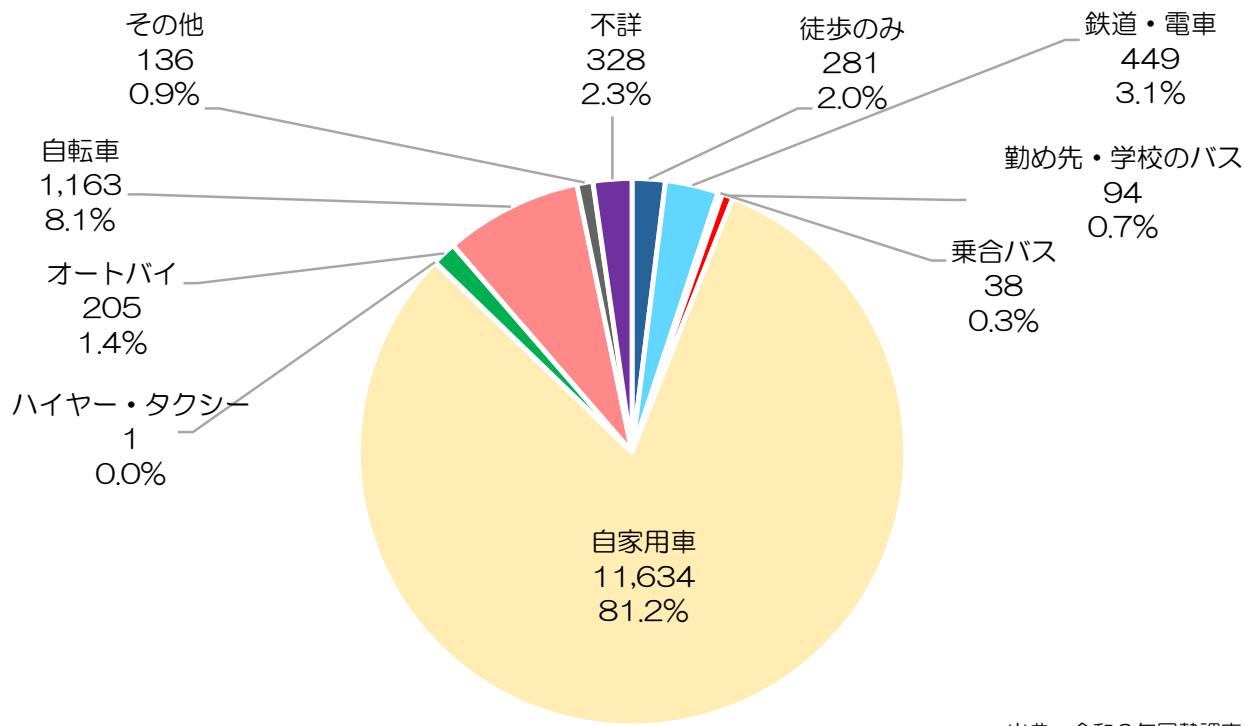
▼主な通勤者（15歳以上）・通学者（15歳以上）の状況【上位5市町】



出典：令和2年国勢調査

▼通勤者（15歳以上）・通学者（15歳以上）の移動手段

移動手段で最も多いのは、自家用車で11,634人（81.2%）となり、鉄道・電車は449人（3.1%）、乗合バスは38人（0.3%）と少なくなっています。



出典：令和2年国勢調査

2 通勤特性

市内在住の通勤者（15歳以上）16,478人の従業地についてみると、市内に通勤している人が9,418人（57.2%）、他市町村に通勤している人が6,845人（41.5%）となっています。吉野川市、徳島市などへの流出超過の傾向が見られます。

流出人口が最多のは吉野川市 1,716人（25.1%）であり、次いで徳島市 1,669人（9.4%）、美馬市 896人（13.1%）となっています。

流入人口が最多のは吉野川 1,549人（38.2%）であり、次いで美馬市 706人（17.4%）、徳島市 391人（9.6%）となっています。

▼通勤状況

市内在住の通勤の状況	人口（人）	割合
市内に通勤	9,418	57.2%
他市町村に通勤	6,845	41.5%
不詳	215	1.3%
合計	16,478	100.0%

	流入（人）	流出（人）	市外の流入構成比	市外の流出構成比
阿波市外	4,055	6,845		
吉野川市	1,549	1,716	38.2%	25.1%
徳島市	391	1,669	9.6%	24.4%
美馬市	706	896	17.4%	13.1%
石井町	284	364	7.0%	5.3%
上板町	288	301	7.1%	4.4%
藍住町	214	372	5.3%	5.4%
板野町	148	285	3.6%	4.2%
鳴門市	108	199	2.7%	2.9%
その他市町村	367	1,043	9.1%	15.2%

出典：令和2年国勢調査

3 通学特性

市内在住の通学者（15歳以上）1,364人の通学地についてみると、市内に通学している人が556人（40.8%）、他市町村に通学している人が783人（57.4%）となっています。徳島市、美馬市などへの流出超過の傾向が見られます。一方、吉野川市、上板町などからは流入超過の傾向が見られます。

流出人口が最も多いのは徳島市363人（46.4%）であり、次いで美馬市119人（15.2%）、吉野川市110人（14.0%）となっています。

流入人口が最も多いのは吉野川131人（47.8%）であり、次いで上板町78人（28.5%）、板野町27人（9.9%）となっています。

▼通学状況

市内在住の通学の状況	人口（人）	割合		流入（人）	流出（人）	市外の流入構成比	市外の流出構成比
市内に通学	556	40.8%	阿波市外	274	783		
他市町村に通学	783	57.4%	徳島市	5	363	1.8%	46.4%
不詳	25	1.8%	吉野川市	131	110	47.8%	14.0%
合計	1,364	100.0%	美馬市	3	119	1.1%	15.2%
			上板町	78	0	28.5%	0.0%
			板野町	27	17	9.9%	2.2%
			石井町	20	17	7.3%	2.2%
			つるぎ町	1	31	0.4%	4.0%
			鳴門市	1	19	0.4%	2.4%
			その他市町村	8	107	2.9%	13.7%

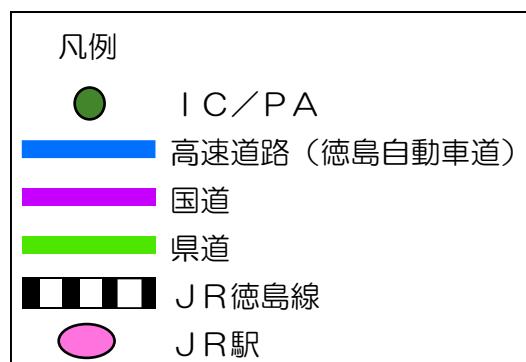
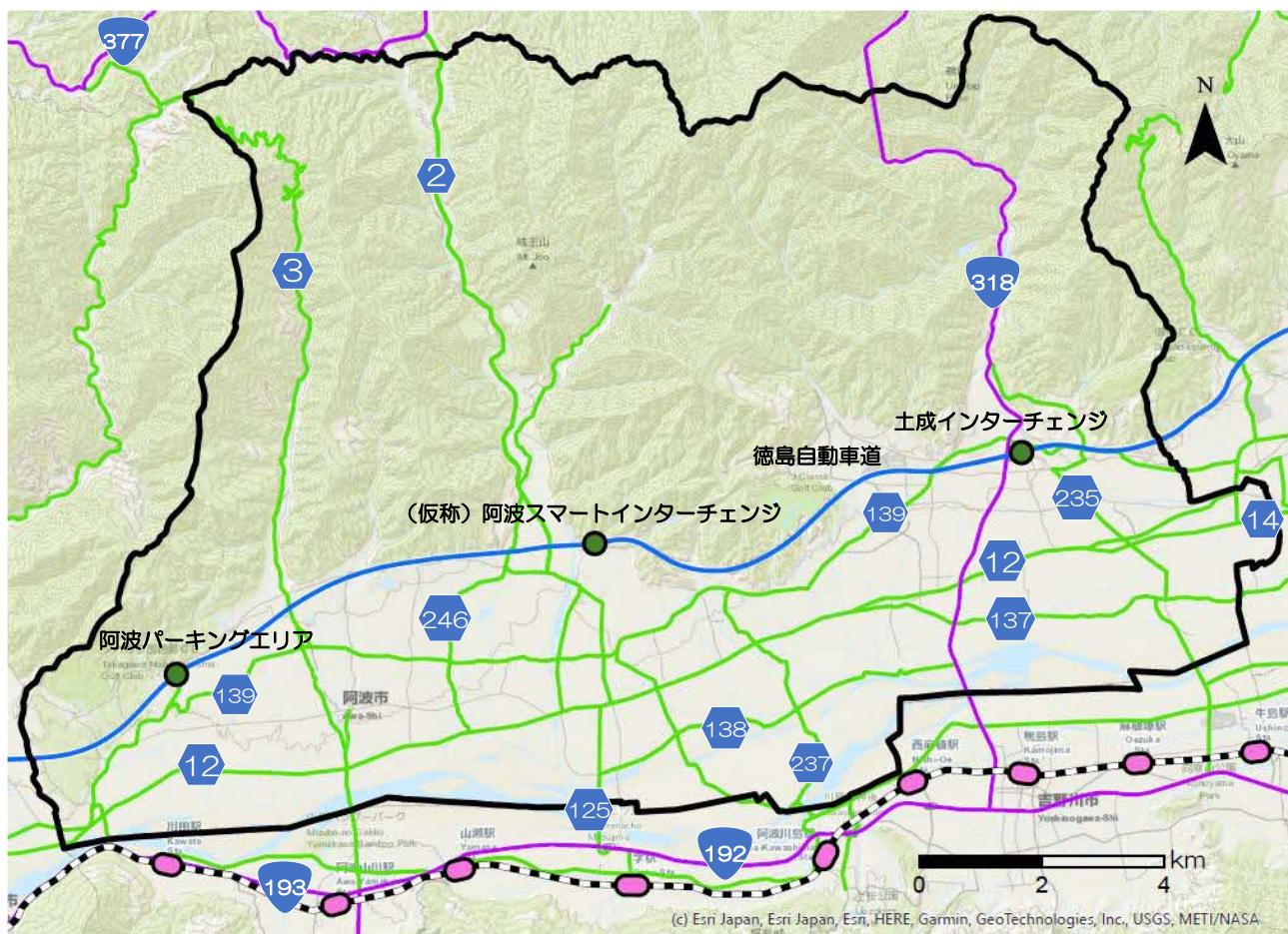
出典：令和2年国勢調査

2.5 道路交通網

公共交通運行の基本となる本市の主要道路網は国道318号、主要地方道津田川島線（県道2号）、志度山川線（県道3号）、鳴門池田線（県道12号）、松茂吉野線（県道14号）、一般県道市場学停車場線（県道125号）、土成徳島線（県道137号）、香美吉野線（県道137号）、船戸切幡上板線（県道139号）、宮川内牛島停車場線（県道235号）、切幡川島線（県道237号）、仁賀木山瀬停車場線（県道246号）があり、これらの道路が市の各地区を連結するように道路網が形成されています。また、これら主要道路を補完するように市道等が市内各集落を連絡するように形成されています。

また、広域的に本市と他の市町村を結ぶ道路として、市域中心部を徳島自動車道が東西に走っています。

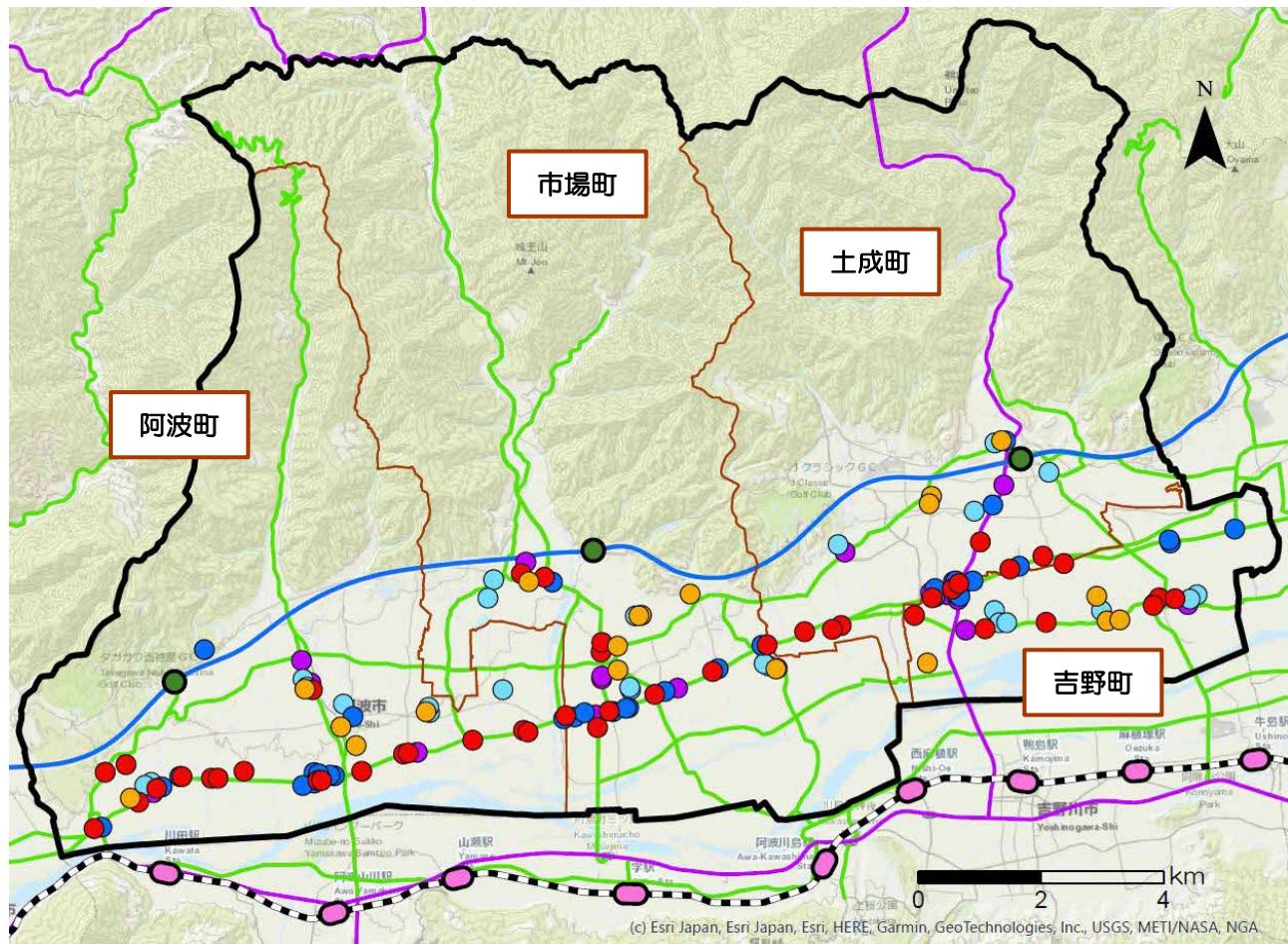
▼主要道路網図



2.6 施設立地状況

施設立地状況をみると、徳島自動車道と吉野川の間の地域の道路沿いに多く分布しています。

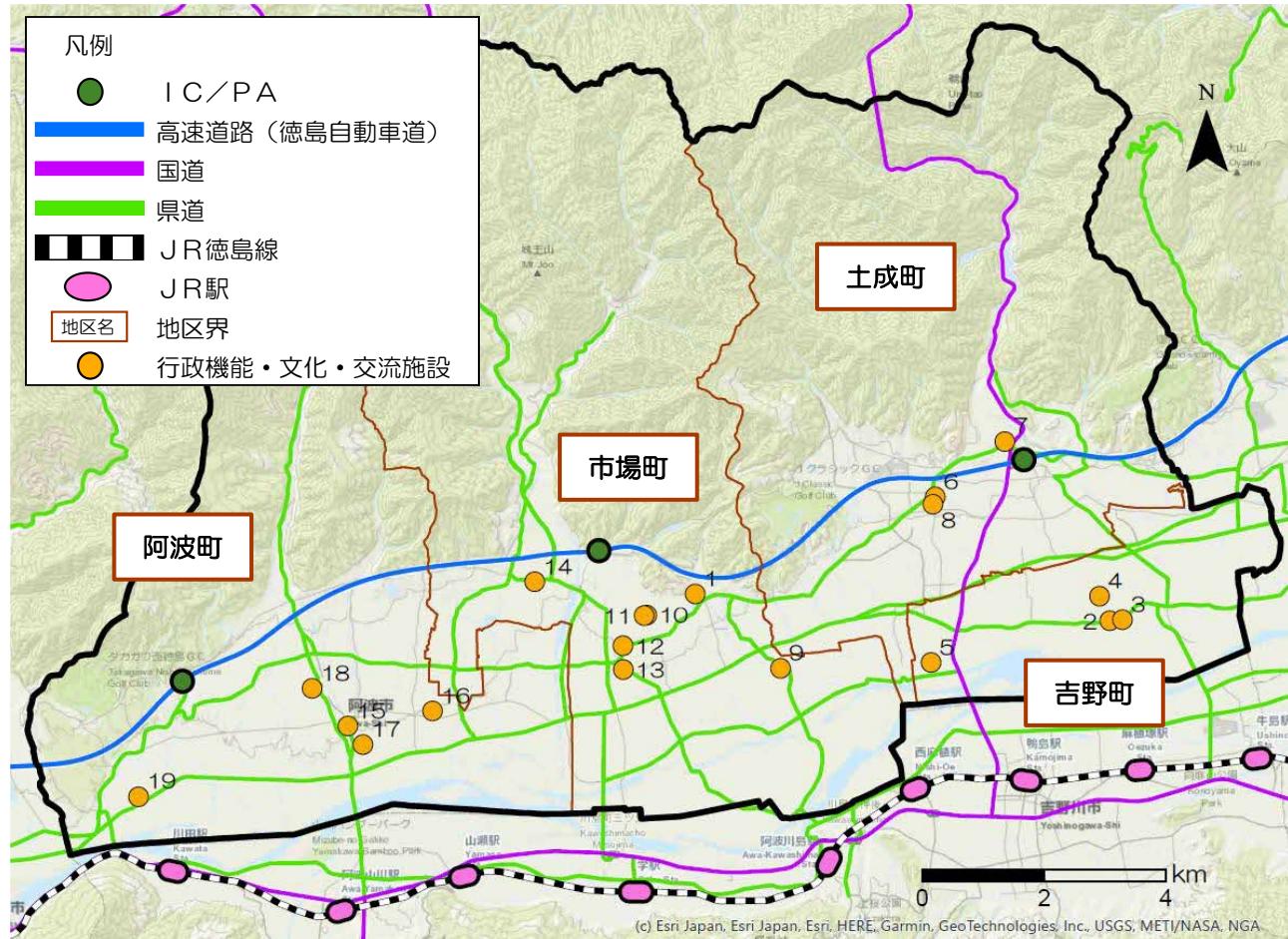
▼施設立地状況（施設全体）



凡例

- IC/PA
- 高速道路（徳島自動車道）
- 国道
- 県道
- JR徳島線
- JR駅
- 地区名 地区界
- 行政機能・文化・交流施設
- 医療施設
- 商業施設
- 学校・子育て支援施設
- 金融機関

1 行政機能・文化・交流施設



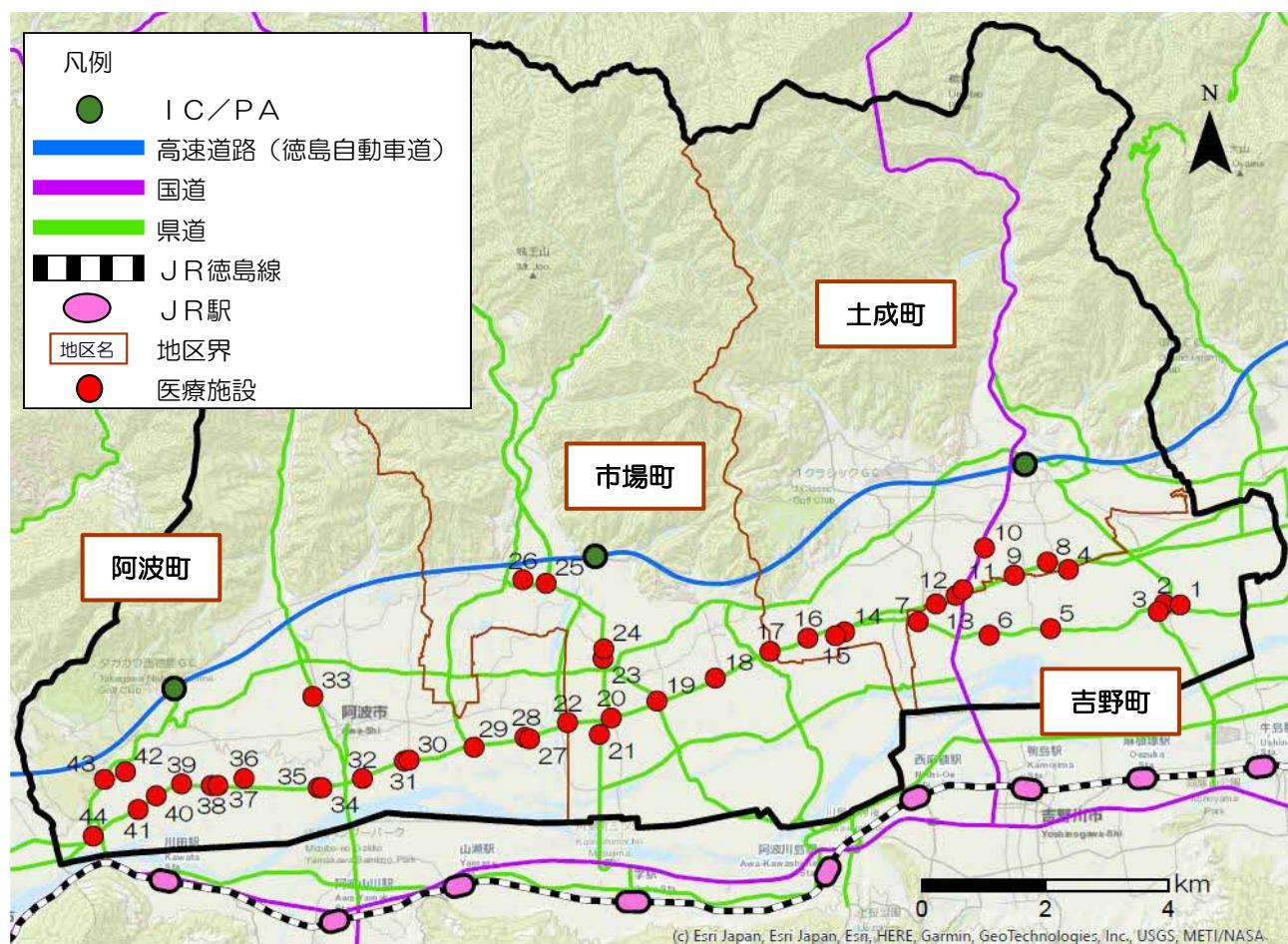
出典：阿波市資料

※数字は行政機能・文化・交流施設の番号を示す。

番号	施設名
1	阿波市役所 本庁
2	阿波市役所 吉野支所
3	阿波市社会福祉協議会 吉野支所（こすもす）
4	吉野中央公民館
5	吉野柿原公民館
6	阿波市役所 土成支所
7	阿波市社会福祉協議会 土成支所
8	土成中央公民館
9	八幡公民館
10	市場公民館
11	阿波市社会福祉協議会 市場支所
12	市場図書館
13	市場住民センター
14	大俣公民館
15	阿波市役所 阿波支所
16	久勝公民館
17	阿波市社会福祉協議会 阿波支所（バーベナの里）
18	伊沢公民館
19	林公民館

2 医療施設

▼医療施設立地状況



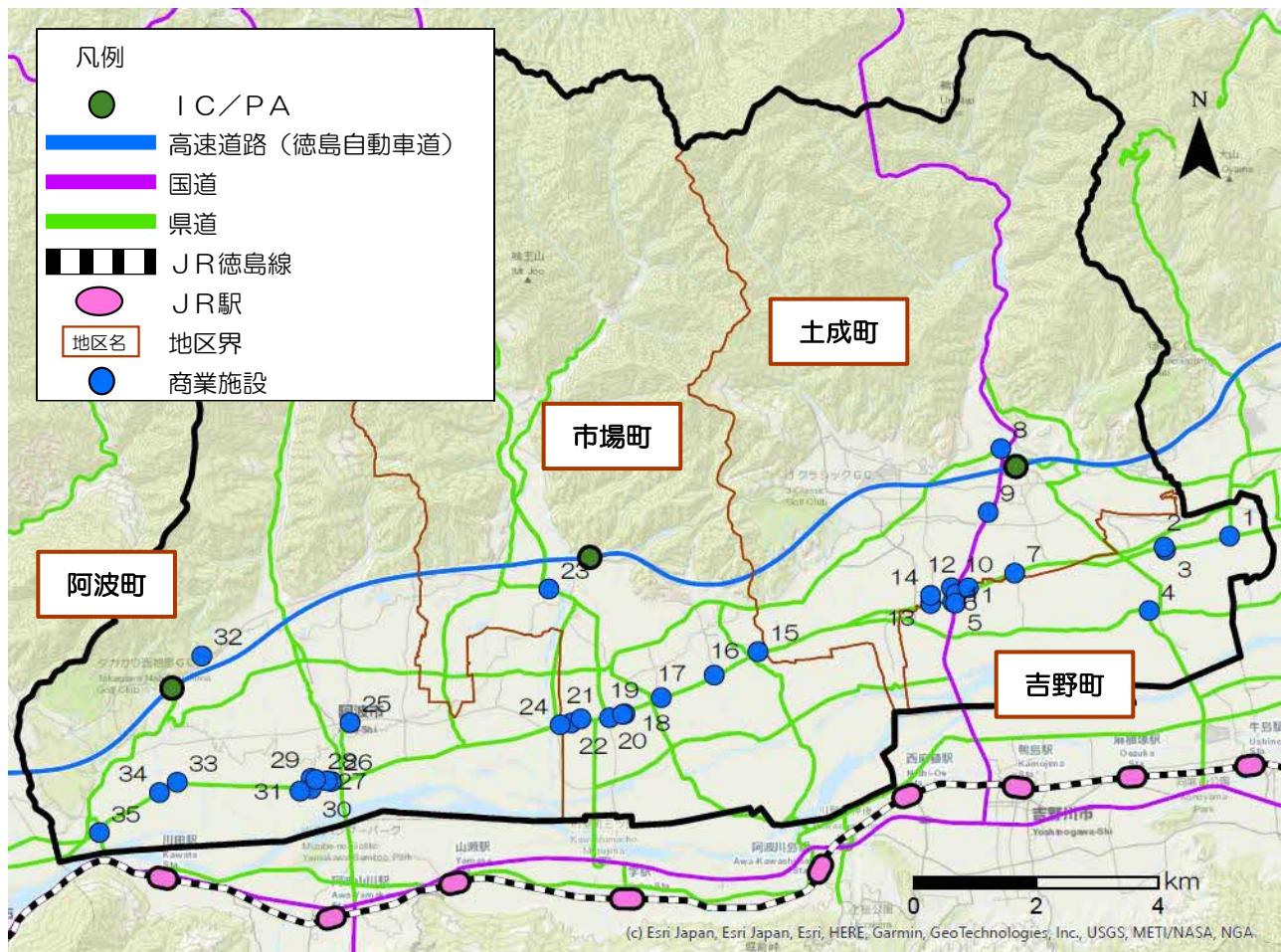
出典：iタウンページ

※数字は医療施設の番号を示す。

番号	施設名	番号	施設名
1	大串医院	23	近藤医院
2	大久保医院	24	小笠原医院
3	福島歯科医院	25	新藤歯科
4	中山医院	26	太田診療所
5	中西歯科医院（柿原地区）	27	川人医院
6	ほそかわ歯科医院	28	根東歯科医院
7	よこやま歯科	29	林内科医院
8	金塚内科	30	安田歯科
9	じゅん歯科医院	31	村上医院
10	御所診療所	32	笠井病院
11	スマイル歯科	33	西川内科クリニック
12	大野病院	34	へいしま歯科ファミリークリニック
13	阿部歯科医院	35	らいちクリニック
14	乾内科外科	36	十川歯科クリニック
15	大塚歯科医院（土成地区）	37	松本眼科
16	板東眼科	38	にしむら歯科医院
17	岩脇歯科医院	39	おおつか内科
18	中西歯科医院（市場地区）	40	大塚歯科医院（阿波地区）
19	赤池循環器消化器内科	41	さかまき整形外科
20	稻井歯科医院	42	森下医院
21	こんどう歯科クリニック	43	賛広診療所
22	阿波病院	44	重清内科外科

3 商業施設

▼商業施設立地状況



出典：iタウンページ

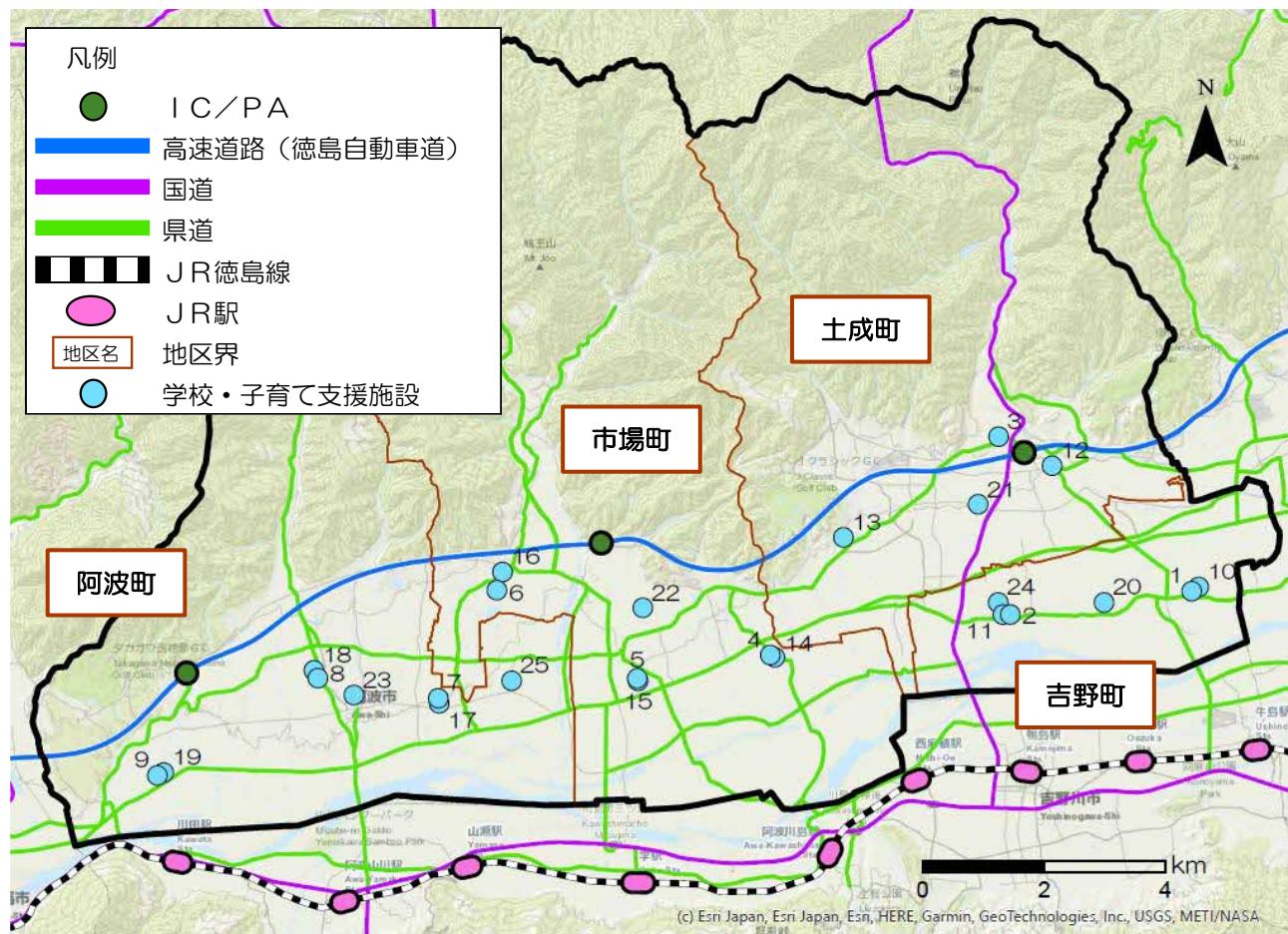
※数字は商業施設の番号を示す。

※個人商店は除く

番号	施設名	番号	施設名
1	ローソン阿波吉野町店	19	コメリハード&グリーン市場店
2	コーナンホームストック吉野店	20	マルナカ市場店
3	マルナカ吉野店	21	コスモス薬品市場店
4	ファミリーマート吉野町西条店	22	キョーエイ市場店
5	くすりのレディア波吉野店	23	ファミリーマート阿波市場町北店
6	マルナカ柿原店	24	ローソン阿波病院前店
7	ファミリーマート土成町吉田店	25	ミニストップ阿波久原店
8	天然温泉御所の郷	26	デイリーマートウインズ店
9	ファミリーマート土成インター店	27	ドラッグストアセイムス阿波店
10	コメリハード&グリーン土成店	28	DCMダイキ株式会社阿波店
11	セブンイレブン阿波土成町店	29	ショッピングプラザアワーズ
12	JAグリーンどなりマルシェ	30	コスモス薬品阿波店
13	ファミリーマート土成町土成店	31	コメリハード&グリーン阿波店
14	コスモス薬品土成店	32	阿波土柱の湯
15	JA夢市場	33	ファミリーマート阿波善地店
16	ファミリーマート市場店	34	JA阿波町土柱の里
17	セブンイレブン阿波市場町香美店	35	ファミリーマート阿波岩津橋北店
18	ドラッグストアモリ市場店		

4 学校・子育て支援施設

▼学校・子育て支援施設立地状況

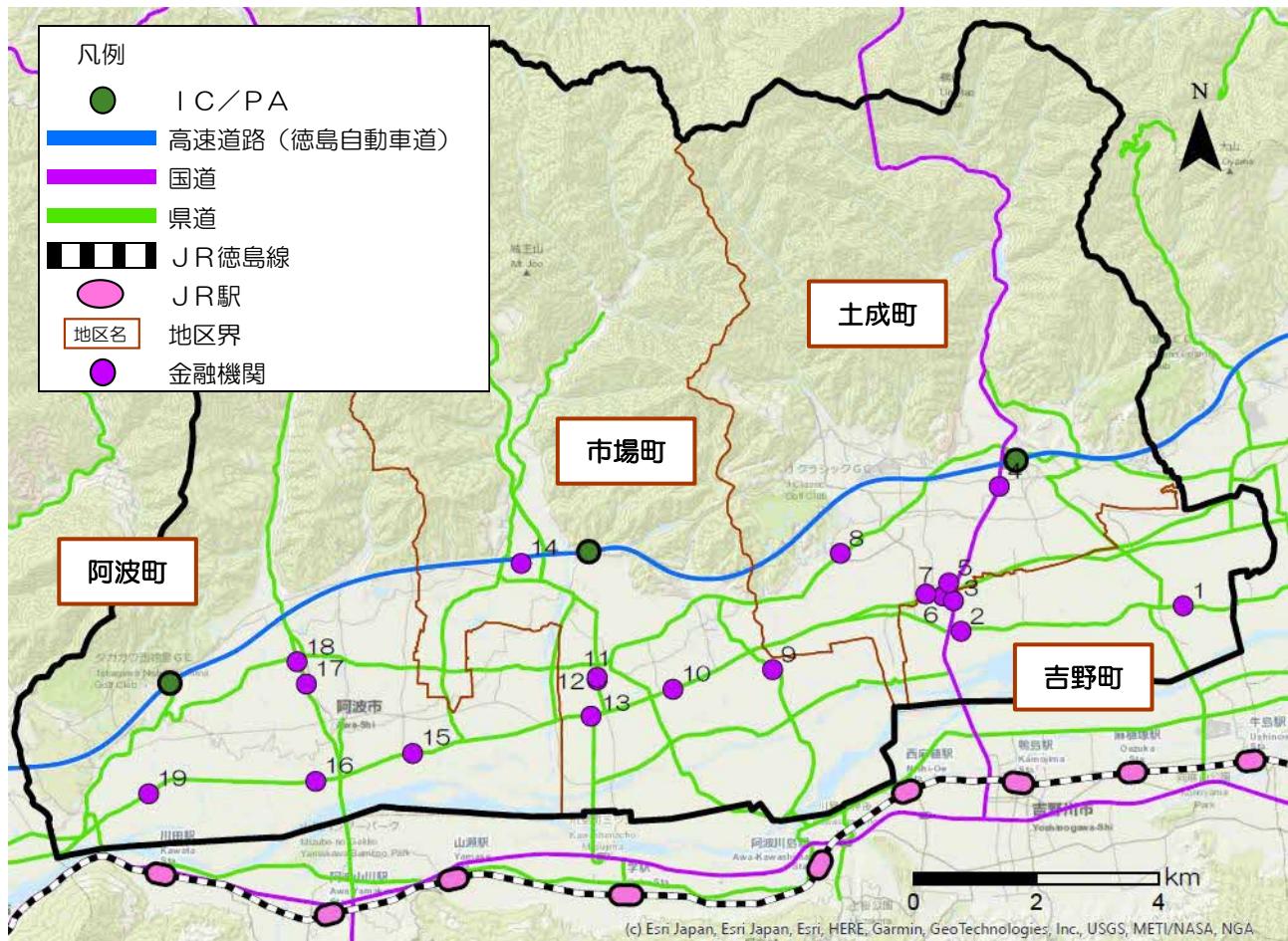


出典：阿波市資料、阿波市ホームページ

※数字は学校・子育て支援施設の番号を示す。

番号	施設名	番号	施設名
1	一条認定こども園	14	八幡小学校
2	かきはら子ども園	15	市場小学校
3	土成中央認定こども園	16	大俣小学校
4	八幡認定こども園	17	久勝小学校
5	市場かもめこども園	18	伊沢小学校
6	大俣認定こども園	19	林小学校
7	久勝かもめこども園	20	吉野中学校
8	伊沢認定こども園	21	土成中学校
9	はやし子ども園	22	市場中学校
10	一条小学校	23	阿波中学校
11	柿原小学校	24	阿波高等学校
12	御所小学校	25	阿波西高等学校
13	土成小学校		

5 金融機関



番号	施設名
1	吉野郵便局
2	柿原郵便局
3	徳島大正銀行 阿北支店
4	御所郵便局
5	J A板野郡 阿波支店
6	阿波銀行 土成支店
7	南原簡易郵便局
8	土成郵便局
9	八幡郵便局
10	阿波銀行 市場支店
11	市場郵便局
12	J Aあわ市 市場支店
13	徳島大正銀行 市場支店
14	大俣郵便局
15	阿波郵便局
16	徳島大正銀行 阿波町支店
17	J Aあわ市 本店
18	伊沢郵便局
19	林郵便局

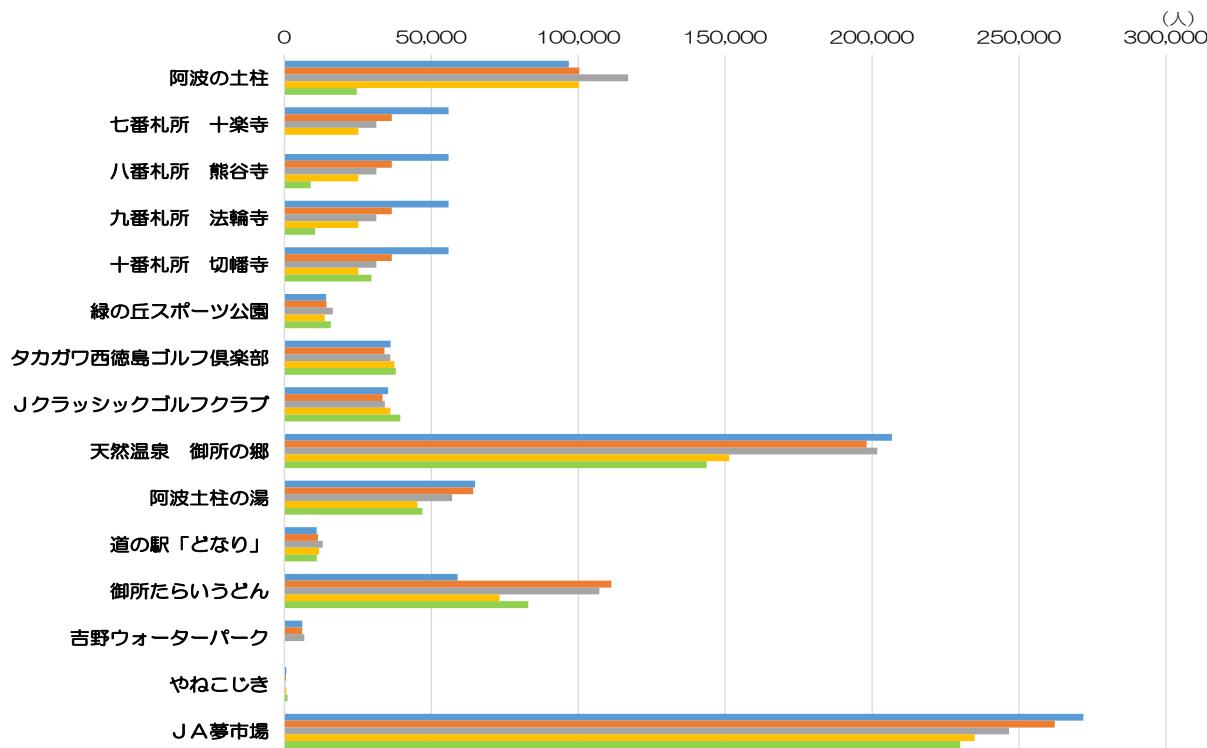
2.7 観光

本市の主要な観光施設の観光入込客数は、下記のとおりです。

▼観光入込客数

(人)

番号	主要な観光施設名	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
1	阿波の土柱	96,794	100,397	117,004	100,204	24,636
2	七番札所 十楽寺	55,875	36,510	31,310	25,129	229
3	八番札所 熊谷寺	55,875	36,510	31,310	25,129	8,900
4	九番札所 法輪寺	55,875	36,510	31,310	25,129	10,396
5	十番札所 切幡寺	55,875	36,510	31,310	25,129	29,580
6	緑の丘スポーツ公園	14,156	14,302	16,473	13,699	15,807
7	タカガワ西徳島ゴルフ俱楽部	36,145	34,018	36,034	37,407	37,911
8	Jクラシックゴルフクラブ	35,255	33,342	34,176	36,087	39,458
9	天然温泉 御所の郷	206,744	198,131	201,801	151,377	143,658
10	阿波土柱の湯	64,858	64,295	57,051	45,322	46,996
11	道の駅「どなり」	10,918	11,429	13,043	11,725	11,021
12	御所たらいうどん	58,981	111,294	107,148	73,215	83,010
13	吉野ウォーターパーク	6,080	6,004	6,782	0	0
14	やねこじき	625	518	300	650	1,072
15	J A夢市場	271,941	262,200	246,600	234,900	229,975



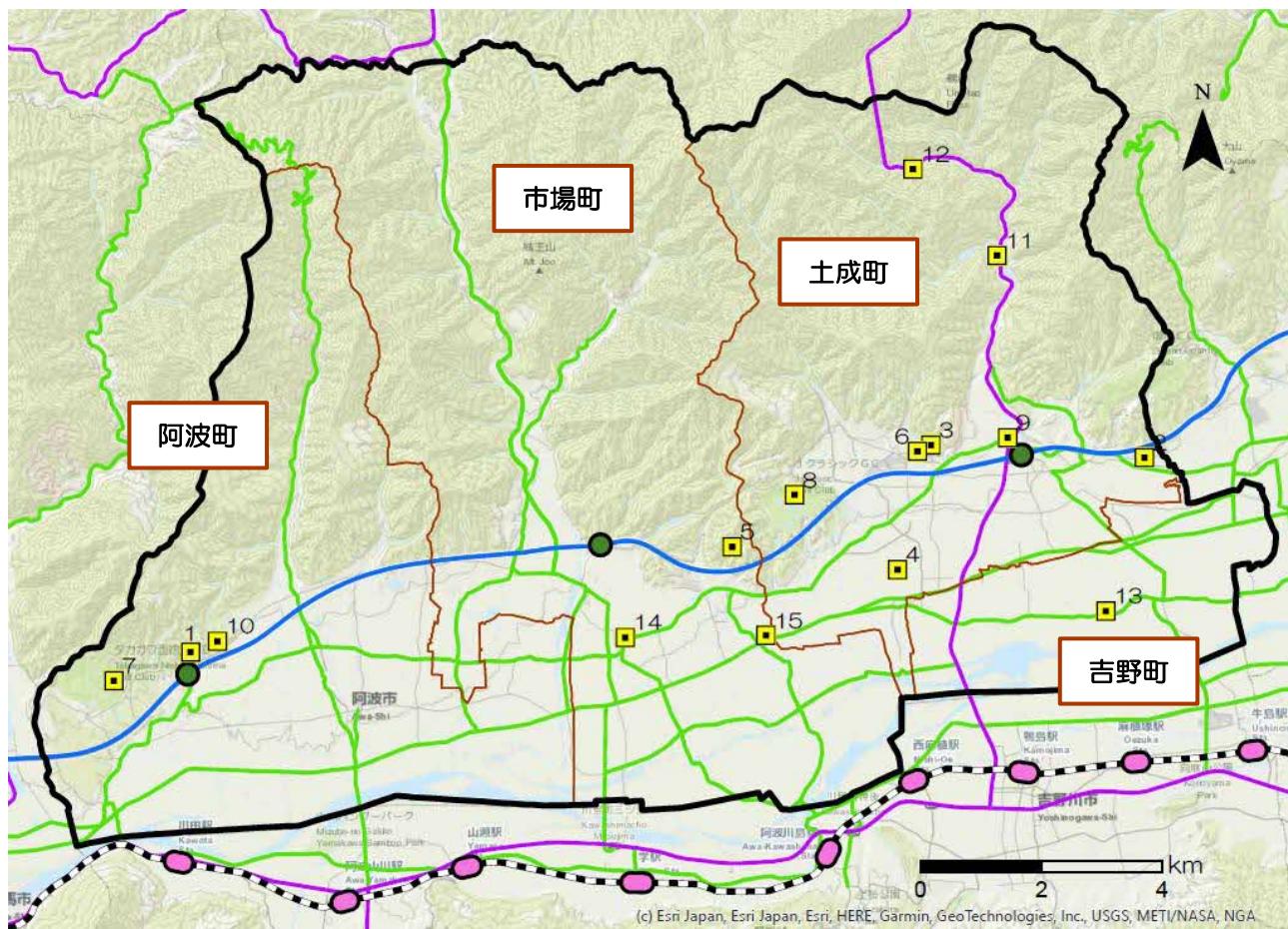
■ 平成29年 ■ 平成30年 ■ 令和元年 ■ 令和2年 ■ 令和3年

出典：阿波市資料

※「阿波の土柱」は令和2年以前と令和3年で調査方法が異なっている。

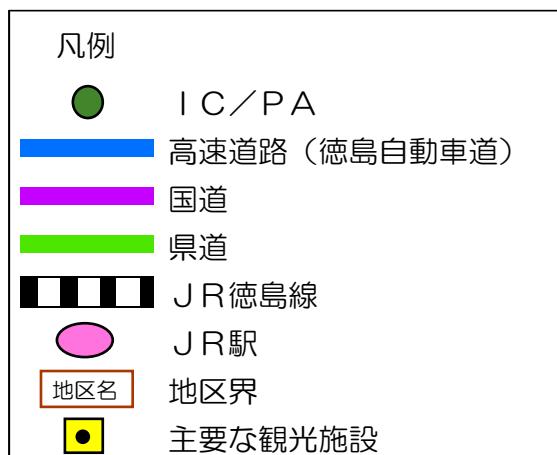
※令和2、3年の「吉野ウォーターパーク」は新型コロナ感染の影響で営業中止となった。

▼主要な観光施設の位置図



出典：阿波市資料

*数字は主要な観光施設の番号を示す。



第3章 阿波市における地域公共交通の現状

3.1 地域公共交通の概要

本市内を運行している公共交通は次のとおりです。(令和4年10月1日現在)。

種類	運行事業者	路線名・駅名等
高速バス	四国交通 阪急バス	大阪線 神戸線 〔市内停留所〕阿波、土成
	ジェイアール四国バス 西日本ジェイアールバス	高知エクスプレス号 松山エクスプレス号 京阪神ドリーム高知号 京阪神ドリーム松山号 〔市内停留所〕土成
	徳島バス ジェイアール四国バス 伊予鉄バス	松山線 〔市内停留所〕土成
	とさでん交通 徳島バス ジェイアール四国バス	高知徳島エクスプレス 〔市内停留所〕土成
路線バス	徳島バス	二条鴨島線 ※令和4年10月1日から路線バス ダイヤ再編及び改正に伴い、阿波 市内の運行が廃止となった。
デマンド型乗合交通 <u>「あわめぐり」</u>	土柱タクシー 八幡交通	阿波市全域
タクシー	土柱タクシー 八幡交通 市場交通	阿波市内
介護タクシー	ヘルパーステーション御所 他8事業者	阿波市内
福祉車両	はくちょう号（共生会） あさん号（社会福祉協議会）	阿波市内
スクールバス	シルバー人材センター	大俣小学校

3.2 高速バス

本市における高速バスは、阿波高速バス停留所及び土成高速バス停留所が設置されています。関西方面（大阪、神戸、京都）及び四国内（高知、松山）への広域移動を担っておりまます。近年においては、新型コロナ感染の影響を受けて減便になっている場合もあります。

▼阿波高速バス停留所



▼土成高速バス停留所



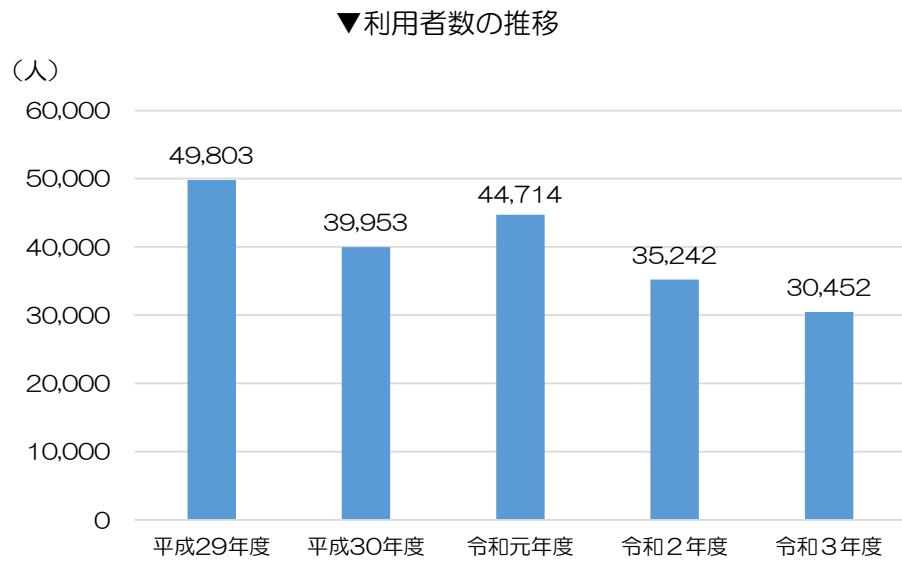
3.3 路線バス

1 路線バスの概要

路線バスは、徳島バスが徳島市内と阿波市内・鴨島駅前を連絡する二条鴨島線1系統が運行されていました。しかし、令和4年10月1日から路線バスダイヤ再編及び改正に伴い、阿波市内の運行が廃止となっております。

2 路線バスの利用者数の推移

二条鴨島線の利用者数（輸送人員）は、令和2年度以降に減少傾向に転じています。



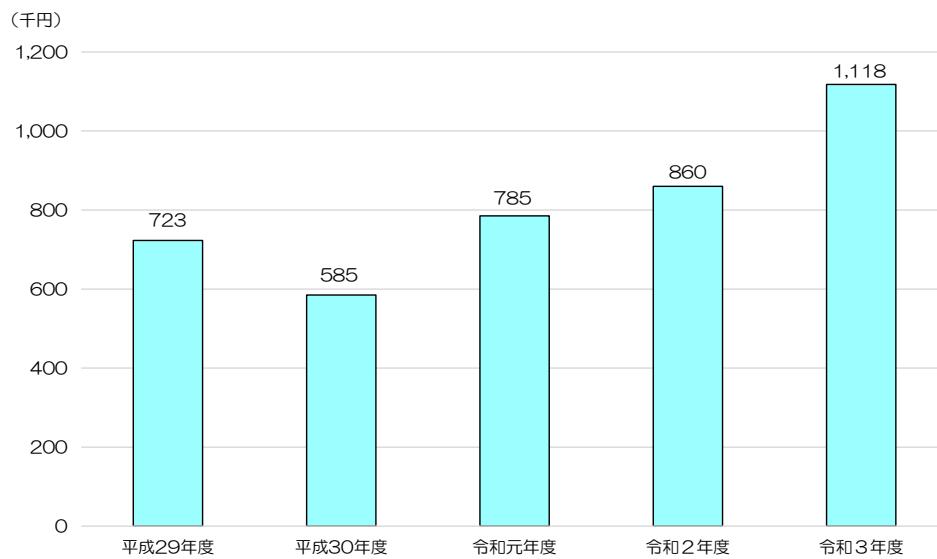
出典：徳島バス

※徳島駅前～鴨島駅前間の全輸送人員を示す。

3 路線バスの補助額

二条鴨島線の補助額は、令和元年度より増加傾向にあり、令和3年度においては1,118千円でした。

▼路線バスの補助額の推移



出典：徳島バス

3.4 デマンド型乗合交通

1 デマンド型乗合交通の運行概要

本市では「阿波市デマンド型乗合交通 あわめぐり」を導入しています。

運行エリアは市内全域であり、運行事業者として土柱タクシー、ハ幡交通に委託しています。

▼運行概要

運行日	月曜日～金曜日 【※ 祝休日、年末年始（12月29日から1月3日）は運休】
利用対象者	阿波市民の方（ただし、一人で乗降が可能なこと）
料金支払い	乗車時
利用料金	500円（片道料金）
割引料金	<p>300円（片道料金）</p> <p>次のいずれかに該当する場合に適用される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 満70歳以上の高齢者 ※ 70歳となった誕生日の翌月から適用 ② 運転免許証の自主返納者 ※ 「申請による運転免許の取消通知書」又は「運転経歴証明書」の交付を受けている方 ③ 18歳に到達後の最初の年度末（3月31日）までの方 ※ 小学生未満は、保護者同伴のうえ1人まで無料、2人目以降は300円 ④ 身体障害者手帳等をお持ちの方 ※ 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方 ⑤ 身体障害者手帳等をお持ちの方の同伴者 ※ 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方の同伴者（事前に申請が必要。）
運行エリア	阿波市内全域
運行事業者	土柱タクシー、ハ幡交通
運行台数	4台
運行時間	7:00～19:00
予約業務	阿波市社会福祉協議会
予約	<p>【予約】</p> <p>利用希望日の1週間前から1時間前までに、予約センターへ電話で申し込みが必要。</p> <p>【受付時】</p> <p>(1) 氏名 (2) 電話番号 (3) 利用希望日及び利用希望時間帯 (4) 乗車場所 (5) 降車場所 (6) 人数を伝える。</p> <p>【受付時間】</p> <p>月曜日～金曜日（祝休日及び年末年始を除く） 9:00～17:00</p> <p>【時刻表】</p> <p>※次ページ参照</p> <p>【キャンセル】</p> <p>1時間前までに必要。ただし、1便・2便・3便を当日キャンセルされる場合は、直接、交通事業者へ電話が必要。</p>

3.4 デマンド型乗合交通

▼時刻表

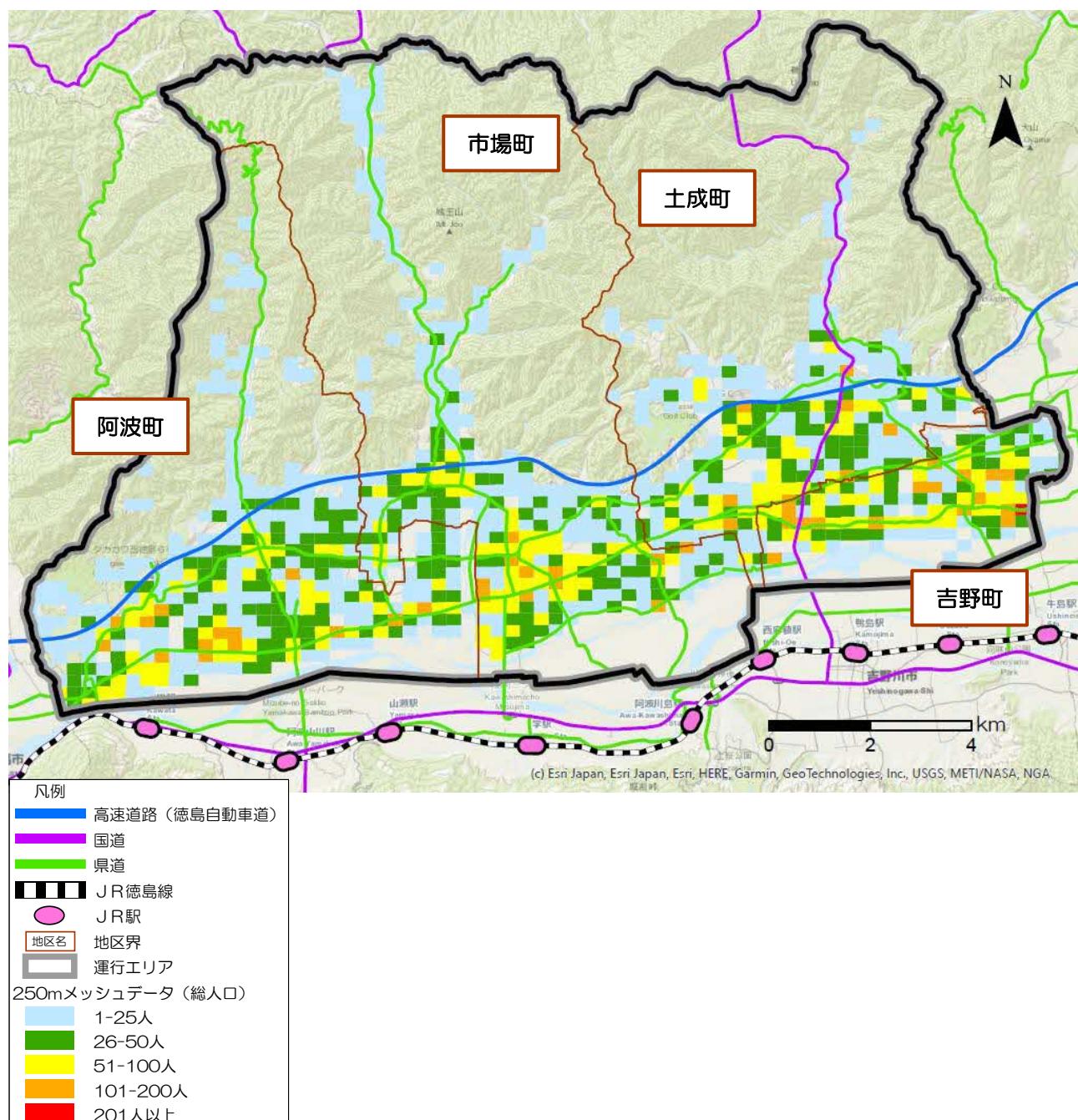
【行き・帰り】共通		予約締切時刻
1便	7:00~	前日（通学優先）
2便	8:00~	前日
3便	9:00~	前日
4便	10:00~	9:00
5便	11:00~	10:00
6便	12:00~	11:00
7便	13:00~	12:00
8便	14:00~	13:00
9便	15:00~	14:00
10便	16:00~	15:00
11便	17:00~	16:00
12便	18:00~	17:00



● 1便は通学を優先とし、通学に支障のない場合は、学生以外の方の利用も可能です。ただし、運行先が 阿波病院、吉野川医療センター、JR鴨島駅、JR学駅、JR阿波山川駅 の限定運行とさせていただきます。
予約時にご確認ください。

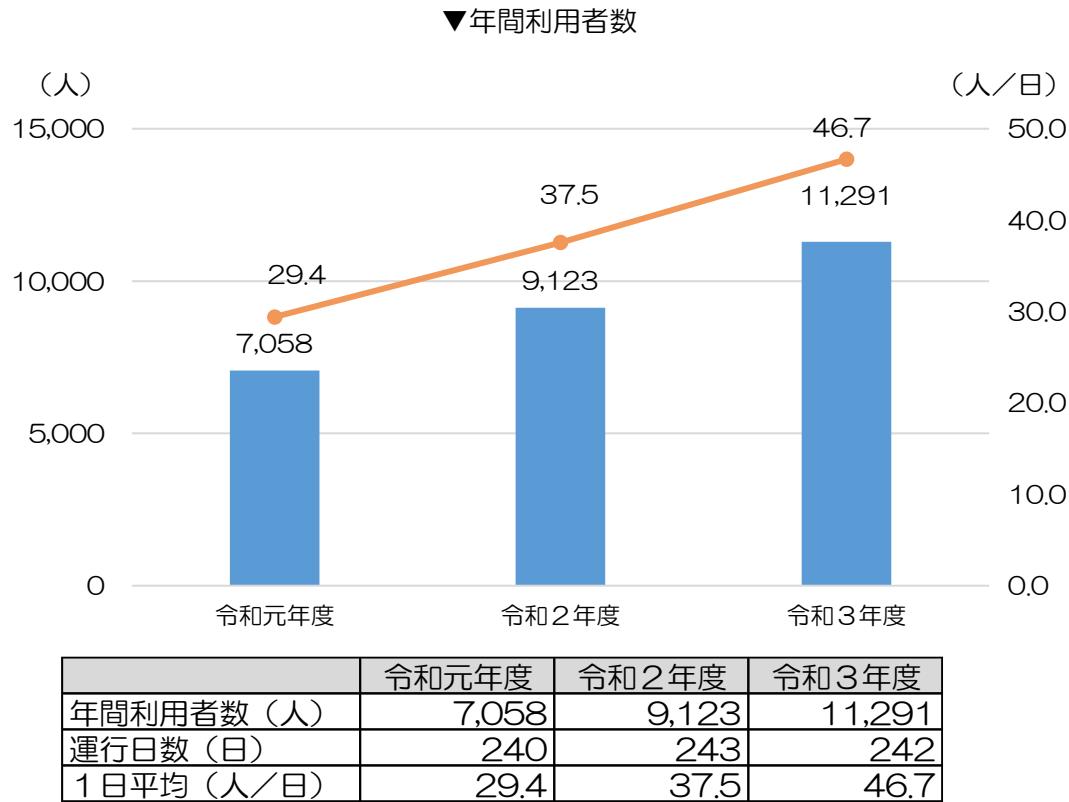
● 1便目・2便目・3便目を当日キャンセルされる場合は、直接、交通事業者へ電話をお願いします。

▼運行エリア



2 デマンド型乗合交通の利用者数の推移

年間利用者数は増加傾向にあり、令和3年度は11,291人となっています。



出典：阿波市資料

3 デマンド型乗合交通の利用状況

1) 利用登録者の状況

(1) 居住地区・性別登録者数

令和4年3月31日現在で2,015人（男性660人、女性1,355人）の登録者数となっています。登録者数のうち519人（本市人口の1.5%）の方が利用されています。

地区別でみると、登録者数割合が最も高い地区は、市場町で7.3%（696人）となっています。また、利用者数割合が最も高い地区も市場町となり、1.9%（179人）となっています。

▼地区別・性別—登録者・利用者数割合（令和3年度）

地区別	登録者数			利用者数			町別人口	登録者数割合	利用者数割合
	男 性	女 性	合 計	男 性	女 性	合 計			
吉野町	87	210	297	19	54	73	7,305	4.1%	1.0%
土成町	131	263	394	23	70	93	7,557	5.2%	1.2%
市場町	231	465	696	39	140	179	9,530	7.3%	1.9%
阿波町	211	417	628	51	123	174	11,264	5.6%	1.5%
合計	660	1,355	2,015	132	387	519	35,656	5.7%	1.5%

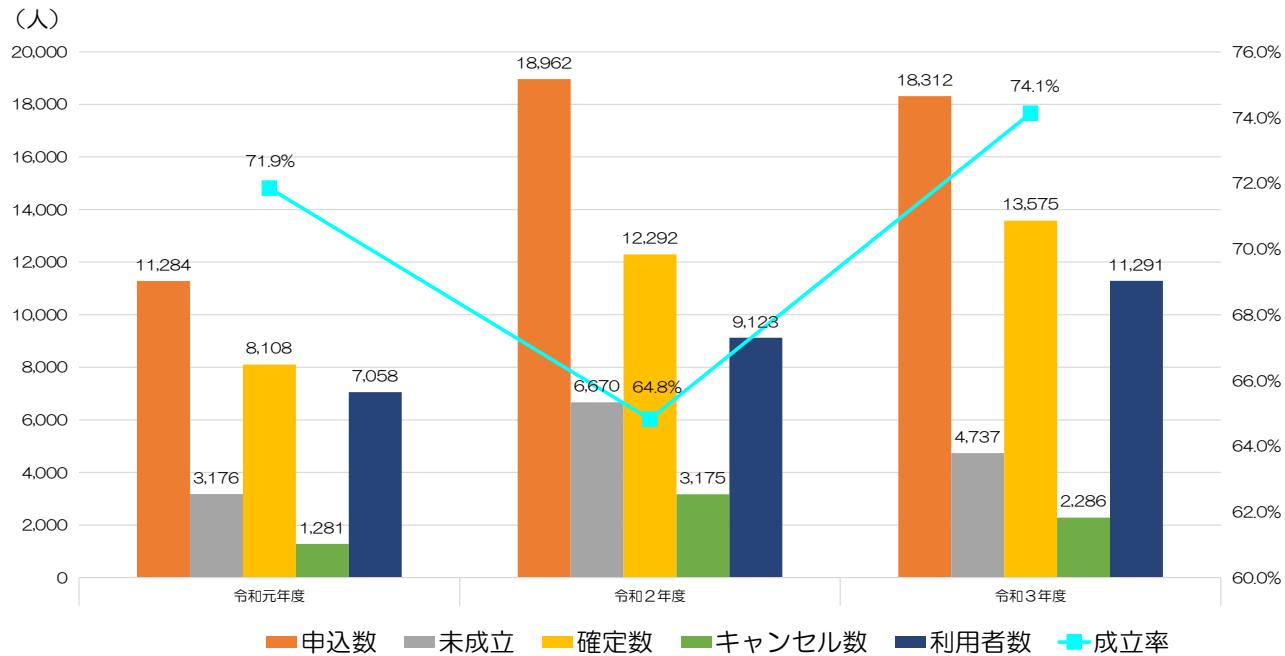
登録者数・利用者数（令和4年3月31日現在）
地区別人口は住民基本台帳（令和4年3月31日現在）より

3.4 デマンド型乗合交通

(2) 予約成立率

予約成立率をみると、令和3年度は前年度より改善され、74.1%となっています。

▼運行予約の状況



▼月別予約成立率（令和3年度）

		令和3年										令和4年			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
予約状況	申込数	1,504	1,302	1,552	1,448	1,450	1,571	1,784	1,421	1,574	1,516	1,254	1,936		
	未成立	421	355	357	363	388	425	568	328	404	364	233	531		
	確定数	1,083	947	1,195	1,085	1,062	1,146	1,216	1,093	1,170	1,152	1,021	1,405		
	成立率	72.0%	72.7%	77.0%	74.9%	73.2%	72.9%	68.2%	76.9%	74.3%	76.0%	81.4%	72.6%		
	キャンセル数	174	163	194	166	197	185	195	163	172	236	176	265		
	利用者数	910	784	1,001	919	865	961	1,021	930	998	916	845	1,141		
	号車変更	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0		
時間帯別申込数	8時台	3	10	11	1	11	3	3	1	0	4	17	12		
	9時台	534	507	591	583	547	495	593	544	561	577	504	731		
	10時台	220	174	216	221	268	241	257	167	210	187	181	258		
	11時台	143	127	149	135	151	195	154	152	200	146	135	208		
	12時台	124	59	101	98	98	122	169	76	92	101	90	152		
	13時台	152	122	90	124	127	154	161	110	112	175	122	196		
	14時台	111	102	136	117	109	106	187	148	170	117	114	172		
	15時台	92	102	164	108	79	134	121	130	130	105	85	101		
	16時台	101	120	79	63	87	91	112	120	94	104	71	84		
	17時台	0	9	4	17	0	1	6	0	3	1	0	1		
		合計	1,480	1,332	1,541	1,467	1,477	1,542	1,763	1,448	1,572	1,517	1,319	1,915	

3.4 デマンド型乗合交通

2) 利用登録者の状況（乗車・降車場所別乗降客数）

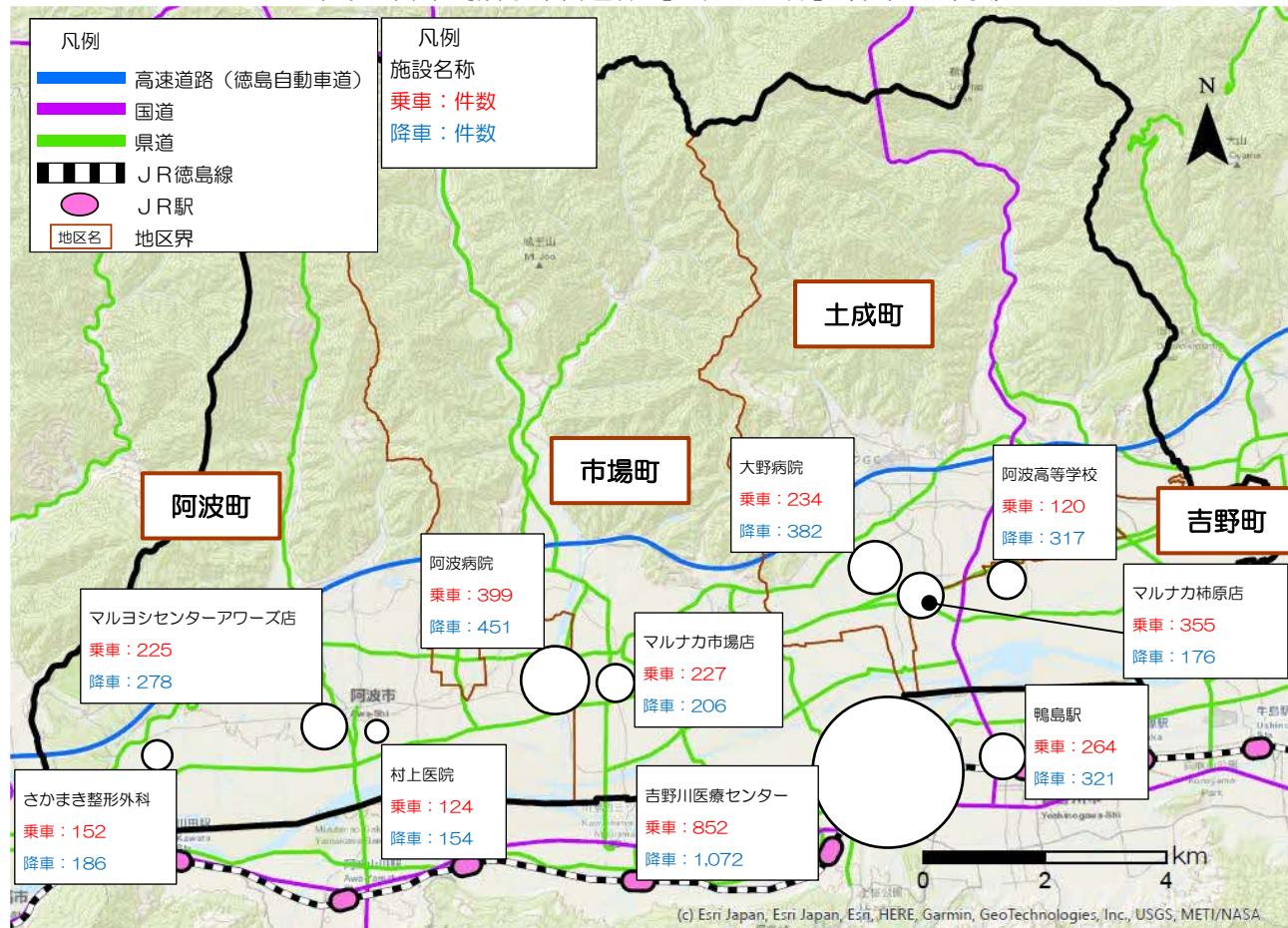
(1) 総数

施設ごとの乗車・降車場所別乗降客数をみると、最も多い場所は乗車・降車ともに吉野川医療センター（乗車 852 件、降車 1,072 件）となり、次いで阿波病院（乗車 399 件、降車 451 件）となっています。

▼乗車・降車場所別乗降客数【上位 10 件】(令和3年度)

乗車場所		降車場所	
施設名称	件数	施設名称	件数
吉野川医療センター	852	吉野川医療センター	1,072
阿波病院	399	阿波病院	451
マルナカ柿原店	355	大野病院	382
鴨島駅	264	鴨島駅	321
大野病院	234	阿波高等学校	317
マルナカ市場店	227	マルヨシセンターアワーズ店	278
マルヨシセンターアワーズ店	225	マルナカ市場店	206
さかまき整形外科	152	さかまき整形外科	186
阿波市役所 本庁	129	マルナカ柿原店	176
セブンイレブン阿波土成町店	126	村上医院	154

▼乗車・降車場所別乗降客数【上位 10 件】(令和3年度)



(2) 年代別

年代別利用件数をみると、割合が最も高い年代は80～89歳で50.7%（5,694件）となっています。

0～19歳で最も多い場所は乗車・降車ともに阿波高等学校（乗車120件、降車316件）となり、次いで土成中央公民館（乗車52件）、阿波西高等学校（降車17件）となっています。

20～39歳で最も多い場所は乗車・降車ともに吉野川医療センター（乗車24件、降車29件）となり、次いで鴨島駅（乗車15件、降車19件）となっています。

40～59歳で最も多い場所は、吉野川医療センター（乗車69件）、マルヨシセンターアワーズ店（降車96件）となり、次いで土成高速バス停留所（乗車43件）、吉野川医療センター（降車78件）となっています。

60～79歳で最も多い場所は乗車・降車ともに吉野川医療センター（乗車321件、降車412件）となり、次いでマルナカ柿原店（乗車159件）、鴨島駅（降車141件）となっています。

80～99歳で最も多い場所は乗車・降車ともに吉野川医療センター（乗車420件、降車533件）となり、次いで阿波病院（乗車286件、降車341件）となっています。

▼年代別利用件数（令和3年度）

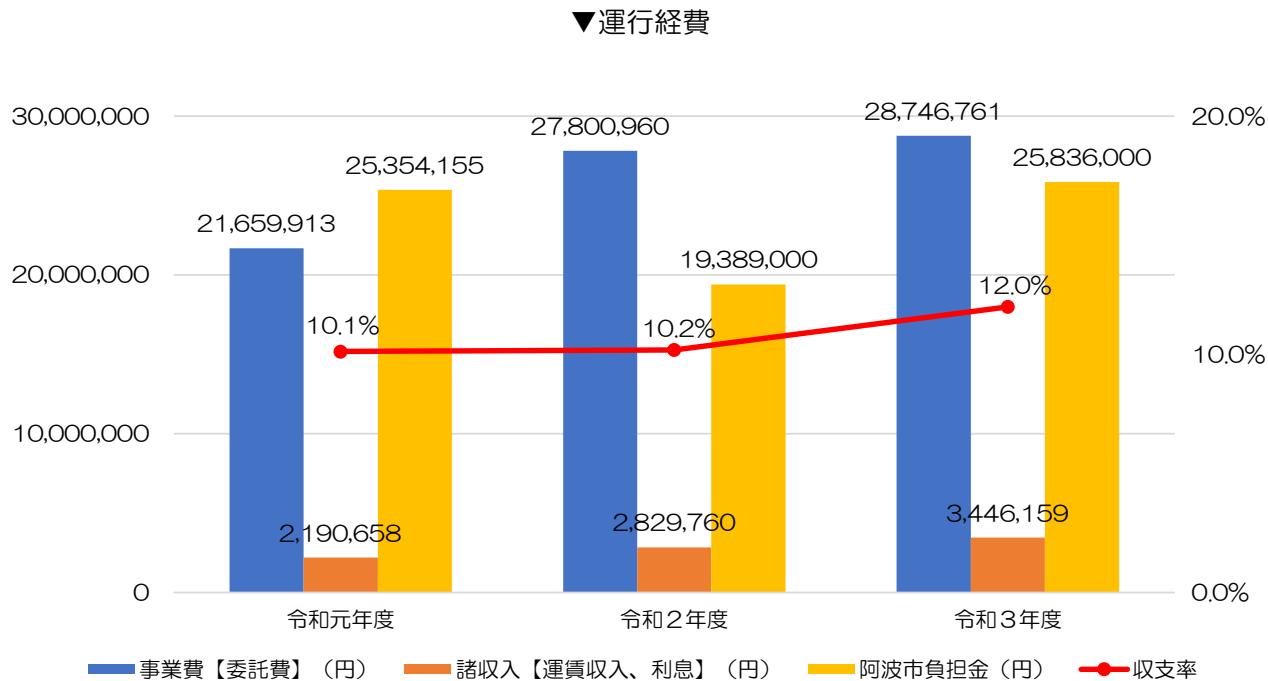
	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80～89歳	90～99歳	合計
件数	37	599	41	98	139	396	650	2,901	5,694	678	11,233
割合	0.3%	5.3%	0.4%	0.9%	1.2%	3.5%	5.8%	25.8%	50.7%	6.0%	100.0%

※不明：58件

3) 運行経費

事業費、諸収入ともに増加傾向にあり、阿波市負担金は、令和3年度において前年度と比べて増加し25,836,000円となっています。

収支率は増加傾向となっているが、依然として低い値（令和3年度は12.0%）となっています。



	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費【委託費】(円)	21,659,913	27,800,960	28,746,761
諸収入【運賃収入、利息】(円)	2,190,658	2,829,760	3,446,159
収支率	10.1%	10.2%	12.0%
阿波市負担金(円)	25,354,155	19,389,000	25,836,000
年間利用者数(人)	7,058	9,123	11,291
運行日数(日)	240	243	242
1人あたりの運行単価(円)	2,758	2,737	2,241
1日あたりの運行単価(円)	81,122	102,762	104,548

出典：阿波市資料

$$\text{収支率} = (\text{諸収入} / \text{事業費}) \times 100$$

$$\text{1人あたりの運行単価} = (\text{事業費} - \text{諸収入}) / \text{年間利用者数}$$

$$\text{1日あたりの運行単価} = (\text{事業費} - \text{諸収入}) / \text{運行日数}$$

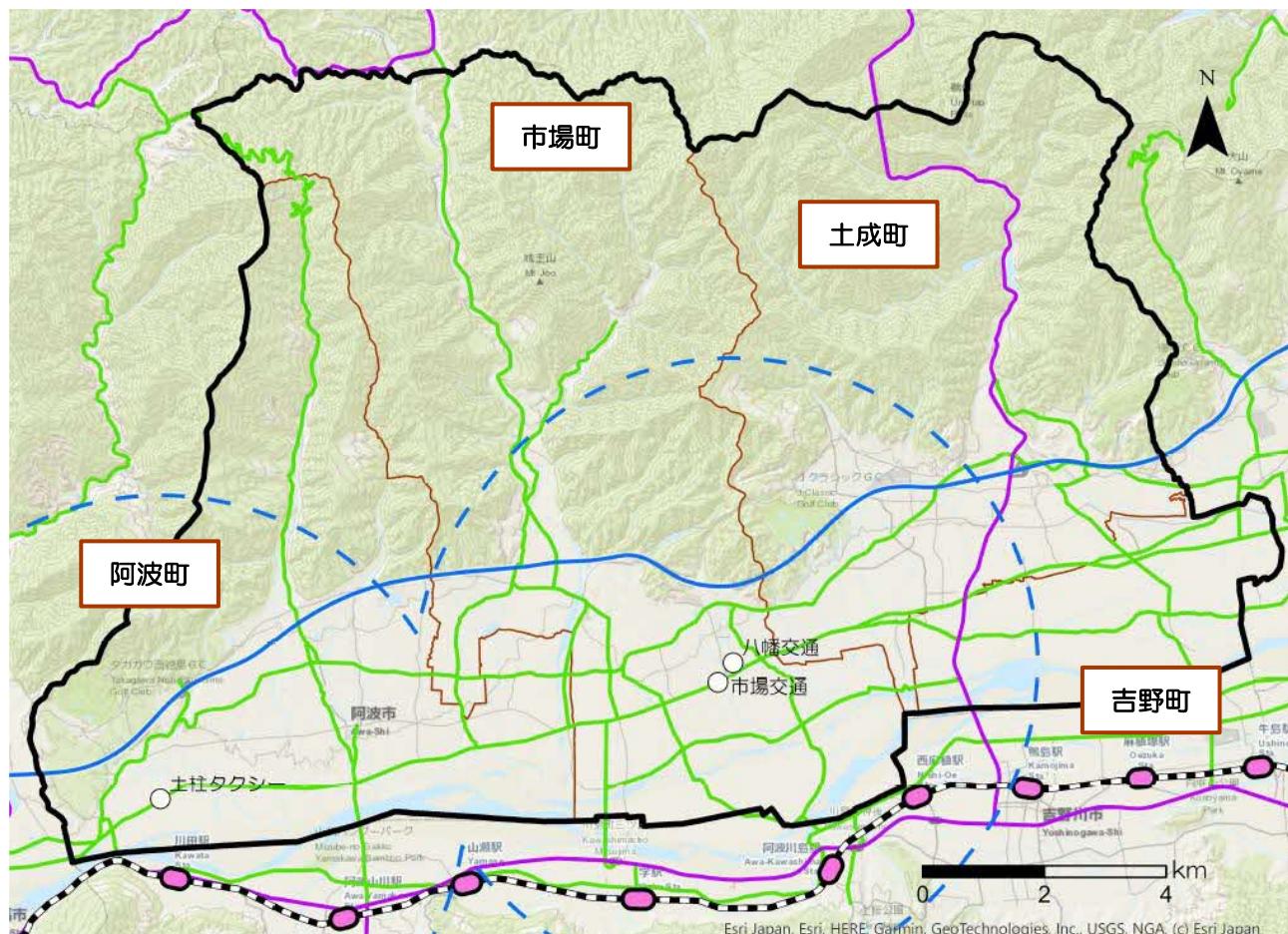
3.5 タクシーの運行状況

タクシーは、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」において、地域公共交通の一部であると位置づけられています。

本市内におけるタクシー事業者（介護タクシー除く）は、平成30年3月時点には5社が営業していましたが、令和4年3月現在は3社となっています。

市内のタクシー運行サービス圏域として、タクシー事業所を中心とした半径5km圏域とした場合、市域北部、北東部がサービス範囲から漏れることになります。

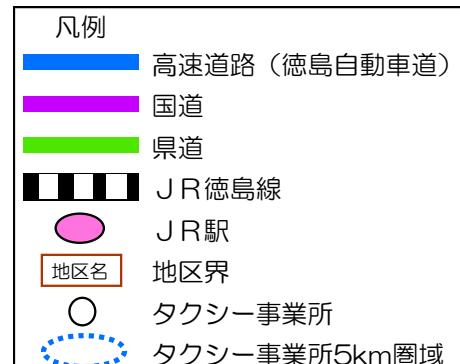
▼本市内のタクシー事業所の分布図



出典：iタウンページ

No	事業所名	所在地
1	土柱タクシー	徳島県阿波市阿波町南整理144-2
2	八幡交通タクシー	徳島県阿波市市場町切幡字池ノ本200-5
3	市場交通	徳島県阿波市市場町山野上字大西34-1

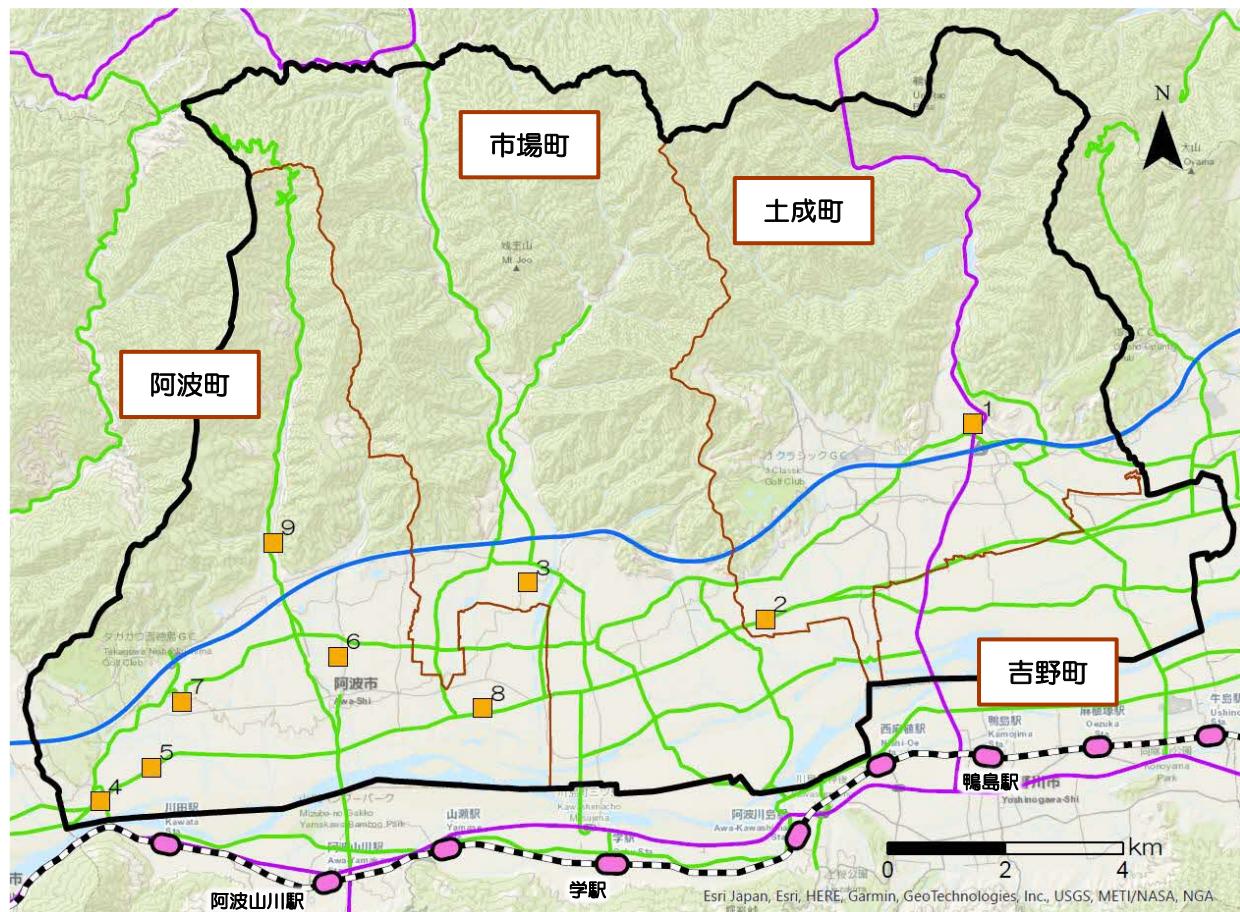
※事業所からの距離の目安として5km圏域
(時速40kmで走行した場合、7.5分)を設定



3.6 介護タクシーの運行状況

本市内で介護タクシーを運行している事業所は、令和4年11月現在、9事業者となっています。

▼本市内の介護タクシー事業所の分布図



出典：阿波市資料



No	事業所名	所在地
1	ヘルパーステーション御所	阿波市土成町宮川内字神田133-1
2	福祉センター エコサポート	阿波市土成町水田字月成184
3	優しい介護	阿波市市場町上喜来字南久保752
4	ゆうあい	阿波市阿波町南整理253-1
5	土柱タクシー	阿波市阿波町南整理144-2
6	すだち	阿波市阿波町南五味知104-2
7	訪問介護ステーションほほえみ	阿波市阿波町善地133
8	AWA介護サービス	阿波市阿波町勝命453-4
9	訪問看護はな	阿波市阿波町梅ノ東26-1

3.7 福祉車両

本市では、福祉車両による移動支援をしています。

▼移動支援（車両型）の利用実績

	はくちょう号（共生会）	あさん号（社会福祉協議会）
年度	利用者数	利用回数
平成29年	205	371
平成30年	231	360
令和元年	229	353
令和2年	206	323
令和3年	167	284
	524	906
	514	942
	556	1,003
	518	934
	509	885

出典：阿波市資料

▼あさん号



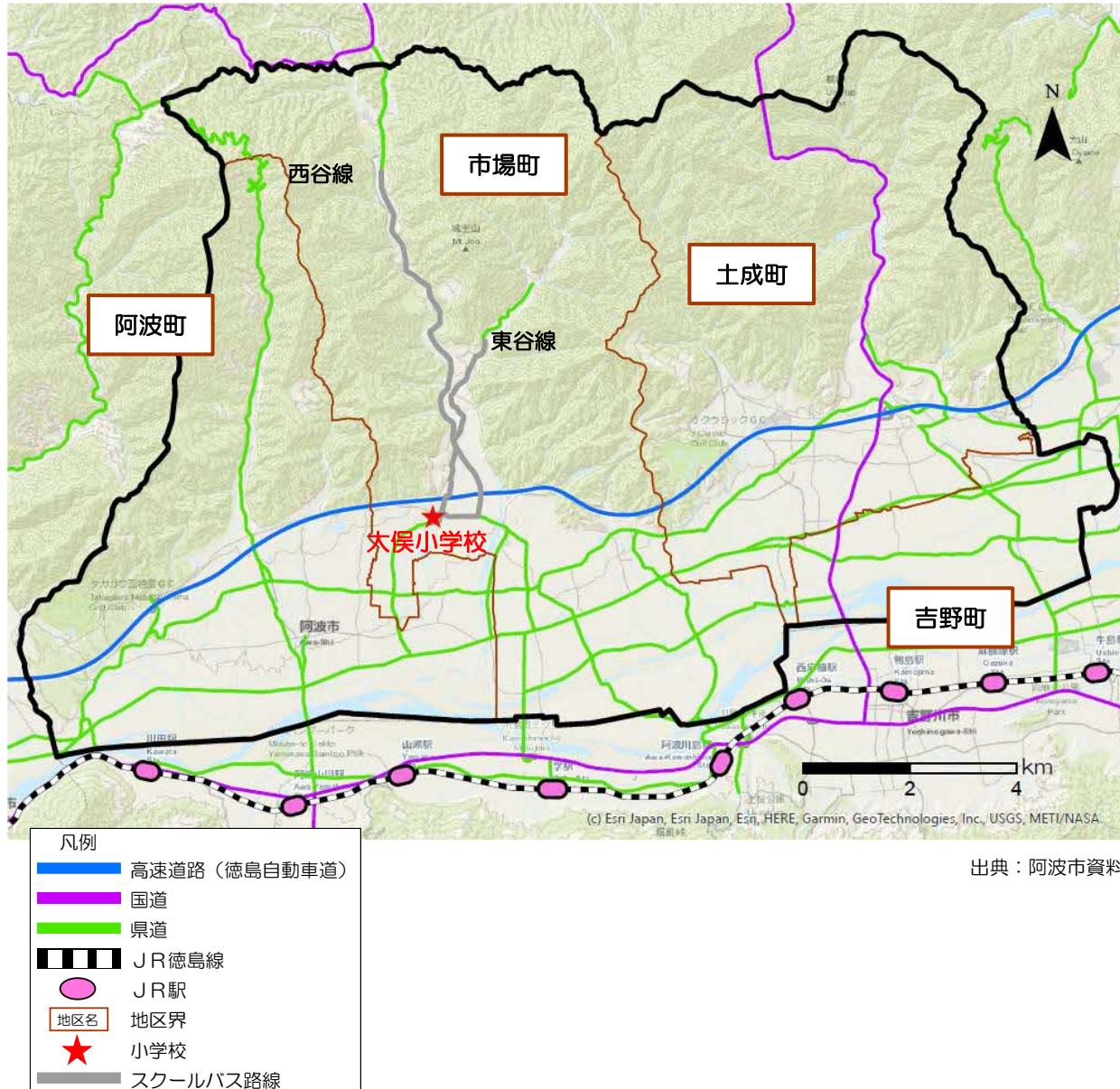
3.8 スクールバス

1 スクールバスの運行概要

スクールバスは令和4年4月現在、大俣小学校行きの2路線を運行しています。

スクールバスの補助額をみると、令和3年度は4,482千円となっています。

▼スクールバスの路線図



▼スクールバスの概要

学校名	路線名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	R4年度（車種）	乗車定員
伊沢小学校		2						
大俣小学校	西谷線	12	14	18	14	13	シビリアンマイクロバス（中型）	26
大俣小学校	東谷線	8	5	5	5	7	キャラバン	15

出典：阿波市資料

※伊沢小学校は令和元年度からスクールバス利用児童数減少のため、タクシー利用に移行。

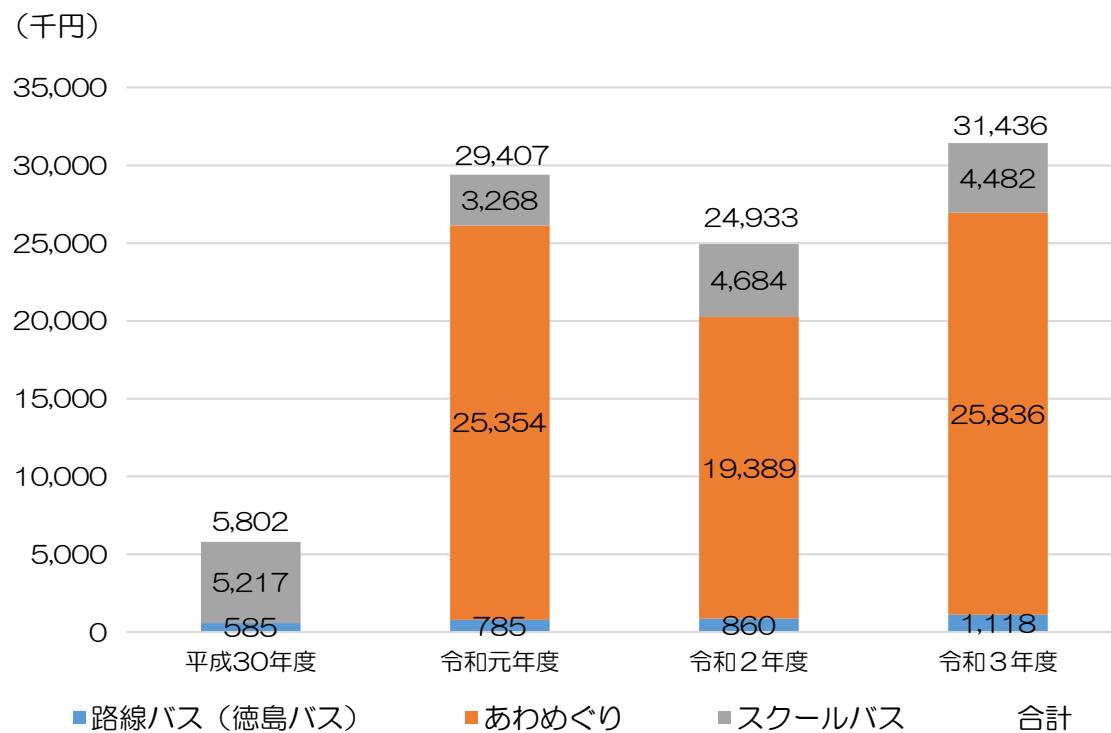
※大俣小学校はスクールバス利用のこども園の園児を含む。

※大俣小学校の利用人数は、登校時ベースの数値。

3.9 本市の公共交通への公的負担金

本市の公共交通への公的負担金の推移は、近年増加傾向にあり、令和3年度には約31,436千円となっています。令和3年度における割合は、「阿波市デマンド型乗合交通 あわめぐり」が82.2%（25,836千円）占めています。

▼本市の公共交通への公的負担金の推移



	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	千円	割合	千円	割合	千円	割合	千円	割合
路線バス（徳島バス）	585	10.1%	785	2.7%	860	3.4%	1,118	3.6%
あわめぐり			25,354	86.2%	19,389	77.8%	25,836	82.2%
スクールバス	5,217	89.9%	3,268	11.1%	4,684	18.8%	4,482	14.3%
合計	5,802	100.0%	29,407	100.0%	24,933	100.0%	31,436	100.0%

出典：阿波市資料
※百円以下切り捨て

3.10 交通結節点状況

「阿波市デマンド型乗合交通 あわめぐり」における乗降者数が多い乗降場所及びJR駅について、交通結節点の状況を下記にとりまとめています。

① 吉野川医療センター



待合機能	待合室	○ (病院内)
	上屋	○
	ベンチ	○
	トイレ	○ (病院内)
交通機能	車両転回場所	○
	車両待機場所	○

② 阿波病院



待合機能	待合室	○ (病院内)
	上屋	○
	ベンチ	○
	トイレ	○ (病院内)
交通機能	車両転回場所	○
	車両待機場所	○

③ 大野病院



待合機能	待合室	○ (病院内)
	上屋	○
	ベンチ	○
	トイレ	○ (病院内)
交通機能	車両転回場所	○
	車両待機場所	○

④ マルナカ柿原店



待合機能	待合室	○ (店舗内)
	上屋	○
	ベンチ	○
	トイレ	○ (店舗内)
交通機能	車両転回場所	○
	車両待機場所	○

⑤ JR鴨島駅



待合機能	待合室	○（駅構内）
	上屋	○（駅構内）
	ベンチ	○（駅構内）
	トイレ	○（駅構内）
交通機能	車両転回場所	○
	車両待機場所	○

⑥ JR学駅



待合機能	待合室	○（駅構内）
	上屋	○（駅構内）
	ベンチ	○（駅構内）
	トイレ	×
交通機能	車両転回場所	○
	車両待機場所	○

⑦ JR阿波山川駅



待合機能	待合室	○（駅構内）
	上屋	○（駅構内）
	ベンチ	○（駅構内）
	トイレ	○
交通機能	車両転回場所	○
	車両待機場所	○

3.11 公共交通空白地域

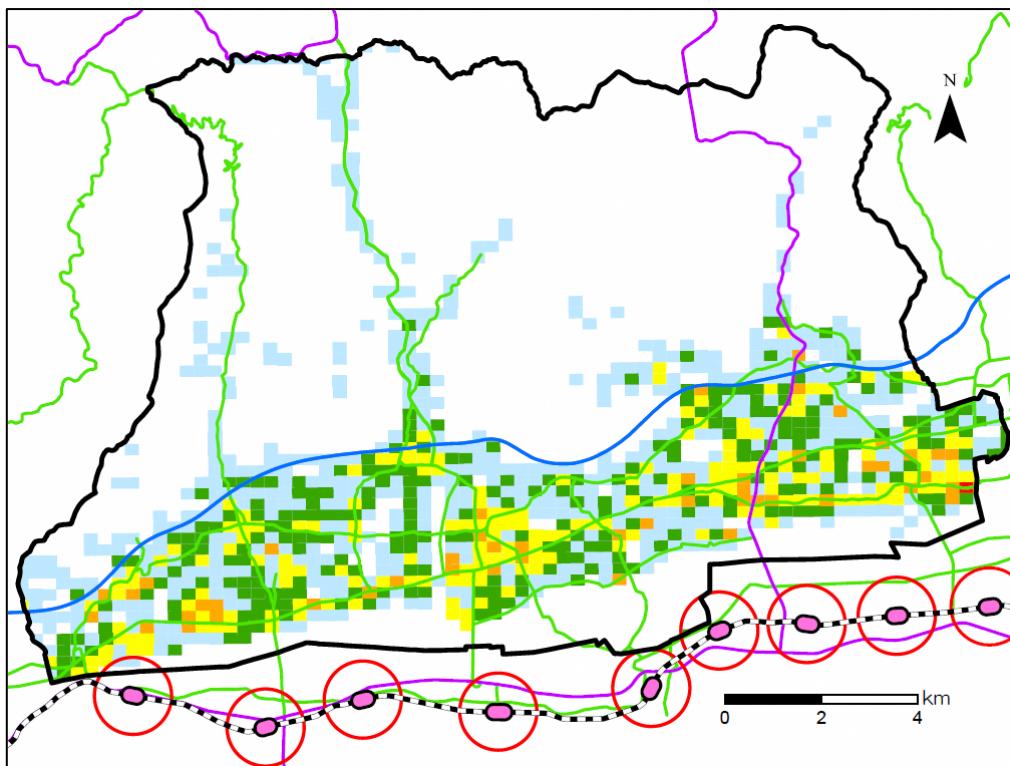
「阿波市デマンド型乗合交通 あわめぐり」の運行エリアは市内全域としているため、本市の公共交通空白地域の人口は、0人(0.0%)になります。

仮に「あわめぐり」を除いて、公共交通空白地域の人口を算出した場合、34,695人(99.9%)になります。

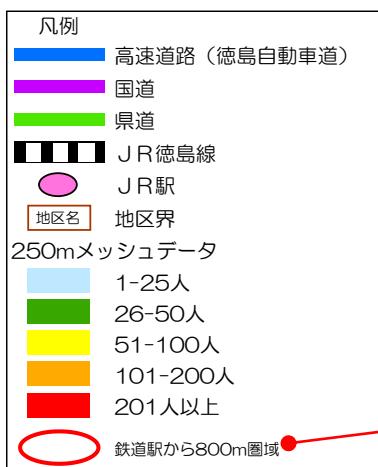
▼公共交通空白地域の人口（「あわめぐり」を除く）

	総数（年齢「不詳」含む）	公共交通空白地域	
		人口（人）	人口比率（%）
全域	34,713	34,695	99.9%
吉野町	6,986	6,986	100.0%
土成町	7,458	7,458	100.0%
市場町	9,325	9,325	100.0%
阿波町	10,944	10,926	99.8%

▼公共交通空白地域（「あわめぐり」を除く）



出典：令和2年国勢調査 250m メッシュデータ



※公共交通空白地域の人口とは

- ・鉄道駅から800m圏域内に重心が含まれる250mメッシュの令和2年国勢調査の人口を公共交通カバー人口とし、令和2年国勢調査の本市の合計人口から公共交通カバー人口を引いたものを公共交通空白地域の人口とした。

この範囲以外が公共交通空白地域となる。

3.12 地域住民や公共交通利用者の移動ニーズ

1 住民アンケート

(1) 目的

「阿波市地域公共交通計画」の策定に際して、本市における公共交通の利用実態や住民ニーズ等を把握し、今後の地域公共交通の方向性を検討するための基礎資料を得ることを目的として住民アンケート調査を実施しました。

(2) 調査概要

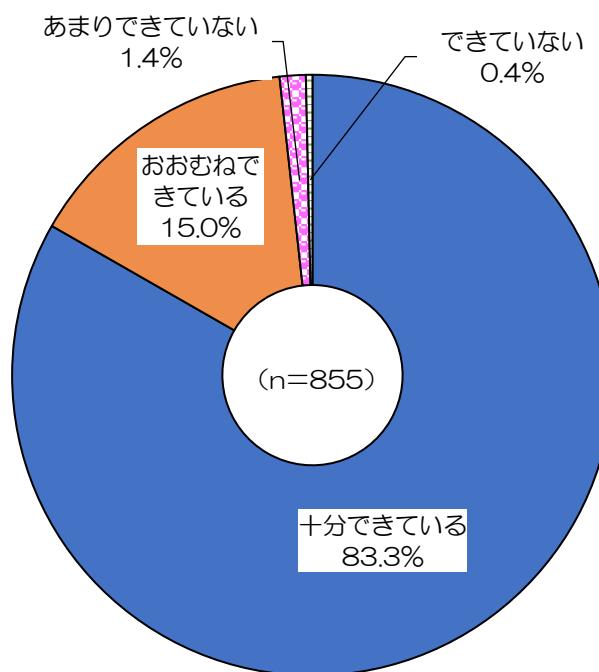
- ① 調査対象：18歳以上
 - ② 調査期間：令和4年8月
 - ③ 調査方法：郵送による配布・回収
 - ④ 配布数：(全体) 送付数 2,000通
 - ⑤ 回収状況：(全体) 回収数 回収：868通 有効回収率：43.4%
- ※詳細は資料編。

(3) 集計結果

(ア) 希望どおりの外出ができているか

【設問ア-1 現在、希望どおりの外出（通院や買物など日常生活の移動）はできていますか。】

- 「十分できている・おおむねできている」方が 98.3%。
- 「あまりできていない・できていない」方が 1.8%。

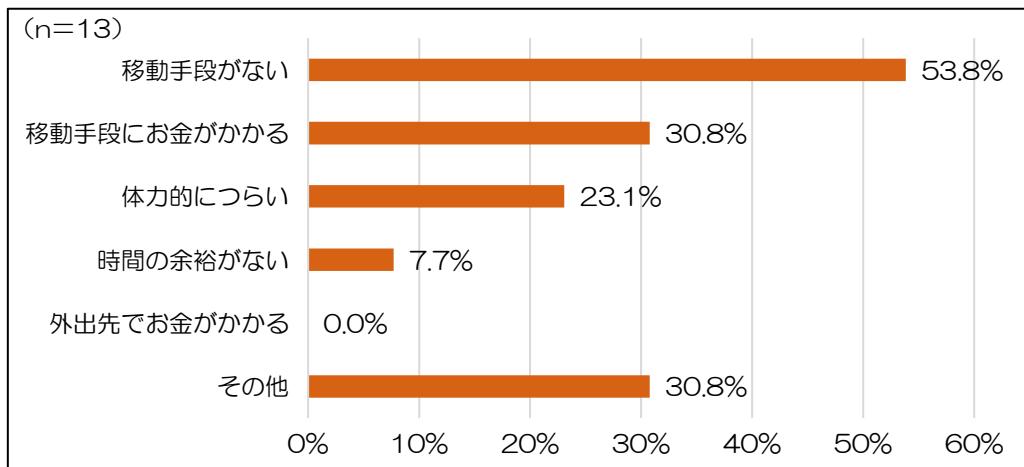


【設問ア-2 希望どおりの外出ができない理由】

(設問イ-1で「あまりできていない・できていない」と回答された方が回答)

○移動手段がないが 53.8%で最も多い。

次いで移動手段にお金がかかる、その他が 30.8%の順に多い。

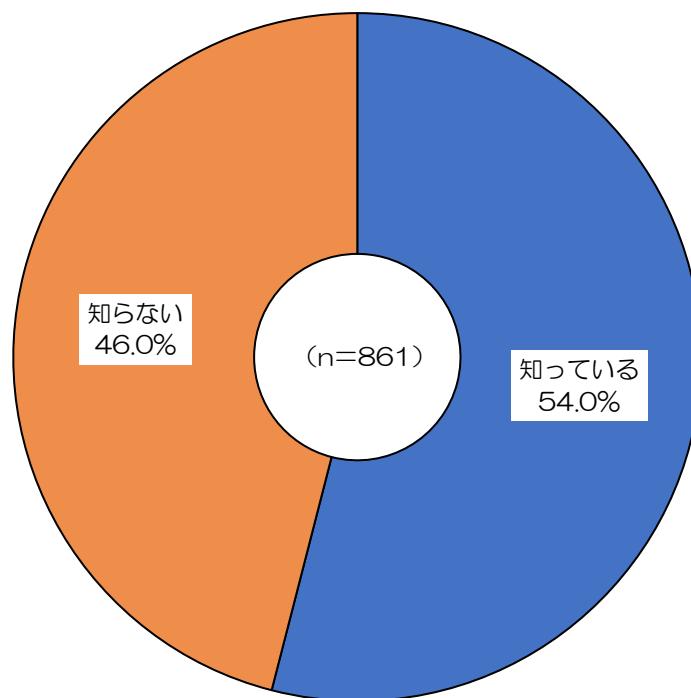


※複数回答のため合計が 100%にならない。

(イ) あわめぐりについて

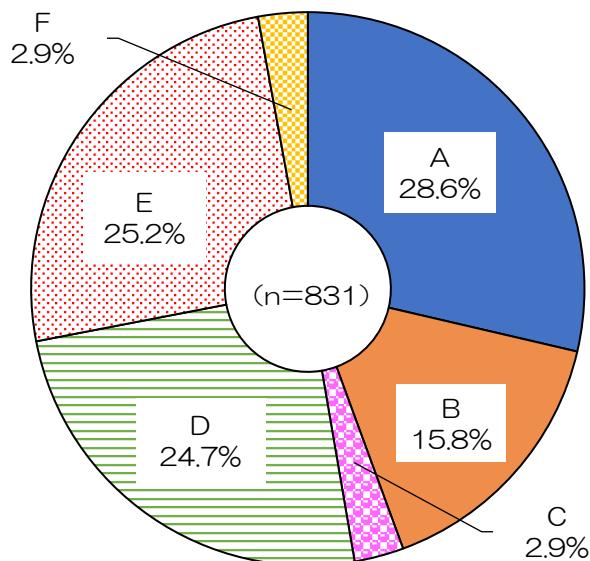
【設問イ-1 あわめぐりを知っていますか。】

○知っている方が 54.0%。知らない方が 46.0%。



【設問イ-2 阿波市では、令和3年度におよそ2,580万円の公的負担を行い、「阿波市デマンド型乗合交通 あわめぐり」の運行を行っております。この公的負担についてどのように考えますか。】

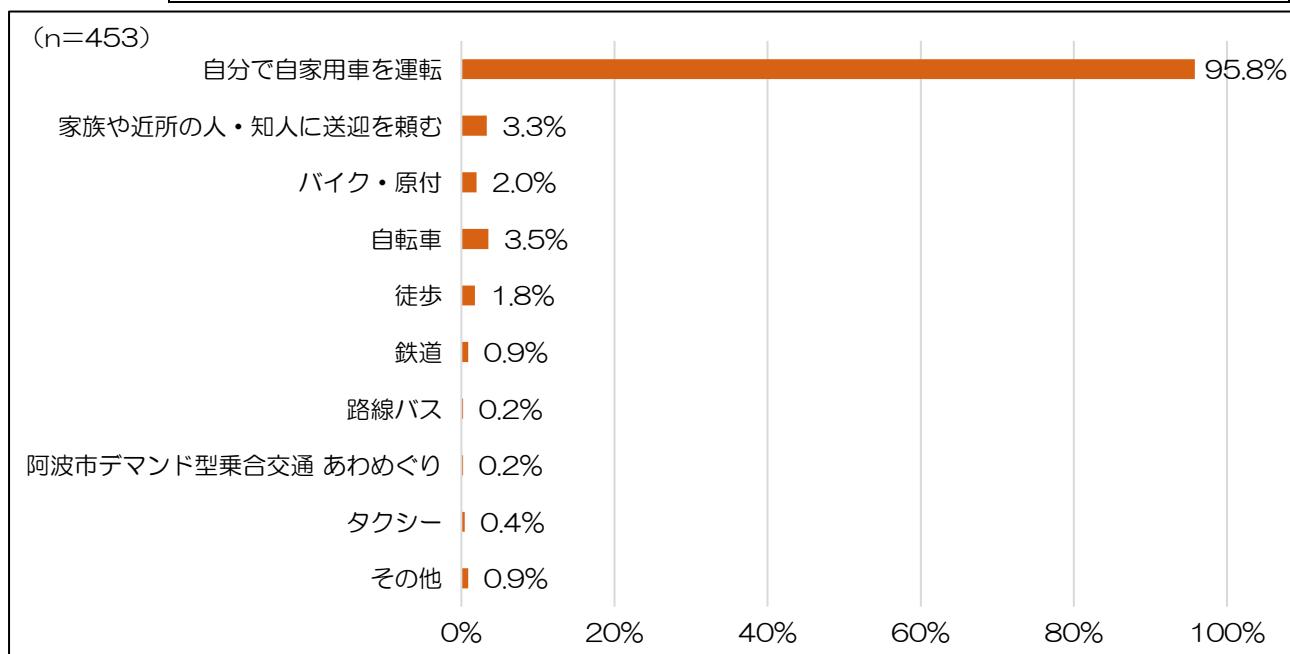
- 「市の公的負担を少し増やしても、今以上に公共交通サービスの向上を図るべき」が28.6%で最も多い。次いで「わからない」が25.2%、「市民がもっと「あわめぐり」を利用して、市の公的負担を減らすように協力していくべき」が24.7%の順に多い。



A	市の公的負担を少し増やしても、今以上に公共交通サービスの向上を図るべき
B	市の公的負担は現状のままで、現在と同様の公共交通サービスを維持していくべき
C	市の公的負担を減らすために、現在よりも公共交通サービスを限定するべき
D	市民がもっと「あわめぐり」を利用して、市の公的負担を減らすように協力していくべき
E	わからない
F	その他

(ウ) 通勤時の主な交通手段

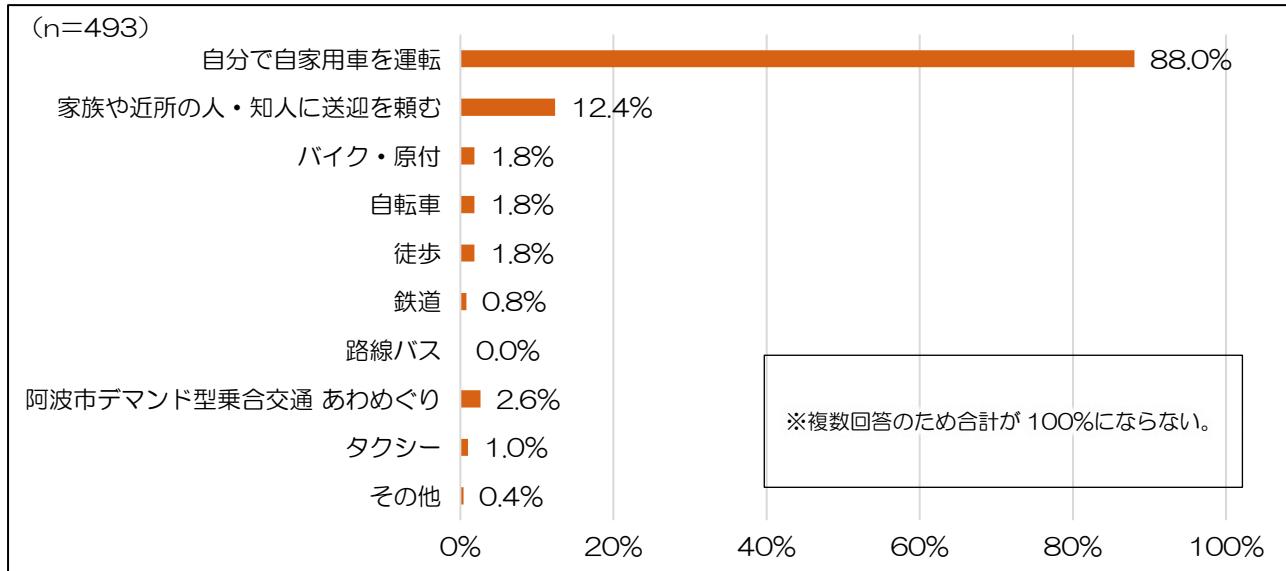
- 自分で自家用車を運転が95.8%で最も多い。
次いで自転車が3.5%、家族や近所の人・知人に送迎を頼むが3.3%、バイク・原付が2.0%、徒歩が1.8%の順に多い。



※複数回答のため合計が100%にならない。

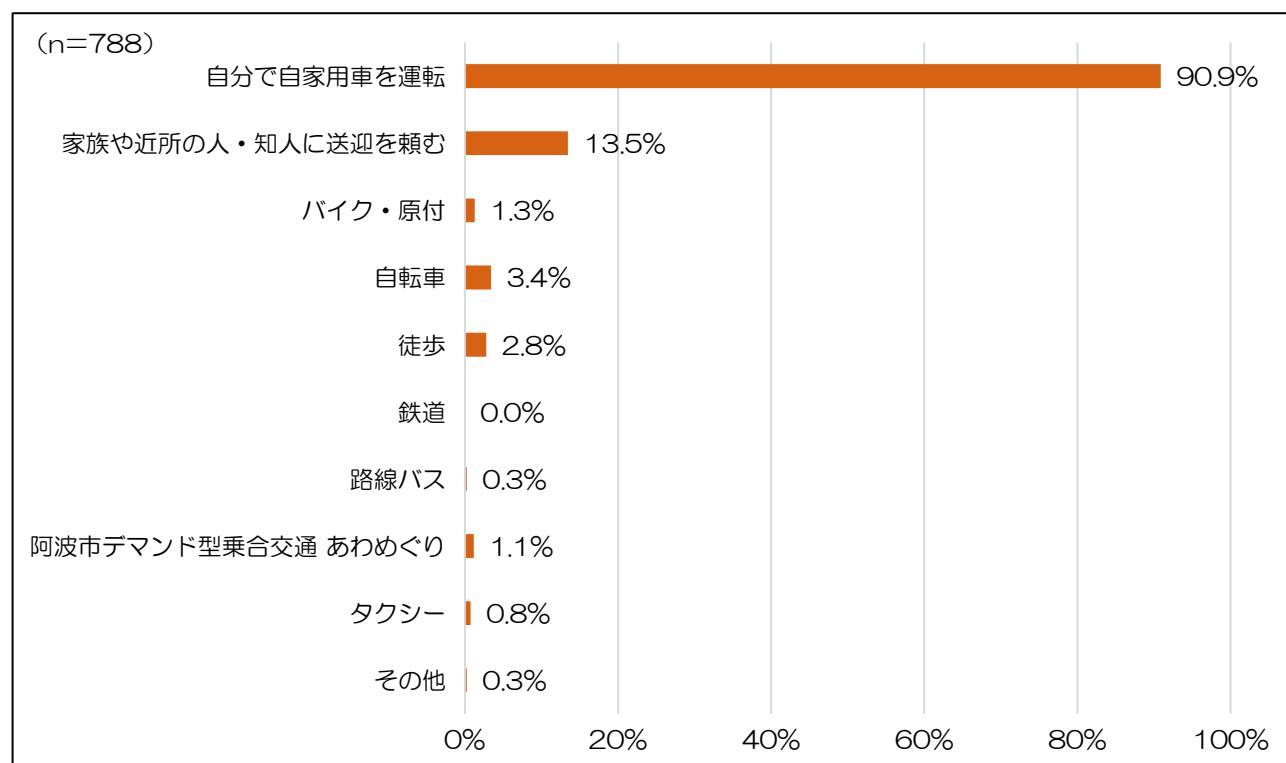
(工) 通院時の主な交通手段

○自分で自家用車を運転が88.0%で最も多い。
次いで家族や近所の人・知人に送迎を頼むが12.4%、あわめぐりが2.6%の順に多い。



(才) 買い物時の主な交通手段

○自分で自家用車を運転が90.9%で最も多い。
次いで家族や近所の人・知人に送迎を頼むが13.5%、自転車が3.4%の順に多い。



2 「あわめぐり」利用者アンケート

(1) 目的

「阿波市地域公共交通計画」の策定に際して、「阿波市デマンド型乗合交通 あわめぐり」の利用実態や利用者のニーズ等を把握し、今後の方向性、改善点を検討するための基礎資料を得ることを目的として利用者アンケート調査を実施しました。

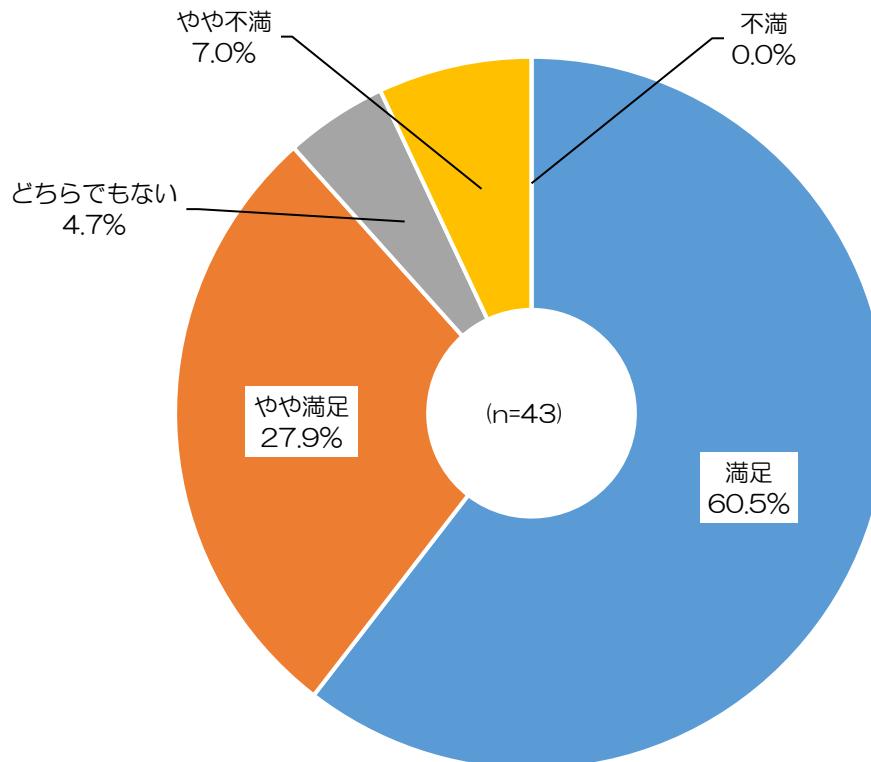
(2) 調査概要

- ① 調査対象：「阿波市デマンド型乗合交通 あわめぐり」利用者
 - ② 調査期間：令和4年9月28日～10月11日
 - ③ 調査方法：「あわめぐり」車両4台それぞれにアンケート用紙・筆記具・回収箱を設置
 - ④ 回収状況：(全体) 回収数：43通
- ※詳細は資料編。

(3) 集計結果

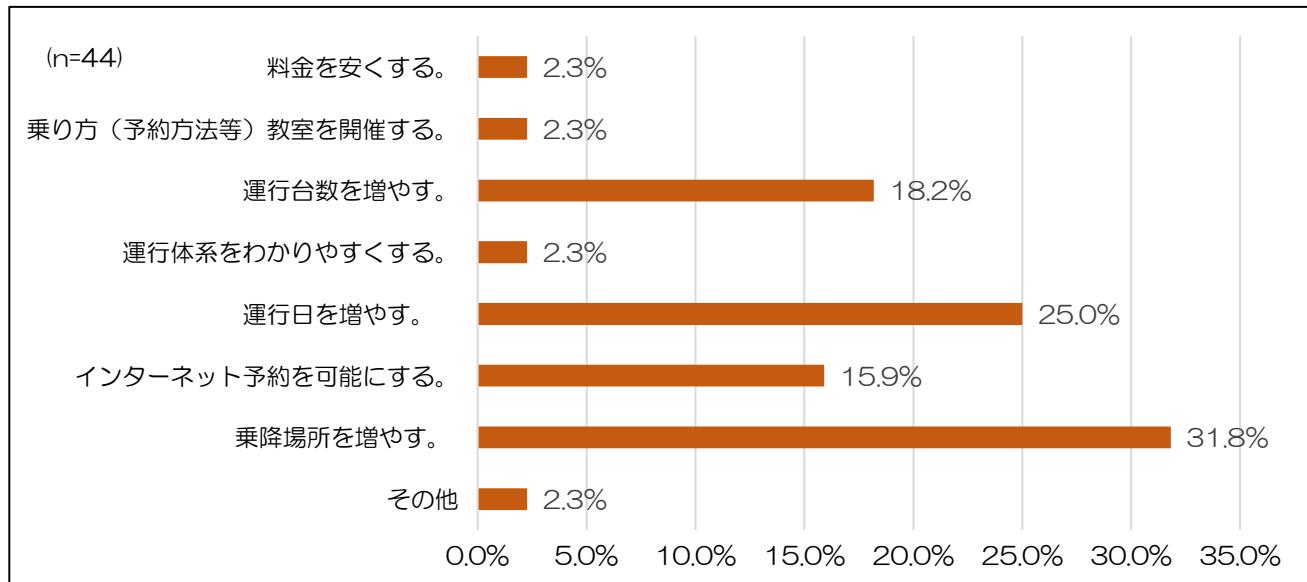
(ア) あなたの「あわめぐり」の満足度を教えてください。

○「満足」(60.5%)・「やや満足」(27.9%)と全体の9割弱の利用者が高い満足度を得ている結果となった。



(イ) 今後市民の皆様が「あわめぐり」をより使いやすくするための取組についてどのように考えていますか。

- 「乗降場所を増やす」が31.8%と最も多く、ついで「運行日を増やす」25.0%、「運行台数を増やす」18.2%、「インターネット予約を可能とする」15.9%の順となった。



※複数回答のため合計が100%にならない。

3 高校生アンケート

(1) 目的

「阿波市地域公共交通計画」の策定に際して、本市における高校生の公共交通の利用実態やニーズ等を把握し、今後の地域公共交通の方向性を検討するための基礎資料を得ることを目的として高校生アンケート調査を実施しました。

(2) 調査概要

① 調査対象：市内所在の阿波高等学校・阿波西高等学校に通う市内在住の1年生及び2年生

② 調査期間：令和4年9月16日（金）～10月7日（金）

③ 調査方法：高等学校を通じて配布・回収

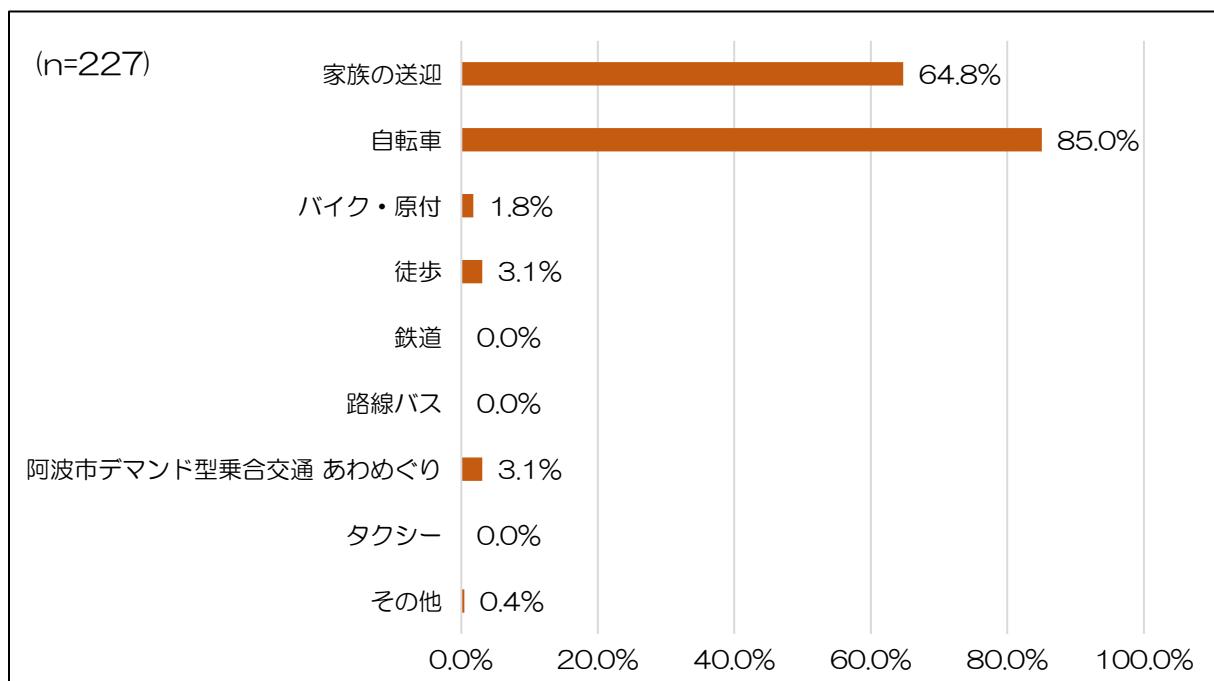
④ 回収状況：（全体）回収数　回収：227通

※詳細は資料編。

(3) 集計結果

(ア) 通学時の主な交通手段

○「自転車」が85.0%、「家族の送迎」が64.8%と多数を占めた。なお、本質問が複数選択を可能としていることから、「家族の送迎」・「自転車」の2つを選択している例が全回答者227人中117人に及んだ。

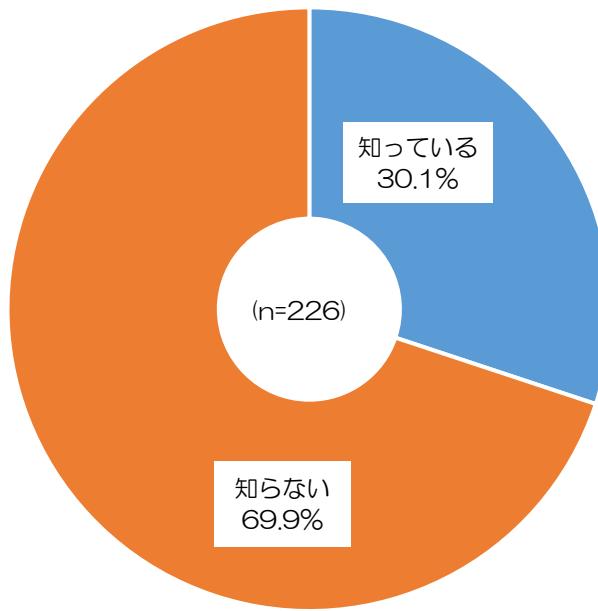


※複数回答のため合計が100%にならない。

(イ) あわめぐりについて

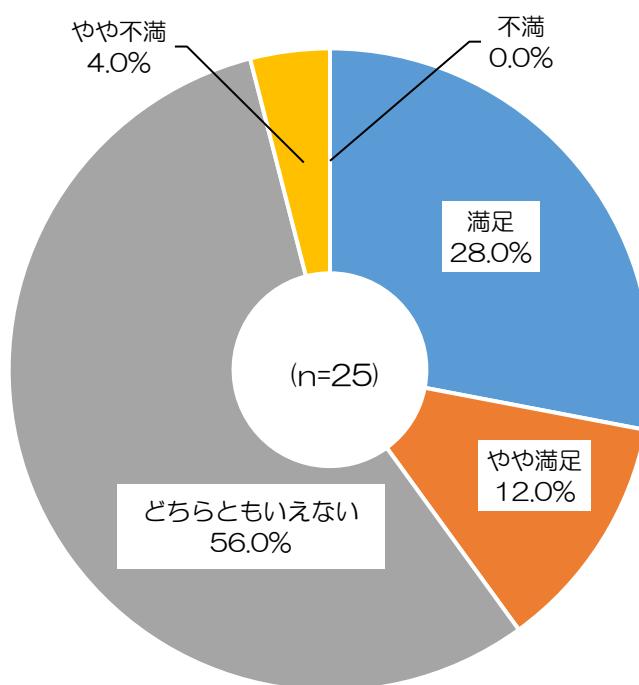
【説問イ-1 「あわめぐり」を知っていますか】

○知っているが30.1%、知らないが69.9%。



【説問イ-2 「あわめぐり」に満足していますか】

○「どちらともいえない」が56.0%と最も多い、次いで「満足」28.0%、「やや満足」12.0%と続いた。

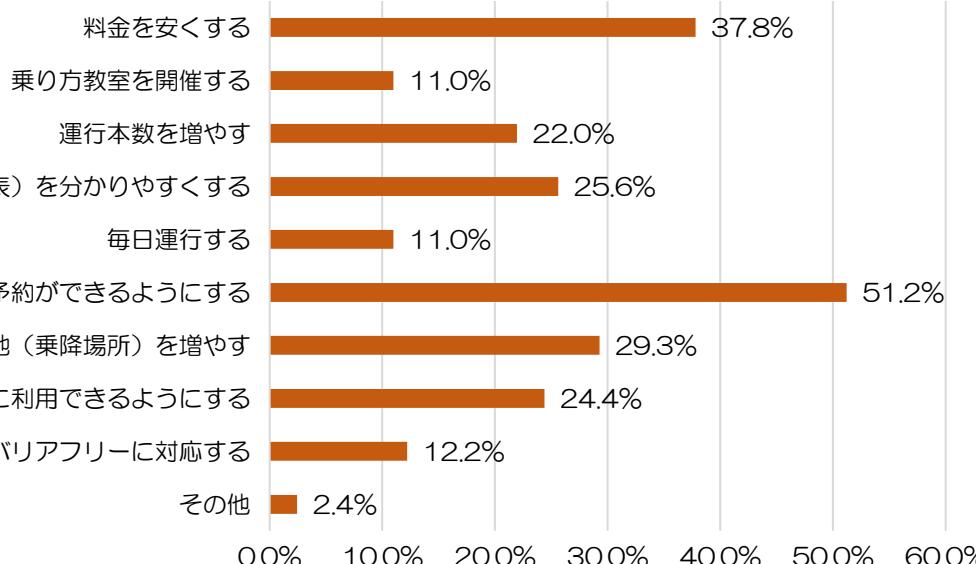


【説問イ-3 市民の方が「あわめぐり」をより使いやすくするためには、どのような取組が効果的だと思いますか。】

○「インターネット予約ができるようにする」が51.2%で最も多い。

次いで、「料金を安くする」37.8%、「目的地（乗降場所）を増やす」29.3%、「運行時刻（時刻表）を分かりやすくする」25.6%、などが続いた。

(n=82)

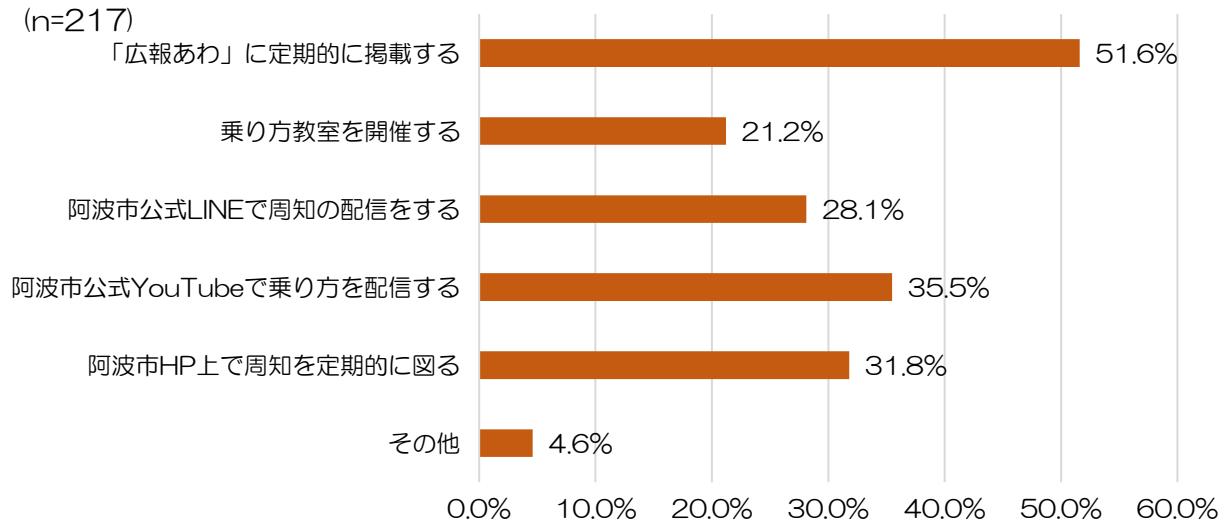


※複数回答のため合計が100%にならない。

【説問イ-4 「あわめぐり」をより多くの市民の方に知っていただくためには、どのような取組が効果的だと思いますか】

○「広報あわに定期的に掲載する」が51.6%と最も多く、次いで「阿波市公式YouTubeで乗り方を配信する」35.5%、「阿波市HP上で周知を定期的に図る」続いた。
他の意見として、学校で広報する、チラシを作製し配布するなどが記入されていた。

(n=217)



※複数回答のため合計が100%にならない。

3.13 交通事業者・関係事業者ヒアリング

1 交通事業者

ヒアリング対象：土柱タクシー

調査日時：令和4年10月14日（金）

○「あわめぐり」について

（事業者）

1 あわめぐりの運行に係る問題点・課題について

①料金・割引制度

◇料金が高いと言われたことはない。

②利用者からの声

◇改善・要望の声はなく、喜んで利用してくれている方が大半である。

2 あわめぐりの将来計画等について

①運行における改善点

◇交通事故・ケガはなかった。

②運行時間

◇人数確保が難しいため、時間を早めることや遅くまで運行することはできない。

③利用促進

◇乗り方教室の実施は、人員に限りがあるため、対応不可である。

④運転手の確保

◇最近募集をしていないので、人が集まるかわからない。

⑤経営状態

◇あわめぐりの運行委託があることで、安定した収入が見込めるため、助かっている。

⑥コロナ禍の影響

◇デマンド交通でのコロナ禍の影響はほとんどない。

（ドライバー）

1 問題点・改善提案、利用者要望等

①待合環境

◇「あわめぐり」のピンクのステッカーを貼ったベンチを乗降場所に設置させてもらえば。どこにいるか探さなくていいし、利用者の方も安心して待てると思う。

◇利用者はどこで乗り降りするのか説明されていないことが多いので、待機場所がわからないという人も多いと思う。

◇利用者が予約する際、乗降場所の位置の確認をしていただければと思う。

②車両・機器

◇助手席に利用者が乗られると死角が増え、運転がしにくくなる。会社が車両サイズを決めていると思うが、極力助手席に乗せるような配車はやめてほしい。

③その他

◇利用者も増えてきているので、新たに利用促進活動はしなくても徐々に認知度も増え ると思う。

◇インターネット予約ができれば便利と思う。

◇事務連絡がとりにくい時間帯がある。

2 事故・事件

- ◇乗客同士がトラブルになったことが数回ある。
- ◇急に大声を出す人もいた。
- ◇急いでいるのに乗合になった人が車になかなか乗らないことや、時間ぎりぎりにゆっくり乗って「忘れ物をしたから待って」と言う人もいた。
- ◇予約した時間・場所が違うと言っている人もしばしばいる。

○「タクシー」について

1 利用者の状況・特徴について

- ◇令和3年度の利用件数は 12,359 件。利用者数は 13,401 人。
- ◇スーパー、病院が目的地としては多い。

2 タクシー運行の将来計画等について

①利用促進

- ◇今まで実施してきた利用促進策としては、市のがんばる事業者応援する券、県のプレミアム交通券の事業に参加している。

②運転手の確保

- ◇最近募集をしていないので、人が集まるかわからない。

③車両購入

- ◇2023～2027 年度までに購入予定はなし。

④コロナ禍の影響

- コロナ禍の影響はなく、あまり変わらない。

ヒアリング対象：八幡交通

調査日時：令和4年10月14日（金）

○「あわめぐり」について

（事業者）

1 あわめぐりの運行に係る問題点・課題について

①料金・割引制度

◇料金が高いと言われたことはない。ちょうどいいと思う。

②利用者からの声

◇予約が取りにくいとの話をしばしば聞く。

◇予約の電話がしばしばかかる。希望の時間に予約が取りにくく聞く。

2 あわめぐりの将来計画等について

①運行における改善点

◇交通事故・ケガはなし。ステップを踏み外す利用者がまれにいる。

②運行時間

◇人数確保が難しいため、時間を早めることや遅くまで運行することはできない。

③利用促進

◇乗り方教室の実施は、人員に限りがあるため、対応不可。ケーブルテレビを活用するための撮影協力なら可。

④運転手の確保

◇募集をかけても、なかなかすぐには新しい人は見つからない。給料次第と思う。

⑤経営状態

◇毎月の収入として安定はするが、総収入は減っている。

⑥コロナ禍の影響

◇コロナ禍の影響に関係なく、走行回数は年々増加している。

3 その他

◇交通事業者から市への提案・要望としては、午前中の「あわめぐり」の予約状況が厳しくなってくると思うので、午前中だけでも増車を検討してもいいと思う。登録期限を設けて、登録の見直しを検討してほしい。デマンド型乗合交通のPR活動をもっとしても良いと思う。

（ドライバー）

1 問題点・改善提案、利用者要望等

①待合環境

◇利用の多い乗降場所である、病院等は建物内で待っていただくことで、利用しやすい待合環境ができていると思う。

◇電話がつながりにくい時間帯だけでも予約センターの電話回線を増やすことを検討してもいいと思う。

②車両・機器

◇車内環境が広く、空気清浄器も稼働しているため、利用者にとって安心して利用しやすい車両であると思う。

◇見通しがいいので、運転しやすい。

◇狭い道もあるので、軽自動車を導入してもいいと思う。

③その他

◇インターネット予約導入もいいが、登録後の体の状況を把握するため、登録有効期限があればいいと思う。

◇タブレット端末に利用者への緊急連絡先として、電話番号の表示があればいいと思う。

2 事故・事件

◇事故・事件はなし。安全運行に引き続き努める。

◇出発してからお金を払いに歩こうとする利用者が多いので、少し困っている。

「タクシー」について

1 利用者の状況・特徴について

◇令和3年度は2,024件。

◇時間帯は満遍なく散らばっており、買い物、病院の他に、お遍路での利用も多い。

2 タクシー運行の将来計画等について

①利用促進

◇今まで実施してきた利用促進策としては、市のがんばる事業者応援する券への登録をしている。

②運転手の確保

◇募集をかけても、なかなかすぐには新しい人は見つからない。給料次第と思う。

③車両購入

◇2023～2027年度までの購入は検討していない。

④コロナ禍の影響（現時点～将来）

◇お遍路利用が大幅に減ったため、コロナ禍の影響は大きいにある。

2 予約センター（あわめぐり）

ヒアリング対象：阿波市社会福祉協議会

調査日時：令和4年10月28日（金）

1 利用者からの声

- ◇希望の時間が取れない。（朝7時台　お昼前後）
- ◇小さい車がいい。（足が痛いので大きな車は乗りにくい）
- ◇雨の中など家まで来てほしい。
- ◇鴨島駅以外も行ってほしい。（美摩病院・鴨島病院・ケーズデンキ）
- ◇買い物が多いとき、ひざ上で荷物が収まらない時があるので手助けしてほしい。
- ◇友達のお家に行きたい。
- ◇ペット（犬・猫）も一緒に。
- ◇動物病院を乗降場所に加えてほしい。

2 市への提案・要望等

- ◇高齢の利用者が多いので、予約後の確認をしているが聞き間違いがある。
- ◇タクシー感覚での利用者が多くトラブルの原因になっている。登録受付時にタクシーではないことを説明して欲しい。
- ◇登録受付時、携帯番号も記入して欲しい。

3 医療施設

ヒアリング対象：吉野川医療センター

調査日時：令和4年11月2日（水）

1 通院者の特性について

①性別、年齢等

◇通院者は平均年齢が60代半ばである。

②1日あたりの通院者数

◇およそ600～700人程度である。

③利用時間

◇利用が多い時間帯は午前中から13時頃。

2 通院者の交通手段について教えてください。

①通院者はどのような交通手段で通院するのか。

◇基本マイカーである。

②交通手段において、問題になっていることはあるか。

◇特になし。

3 公共交通について

①通院者利用者からの改善の声はあるか。

◇特になし。

②あわめぐりに対する運行の改善要望はあるか。

◇特になし。

③通院者の送迎車両等はあるか。

◇特になし。

ヒアリング対象：阿波病院

調査日時：令和4年10月21日（金）

1 通院者の特性について

①性別、年齢等

◇通院者は高齢者が多い。

②1日あたりの通院者数

◇1日およそ200人程度である。

③利用時間

◇9時から10時頃が来院のピークである。

2 通院者の交通手段について教えてください。

①通院者はどのような交通手段で通院するのか。

◇大半が自家用車である。

②交通手段において、問題になっていることはあるか。

◇自家用車での来院のため、わからない。

◇あわめぐりの乗降で問題になっていることは把握していないので、ないと思う。

3 公共交通について

①通院者利用者からの改善の声はあるか。

◇利用者の声を聞くことはない。苦情なども聞いたことがない。

②あわめぐりに対する運行の改善要望はあるか。

◇困っていることはない。

③通院者の送迎車両等はあるか。

◇なし。

4 商業施設

ヒアリング対象：マルナカ柿原店

調査日時：令和4年10月18日（火）

1 利用者の特性について

①性別、年齢等

◇利用者は40代～50代の方が多い。

②利用時間

◇利用が多い時間帯は午前10時30分から午後0時と午後4時から午後6時。

2 利用者の交通手段について

①利用者はどのような交通手段で来るか。

◇ほとんどが車で来られている。

②交通手段において、問題になっていることはあるか。

◇特になし。

3 公共交通について

①あわめぐり利用者からの改善の声はあるか。

◇利用者の声を聞く機会がない。

②あわめぐりに対する運行の改善要望はあるか。

◇わかるのであれば、前もって来られる時間帯を教えてほしい。

③利用者の送迎車両や移動スーパー等はあるか。

◇移動スーパーなどの検討はない。

ヒアリング対象：マルナカ市場店

調査日時：令和4年11月2日（火）

1 利用者の特性について

①性別、年齢等

◇利用者は60代以上の女性が多い。

②利用時間

◇利用が多い時間帯は午前10時から午前11時30分と午後5時30分から午後6時30分。

2 利用者の交通手段について

①利用者はどのような交通手段で来るか。

◇ほぼ10割マイカー。たまに自転車・バイク・デマンドである。

②交通手段において、問題になっていることはあるか。

◇特になし。

3 公共交通について

①あわめぐり利用者からの改善の声はあるか。

◇利用者の声を聞いたことはない。

②あわめぐりに対する運行の改善要望はあるか。

◇特になし。

③利用者の送迎車両や移動スーパー等はあるか。

◇脇町・三加茂・阿南はあるが、阿波市内では現在運用なし。

ヒアリング対象：マルヨシセンターアワーズ店

調査日時：令和4年10月24日（月）

1 利用者の特性について

①性別、年齢等

◇利用者は50代、60代が多く、中心となる世代は50代。

②利用時間

◇利用が多い時間帯は、平日の午後4時から午後5時。土曜日曜の12時頃混む。日曜は午後3時くらいも多い。

2 利用者の交通手段について

①利用者はどのような交通手段で来るか。

◇基本自家用車。なかにはアワーズの行っている無料送迎バスを利用している人もいる。

②交通手段において、問題になっていることはあるか。

◇自家用車が運転できない人も、無料送迎バス、「あわめぐり」でカバーできていると思う。

3 公共交通について

①あわめぐり利用者からの改善の声はあるか。

◇利用者はよく見かけるが、実際の声は聞いたことがない。

②あわめぐりに対する運行の改善要望はあるか。

◇トラブルもないでの、引き続き続けてほしい。

③利用者の送迎車両や移動スーパー等はあるか。

◇無料送迎バスを伊沢、市場、山川・学の3方面にそれぞれ週1回ずつ出している。特に山川・学は利用者が多い。地域の方の生活を支えるための、完全に独自のサービスで、今後もできるだけ続けていきたい。有料の宅配サービスを行っている。

4 その他公共交通に対する意見

◇乗り越える課題も多いが将来的には、アワーズ周辺が阿波市の交流人口の中核地となるように、道の駅などの設置ができればいいと思う。

◇アワーズのしている無料送迎バスと「あわめぐり」がうまくコラボできて、地域の足となれば理想だが、運輸局等との兼ね合いもあり、これも課題が多い。

第4章 上位・関連計画の概要

上位・関連計画に記載されている公共交通に関する概要と、地域公共交通の役割について整理します。

4.1 次世代地域公共交通ビジョン【徳島県】(令和元年12月策定)

計画の概要	
計画の期間	令和元年度を初年度とし、概ね10年程度
ビジョンがめざす3つの柱	<p>1 公共交通の最適化 鉄道や路線系統バスを中心に、県内の様々な地域において、需要に応じた新たなバス路線やデマンド交通等が運行され、誰もがどこにでも行ける公共交通ネットワークの構築を目指す。</p> <p>2 利便性の向上 交通機関の乗り継ぎ環境やスマートフォンによる予約システムの構築など利便性が向上し、地域住民や移住者、国内外の旅行者まで、誰もが少ない待ち時間で出発地から目的地までスムーズに移動できる環境を整備する。</p> <p>3 利用促進 子どもや高齢者、障がい者まで全ての方が利用しやすい環境整備により、利用者が増加し、公共交通機関を地域全体で支えていく意識の醸成により、さらなる利用者の増加につながる好循環の実現を図る。</p>

6つの処方箋（阿波市に関係する施策）

1. モーダルミックスの推進

施策の方向性

◎駅等を中心とした乗り継ぎネットワークの構築

- ・需要が少ない路線の見直しや長大路線の短縮化を図り、地域の拠点となるJR駅や道の駅、公共施設、大規模ショッピングセンター、医療機関等を中心に、バスやタクシーと接続し、乗り継ぎを前提とした効率的なネットワークを構築する。
- ・また、県外からの玄関口となる高速バスターミナル、フェリーターミナル、徳島阿波おどり空港との接続も確保する。
- ・バスターミナルの整備やバス停位置を見直し、乗り換えの利便性を高める。
- ・キャッシュレス化、信用乗車方式等の料金収受の効率化を検討する。

◎地域内交通ネットワークの維持充実

- ・県内の様々な地域において、需要に応じた新たなコミュニティバスやデマンド交通等の運行に対し支援を行い、維持充実を図っていく。

県内における拠点駅（鉄道とバスの乗り継ぎ拠点）

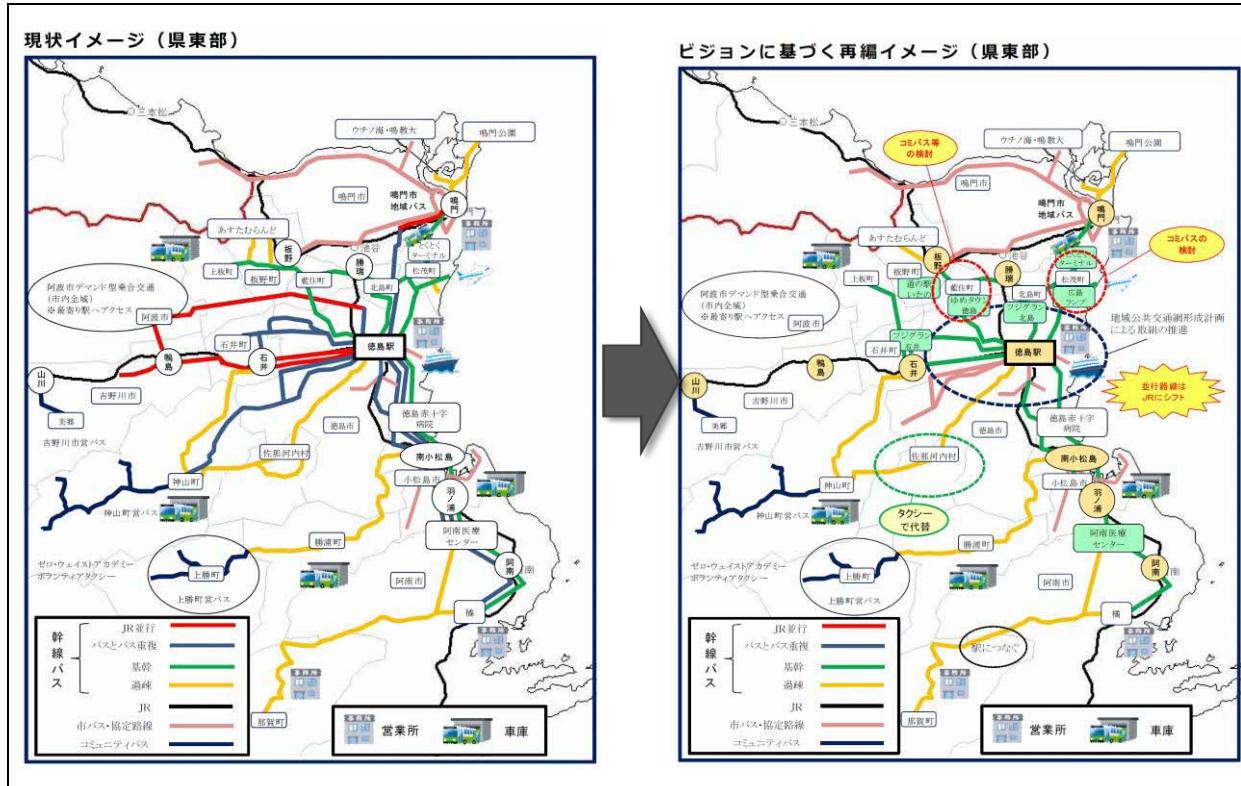
（高徳線）徳島駅、勝瑞駅、板野駅

（鳴門線）鳴門駅

（徳島線）石井駅、鷲島駅、阿波山川駅、穴吹駅、貞光駅、阿波加茂駅

（土讃線）阿波池田駅、大歩危駅

（牟岐線）南小松島駅、羽ノ浦駅、阿南駅、桑野駅、日和佐駅、牟岐駅、阿波海南駅



2. 新たな運行形態の導入

施策の方向性

◎スクールバス、福祉バスの活用

- ・地域住民、行政、NPO、交通事業者が連携し、デマンド交通や自家用有償旅客運送、スクールバス、福祉バス等を一体的に活用し、地域の実情に応じた移動手段を確保する。

3. つなぐ仕組みの構築

施策の方向性

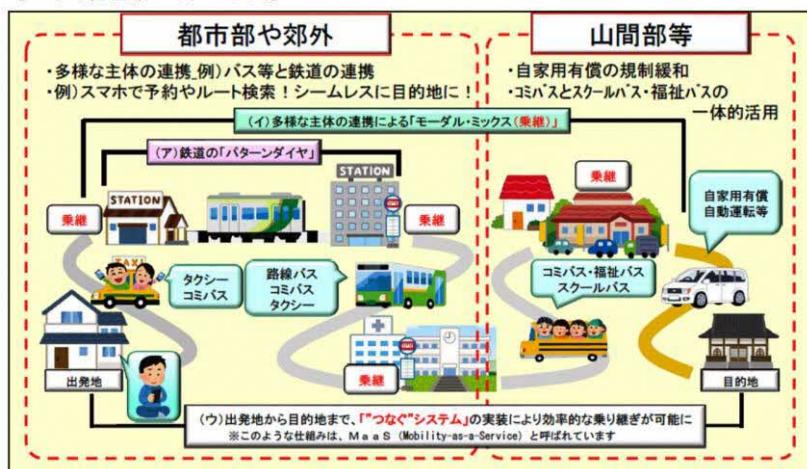
◎公共交通のオープンデータ化

- ・バスの時刻表や路線情報をオープンデータ化するなど、利用者にとって分かりやすい情報提供を行う。

◎配車システムの実装

- ・IoTを活用し、利用者の需要に応じて乗合車両等を効率的に運行させる配車システムを実装する。

【つなぐ仕組み・イメージ図】



4. 交通結節点の環境整備

施策の方向性

◎利用者の“多様性”に配慮した環境整備

- ・商業施設や医療施設など既存の施設を有効活用し、待合環境を整備する。
- ・待合所に時刻表や路線図など分かりやすい案内表示を設置する。
- ・子どもや子育て世代、高齢者、障がい者など誰もが安心して乗れるノンステップバスなどのバリアフリー車両の導入を推進する。
- ・訪日外国人旅行者の利便性を向上させるため、バス停や時刻表の多言語表記化を図る。

◎駐車場、駐輪場の整備

- ・駅やバス停において、パークアンドライド、サイクルアンドライドを推進する。
- ・駐車場や駐輪場を整備し、バスや鉄道を利用しやすい環境整備を進める。

5. 新たな需要の創出

施策の方向性

◎フリー乗車券の導入

- ・観光振興や地域振興に係る取組と連携し、鉄道やバスなど異なる交通機関で利用できるフリー乗車券等を導入する。
- ・子ども向けの乗車券や観光施設とのセット券など料金割引制度等を導入する。
- ・各交通機関が発行しているフリー乗車券を組み合わせた企画乗車券やフリー乗車券のセット販売を導入する。

◎インバウンド向け企画乗車券の発行

- ・訪日外国人旅行者がキャッシュレスで観光地を周遊できるよう、企画乗車券を発行する。
- ・フェリーや高速バス等と路線バスフリー乗車券を組み合わせ、関西国際空港からのインバウンド誘客を推進する。

◎新たな車両の導入

- ・車両自体が観光資源であり「広告塔」となる、DMVや水素で発電する燃料電池車等の新たな技術を活用した車両を導入する。

6. 地域で支える意識の醸成

施策の方向性

◎利用啓発イベントの開催

- ・バスの日（9月20日）や鉄道の日（10月14日）に合わせ、公共交通機関利用促進イベントを開催する。
- ・ノーカーデーの設定など、県民や事業者と協力のもと交通機関の利用を促す取り組みを進める。
- ・公共交通を地域で支える意識を醸成するため、住民団体が行う「鉄道の活性化」や「利用環境改善」などにつながるモデル的な取組を支援する。
- ・「とくしまウォークビズ」と連携し、健康づくりと合わせて公共交通機関の利用促進を図っていく。

◎マイレール・マイバス意識の醸成

- ・地域公共交通の厳しい現状とともに、広く県民に必要性や利便性を周知することで利用を促していく。

4.2 第2次阿波市総合計画後期基本計画（令和4年3月策定）

計画の概要	
計画の期間	令和4年度～令和6年度
将来像	あすに向かって人の花咲く やすらぎと感動の郷土・阿波市
計画の体系	
政策目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. やさしく健やかな阿波（健康・福祉・子育て分野） 2. 安全・安心・快適な阿波（生活環境分野） 3. 人が輝き合う阿波（教育・文化分野） 4. 豊かで活力ある阿波（産業分野） 5. 明日への基盤が整った阿波（生活基盤分野） 6. 共に生き、共につくる阿波（共生・協働・行財政分野）
公共交通に関する施策	
政策目標	<p>5. 明日への基盤が整った阿波（生活基盤分野）</p> <p>5-2. 道路・公共交通の充実</p> <p>5-2-5. 公共交通の充実</p> <p>●「阿波市デマンド型乗合交通 あわめぐり」について、市民に一層親しまれる公共交通となるよう、市民ニーズを踏まえながら、利用促進に努めます。</p>
その他の関連施策	
政策目標	<p>1. やさしく健やかな阿波（健康・福祉・子育て分野）</p> <p>1-4. 障がい者支援の充実</p> <p>1-4-9. 地域生活支援事業の推進</p> <p>●相談支援やコミュニケーション支援、日常生活用具の給付、<u>移動支援</u>等については、広域的連携のもと、地域生活支援事業として推進します。</p>
政策目標	<p>4. 豊かで活力ある阿波（産業分野）</p> <p>4-3. 観光の振興</p> <p>4-3-4. 広域観光体制の充実</p> <p>●徳島県東部地域DMOにより、構成市町村・企業等との連携を強化し、<u>広域観光ルートづくり</u>や広域的な集客活動の展開を図ります。</p>

政策目標に対する公共交通の役割	
政策目標	公共交通の役割
1. やさしく健やかな阿波 (健康・福祉・子育て分野)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が、病院や買い物、趣味、レクリエーション等へ自らの足で外出することを促進することにより、健康増進に寄与する。 ・子育て中の親が、交通事故のリスクが小さく、子どもと会話をしながら移動できることにより、親子の移動中の安全確保や子育て支援に寄与する。
2. 安全・安心・快適な阿波 (生活環境分野)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の自動車からの転換や、高齢者の自動車免許返納の促進により、交通安全性の確保や、環境への配慮、CO₂削減に寄与する。 ・市民の生活に身近なスポーツ・レクリエーションの場、健康づくり・交流・いこいの場、子どもの遊び場に自由にアクセスできることにより、市民の生活環境の向上に寄与する。
3. 人が輝き合う阿波 (教育・文化分野)	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒が、家族の自動車の送迎に頼ることなく通学、課外活動後の帰宅ができることにより、交通安全性の確保、家族の負担軽減に寄与する。 ・誰もが、図書館や公民館、交流防災拠点施設「アエルワ」などの生涯学習関連施設に自由にアクセスできることにより、生涯学習の充実に寄与する。 ・誰もが、スポーツ施設等に自由にアクセスできることにより、スポーツ活動の活性化に寄与する。 ・誰もが、交流防災拠点施設「アエルワ」等の文化施設にアクセスできることにより、文化芸術活動の活発化に寄与する。
4. 豊かで活力ある阿波 (産業分野)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民、市外からの来訪者の誰もが、本市の観光・交流拠点や各種イベントに自由にアクセスできることにより、観光の振興に寄与する。 ・通勤や移動環境の利便性確保による雇用者への生活環境向上により、企業誘致の推進に寄与する。
5. 明日への基盤が整った阿波 (生活基盤分野)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の移動ニーズへの対応により、市民生活における身近な交通手段の確保に寄与する。 ・本市内の移動環境の利便性確保により、若者の定住や団塊の世代の移住の促進に寄与する。
6. 共に生き、共につくる阿波 (共生・協働・行財政分野)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民のみんなが支える公共交通の意識醸成と実行により、市民参画・協働の促進に寄与する。 ・効率的な公共交通、市民が利用する公共交通により、効率的で持続可能な財政運営に寄与する。

4.3 徳島県地域公共交通計画（令和4年7月策定）

計画の概要	
計画の期間	令和4年度～令和8年度
基本方針	県内の様々な地域において、最適化された多様な移動手段が連携し、利便性向上と利用促進の好循環が生みだす、持続可能な公共交通ネットワークの実現
目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 公共交通の最適化 2. 利便性の向上 3. 利用促進
阿波市に関する事業	
事業②-2：スクールバス・福祉バスの活用	
【概要】	
<p>●地域住民、行政、NPO、交通事業者が連携し、デマンド交通や自家用有償旅客運送、スクールバス、福祉バス等を一体的に活用し、地域の実情に応じた移動手段を確保する。</p>	
《具体的な内容》	
<p>◇スクールバス・福祉バスの路線バスとの併用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体の官民を問わず、スクールバスや福祉バス等も含め、既存の交通手段を路線バスと併用し、より効率性、利便性の高いサービスを検討する。 	
事業③-4：IoT、AIによる新たなシステムの導入（配車システムの実装）	
【概要】	
<p>●IoTを活用し、利用者の需要に応じて乗合車両等を効率的に運行させる配車システムを実装する。</p>	
《具体的な内容》	
<p>◇デマンド型交通におけるIoTの活用推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デマンド型の乗合タクシーや一般のタクシー等において、IoTを活用することで効率的なルート設定を行う。 	
事業④-1：利用者の“多様性”に配慮した環境整備	
【概要】	
<p>●商業施設や医療施設など既存の施設を有効活用し、待合環境を整備する。</p>	
<p>●待合所に時刻表や路線図など分かりやすい案内表示を設置する。</p>	
<p>●子どもや子育て世代、高齢者、障がい者など誰もが安心して乗れるノンステップバスなどのバリアフリー車両の導入を推進する。</p>	
<p>●訪日外国人旅行者の利便性を向上させるため、バス停や時刻表、車内放送の多言語化を図る。</p>	
《具体的な内容》	
<p>◇待合環境の整備 ◇時刻表や路線図等の多言語表記化 ◇バリアフリー化</p>	
事業⑤-4：新たな車両の導入	
【概要】	
<p>●車両自体が観光資源であり「広告塔」となるDMVや、水素で発電する燃料電池車等の新たな技術を活用した車両を導入し、利用を喚起する。</p>	

《具体的な内容》

◇環境配慮型車両の導入促進

- ・2050年カーボンニュートラルをはじめとするグリーン社会の実現に向け、水素で走る燃料電池バスなど、新たな技術を活用した車両の導入を促進する。

◇燃料電池車の導入

タクシー事業を手がける阿波交通株式会社が、営業用タクシーでは中四国初となる燃料電池車を導入。



出典：阿波交通株式会社

事業⑥-1：利用啓発イベントの開催

【概要】

- バスの日（9月20日）や鉄道の日（10月14日）に合わせ、公共交通機関利用促進イベントを開催する。
- ノーカーデーの設定など、県民や事業者との協力のもと交通機関の利用を促す取組を進める。
- 公共交通を地域で支える意識を醸成するため、住民団体が行う「鉄道の活性化」や「利用環境改善」などにつながるモデル的な取組を支援する。
- 「とくしまウォークビズ」と連携し、健康づくりと合わせて公共交通機関の利用促進を図っていく。

《具体的な内容》

◇イベントの開催に併せた公共交通のPR促進

- ・イベント開催時における公共交通利用促進（駅～イベント会場間におけるアクセス確保、公共交通利用者への特典等）

◇学校や事業者等と連携したモビリティマネジメントの実施

- ・ノーカーデーの推進等、企業内における公共交通利用促進の周知
- ・教育機関と連携した公共交通の利用に関する講習等の実施（校外活動等）

▼交通エコライフキャンペーン



事業⑥-3：地域公共交通計画策定の推進

【概要】

- 住民に身近な基礎自治体として、地域にとって最適な地域公共交通の確保に向け、県内市町村における公共交通計画の策定を推進する。

《具体的な内容》

◇市町村における地域公共交通計画策定

4.4 第2次阿波市総合戦略（令和3年度改訂版）（令和4年3月策定）

計画の概要	
計画の期間	令和2年度～令和6年度
基本目標	<p>1. 新しい人の流れづくり ～知って、訪れ、住むなら阿波市～</p> <p>2. 地域における仕事づくり ～働く想いをカタチにするなら阿波市～</p> <p>3. 結婚・出産・子育ての希望づくり ～子育てするなら阿波市～</p> <p>4. 活力ある暮らしやすい地域づくり ～安全・安心ともに創るなら阿波市～</p>
公共交通に関する施策	
<p>基本目標4 活力ある暮らしやすい地域づくり</p> <p>（2）安全・安心な「やすらぎ空間」づくり</p> <p>① 多様な主体が活躍できる環境整備</p> <p>●市民や企業など地域に関わる一人ひとりが、地域の担い手として活躍できる場、多世代が交流できる機会などの居場所づくりを行うことで、地域の活性化を図ります。また多世代交流にもつながるウォーキングイベントの開催や健康寿命の延伸に向けた取り組みなど地域活動の基盤となる市民の健康づくりにも取り組みます。そして、<u>市民の交流促進や通院、買い物など日常生活の移動手段の確保に向けて、公共交通を推進します。</u></p> <p>■主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共交通の推進 <p>【KPI】 ◇地域公共交通網形成計画の推進：本格運行（令和3年度） 　　＜令和元年度：実証運行＞ 　　◇延べ利用者数：10,000人/年＜令和元年度：7,058人＞</p>	
その他の関連施策	
<p>基本目標1 新しい人の流れづくり</p> <p>（2）交流人口の拡大</p> <p>① 観光・交流資源を活用した交流促進</p> <p>●本市には、国の天然記念物である「阿波の土柱」や四国霊場札所の四力寺など貴重な文化財や名所旧跡といった地域資源が点在しています。その地域資源の活用に向けて、徳島東部地域DMOや県、周辺自治体との連携強化による<u>広域観光ルートづくり</u>や着地型観光の開発、訪日外国人旅行者の誘客など多面的な取り組みを推進します。</p> <p>■主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 広域観光PR及びルート形成 <p>【KPI】 ◇観光入込客数 85万人（令和6年度末時点）＜平成30年度：84.7万人＞</p>	

基本目標に対する公共交通の役割	
基本目標	公共交通の役割
1. 新しい人の流れづくり	<ul style="list-style-type: none"> 本市内の移動環境の利便性確保により、移住者の受け入れ体制の充実に寄与する。 市民、市外からの来訪者の誰もが、本市の観光・交流拠点や各種イベントに自由にアクセスできることにより、交流人口の拡大に寄与する。
2. 地域における仕事づくり	<ul style="list-style-type: none"> 通勤や移動環境の利便性確保による雇用者への生活環境向上により、企業誘致の推進に寄与する。
3. 結婚・出産・子育ての希望づくり	<ul style="list-style-type: none"> 子育て中の親が、いつでも外出できる移動環境の確保により、「子育て支援センター」等の利用促進に寄与する。
4. 活力ある暮らしやすい地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> 行政や市民団体、事業者などが公共交通に対する適切な役割分担と連携によって、市民や事業者が主体的にまちづくりへの参加の促進に寄与する。

4.5 第3次阿波市地域福祉計画（令和4年3月策定）

計画の概要				
計画の期間	令和4年度～令和8年度			
基本理念	みんなで支え合い築く地域福祉 快適で安心が実感できるまち・阿波			
基本目標	1. 地域全体での地域福祉活動の推進 2. 地域福祉活動のネットワーク構築 3. 福祉サービスの充実と適切な利用の促進 4. 安全・安心な地域づくりの推進			
関連事業				
<ul style="list-style-type: none"> ・移動支援事業（個別支援型・車両移送型） ・デマンド型乗合交通 				
基本目標に対する公共交通の役割				
基本目標	施策	公共交通の役割		
1. 地域全体での地域福祉活動の推進	(1)地域福祉活動への参加促進 (2)地域福祉活動の広報・啓発促進 (3)地域福祉活動の資源の充実 (4)地域全体の活性化	・移動環境の利便性確保により、地域活動への参加や交流の促進、外出・移動支援に寄与する。		
2. 地域福祉活動のネットワーク構築	(1)団体間の情報共有の促進 (2)団体間の人材・活動の交流の促進 (3)団体間の連携に向けた仕組みづくり	・移動環境の利便性確保により、各種団体の活動円滑化や促進に寄与する。		
3. 福祉サービスの充実と適切な利用の促進	(1)福祉サービスの内容の充実 (2)支援を必要とする人についての情報収集と支援の促進 (3)相談支援の充実	・移動手段に制限のある高齢者や、一人暮らし、障がい者、子育て世帯など、地域に暮らす様々な人たちが自家用車やタクシーよりも安価に移動できる環境の確保に寄与する。		
4. 安全・安心な地域づくりの推進	(1)地域で暮らす多様な人たちへの理解促進 (2)災害発生時の支援体制の強化 (3)権利擁護の支援の徹底〈成年後見制度利用促進基本計画〉 (4)犯罪をした人への包括的な支援の推進〈再犯防止推進計画〉	・公共交通のバリアフリー化やユニバーサルデザインに配慮することにより、誰もが安心して外出し、安全に移動できる暮らしやすいまちづくりに寄与する。		

第5章 地域公共交通に関する課題

5.1 現状の整理

阿波市の現状を以下のように整理します。

① 地域の現状

1—1 人口

- ◇総人口は令和2年国勢調査において 34,713 人。25 年後の令和 27 年には 22,588 人程度まで減少することが予測される。
- ◇年齢3区分別にみると、どの区分においても減少することが見込まれている。
- ◇年少人口は、3,531 人（令和2年）から 2,110 人（令和 27 年）。
- ◇生産年齢人口は、17,908 人（令和2年）から 10,327 人（令和 27 年）。
- ◇高齢者人口は、13,202 人（令和2年）から 10,151 人（令和 27 年）。
- ◇総人口・高齢者人口ともに、徳島自動車道と吉野川の間の東西約 20km の地域に人口集中が見られる。

1—2 施設立地状況（行政機能・文化・交流施設、医療施設、商業施設、学校・子育て支援施設、金融機関）

- ◇施設立地状況をみると、徳島自動車道と吉野川の間の地域の道路沿いに多く分布している。

1—3 観光

- ◇四国八十八箇所霊場や阿波の土柱など観光地がある。

② 地域公共交通の現状

2—1 路線バス

- ◇令和4年 10 月 1 日から路線バスダイヤ再編及び改正に伴い、阿波市内の運行が廃止となり、阿波市内を運行する路線バスは無くなった。

2—2 阿波市デマンド型乗合交通「あわめぐり」

- ◇阿波市内全域を運行エリアとするデマンド型乗合交通であり、市の主要な公共交通となっている。
- ◇利用者数は年々増加傾向にあり、令和3年度では 11,291 人が利用した。

2—3 タクシー

- ◇阿波市内に営業所があるタクシー会社は3社である。平成 30 年 3 月時点には 5 社あったが、2 社無くなった。

2—4 スクールバス

- ◇令和4年4月現在、大俣小学校行きの2路線を運行している。

2—5 本市の公共交通への公的負担金

- ◇公的負担金は近年増加傾向にあり、令和3年度には約 31,436 千円となっている。令和3年度における割合は、デマンド型乗合交通「あわめぐり」が 82.2% (25,836 千円) 占める。

③ 地域住民や公共交通利用者の移動ニーズ

3-1 住民アンケート

- ◇現在、希望どおりの外出（通院や買物など日常生活の移動）について、「十分できている・おおむねできている」方が98.3%、「あまりできていない・できていない」方が1.8%。
- ◇「あわめぐり」を知っている方が54.0%。知らない方が46.0%。
- ◇「あわめぐり」の公的負担について、「市の公的負担を少し増やしても、今以上に公共交通サービスの向上を図るべき」の方が28.6%で最も多い。次いで「わからない」が25.2%、「市民がもっと「あわめぐり」を利用して、市の公的負担を減らすように協力していくべき」が24.7%。
- ◇通勤時の交通手段は、「自分で自家用車を運転」が95.8%で最も多い。「あわめぐり」は0.2%。
- ◇通院時の交通手段は、「自分で自家用車を運転」が88.0%で最も多い。「あわめぐり」は2.6%。
- ◇買い物時の交通手段は、「自分で自家用車を運転」が90.9%で最も多い。「あわめぐり」は1.1%。

3-2 あわめぐり利用アンケート

- ◇現在の運行日について、「土曜日も運行してほしい」の方が58.1%で最も多い。次いで「現在のままでよい」の方が39.5%。
- ◇「あわめぐり」の満足度について、「満足・やや満足」の方が88.4%、「やや不満」の方が7.0%（「不満」の方は0.0%、「どちらともいえない」の方は4.7%）。
- ◇現在の料金について、「現在のままでよい」の方が86.0%、「もっと高くて許容できる」の方が14.0%（「もっと安くしてほしい」の方は0.0%）。
- ◇今後市民が「あわめぐり」をより使いやすくするための取組について、「乗降場所を増やす」が31.8%と最も多い。次いで「運行日を増やす」25.0%、「運行台数を増やす」18.2%、「インターネット予約を可能とする」15.9%。

3-3 高校生アンケート

- ◇通学時の交通手段は、「自転車」が85.0%で最も多い。次いで「家族の送迎」が64.8%。「あわめぐり」は3.1%。
- ◇「晴れ・曇りの日」と「雨・雪の日」において、通学時の交通手段に違いがある方は46.7%。同じ交通手段の方が53.3%。
→雨・雪の日の通学時の交通手段は、「家族の送迎」が97.2%で最も多い。「あわめぐり」は2.8%。（違いがある方のみ回答）
- ◇「あわめぐり」を知っている方が30.1%。知らない方が69.9%。
- ◇「あわめぐり」の満足度について、「満足」の方が28.0%、「やや不満」の方が4.0%（「やや満足」の方は12.0%、「不満」の方は0.0%、「どちらともいえない」の方は56.0%）。
- ◇現在の「あわめぐり」の運行日について、「平日のみの運行でよい」が50.6%で最も多い。次いで「毎日運行してほしい」が27.8%。
- ◇今後市民が「あわめぐり」をより使いやすくするための取組について、「インターネット予約ができるようにする」が51.2%最も多い。次いで「料金を安くする」37.8%、「目的地（乗降場所）を増やす」29.3%、「運行時刻（時刻表）を分かりやすくする」25.6%。

④ 交通事業者・関係事業者ヒアリング

4-1 土柱タクシー

①あわめぐりについて

(事業者)

◇今後、運行時間の拡大については、人数確保が難しいため、時間を早めることや遅くまで運行することはできない。

◇コロナ禍の影響はほとんどない。

(ドライバー)

◇「あわめぐり」のピンクのステッカーを貼ったベンチを乗降場所に設置させてもらえば。どこにいるか探さなくていいし、利用者の方も安心して待てると思う。

◇利用者はどこで乗り降りするのか説明されていないことが多いので、待機場所がわからないという人も多いと思う。利用者が予約する際、乗降場所の位置の確認をしていただければと思う。

◇利用者も増えてきているので、新たに利用促進活動はしなくとも徐々に認知度も増えると思う。

◇インターネット予約ができれば便利と思う。事務連絡の電話がつながらない時間帯がある。

②タクシーについて

◇利用促進策として、市のがんばる事業者応援する券、県のプレミアム交通券の事業に参加している。

◇利用者数はあまり変わらない（コロナ禍の影響は少ない）。

4-2 ハ幡交通

①あわめぐりについて

(事業者)

◇予約が取りにくいとの話をしばしば聞く。予約の電話がしばしばかかる。希望の時間に予約が取りにくく聞く。

◇今後、運行時間の拡大については、人数確保が難しいため、時間を早めることや遅くまで運行することはできない。

◇コロナ禍の影響はほとんどなく、走行回数は年々増加している。

◇午前中の「あわめぐり」の予約状況が厳しくなってくると思うので、午前中だけでも増車を検討してもいいと思う。登録期限を設けて、登録の見直しを検討してほしい。デマンド型乗合交通のPR活動をもっとしても良いと思う。

(ドライバー)

◇電話がつながりにくい時間帯だけでも予約センターの電話回線を増やすことを検討してもいいと思う

◇狭い道があるので、軽自動車を導入してもいいと思う。

◇インターネット予約導入もいいが、登録後の体の状況を把握するため、登録有効期限があればいいと思う。

◇タブレット端末に利用者への緊急連絡先として、電話番号の表示があればいいと思う。

②タクシーについて

◇利用促進策として、市のがんばる事業者応援する券への登録はしている。

◇お遍路利用が大幅に減ったため、コロナ禍の影響は大きいにある。

4—3 阿波市社会福祉協議会（あわめぐり予約センター運営業務）

◇高齢の利用者が多いので、予約後の確認をしているが聞き間違いがある。

◇タクシー感覚での利用者が多くトラブルの原因になっている。登録受付時にタクシーではないことを説明して欲しい。

◇登録受付時、携帯番号も記入してほしい。

4—4 吉野川医療センター

◇通院者は平均年齢が60代半ばである。

◇利用が多い時間帯は午前中から13時頃。

◇交通手段は基本マイカーである。

4—5 阿波病院

◇通院者は高齢者が多い。

◇9時から10時頃が来院のピークである。

◇交通手段は大半が自家用車である。

4—6 マルナカ柿原店

◇利用者は40代～50代の方が多い。

◇利用が多い時間帯は午前10時30分から午後0時と午後4時から午後6時。

◇交通手段はほとんどが車で来られている。

◇あわめぐりの改善要望としては、わかるのであれば、前もって来られる時間帯を教えてほしい。

4—7 マルナカ市場店

◇利用者は60代以上の女性が多い。

◇利用が多い時間帯は午前10時から午前11時30分と午後5時30分から午後6時30分。

◇交通手段はほぼ10割マイカー。たまに自転車・バイク・デマンドである。

4—8 マルヨシセンターアワーズ店

◇利用者は50代、60代が多く、中心となる世代は50代。

◇利用が多い時間帯は、平日の午後4時から午後5時。土曜日曜の12時頃混む。日曜は午後3時くらいも多い。

◇交通手段は基本自家用車。なかにはアワーズの行っている無料送迎バスを利用している人もいる。

◇無料送迎バスを伊沢、市場、山川・学の3方面にそれぞれ週1回ずつ出している。特に山川・学は利用者が多い。地域の方の生活を支えるための、完全に独自のサービスで、今後もできるだけ続けていきたい。有料の宅配サービスも行っている。

◇アワーズのしている無料送迎バスと「あわめぐり」がうまくコラボできて、地域の足となれば理想だが、運輸局等との兼ね合いもあり、これも課題が多い。

5.2 地域公共交通の課題整理

阿波市における地域公共交通に関する課題の整理を行います。

① 地域の現状

- ・人口減少（年齢3区分別のどの区分においても、減少が見込まれる。）
- ・徳島自動車道と吉野川の間の東西約20kmの地域に、人口集中と施設が多く立地している。

② 地域公共交通の現状

- ・令和4年10月1日から路線バスダイヤ再編及び改正に伴い、阿波市内の運行が廃止となり、阿波市内を運行する路線バスは無くなった。
- ・「あわめぐり」は、阿波市内全域を運行エリアとするデマンド型乗合交通であり、市の主要な公共交通となっている。
- ・阿波市内に営業所があるタクシー会社は3社である。平成30年3月時点には5社あったが、2社無くなった。
- ・公的負担金は近年増加傾向にあり、令和3年度には約31,436千円となっている。令和3年度における割合は、デマンド型乗合交通「あわめぐり」が82.2%（25,836千円）占める。

③ 地域住民や公共交通利用者の移動ニーズ

- ・現在、希望どおりの外出（通院や買い物など日常生活の移動）について、「十分できている・おおむねできている」方が98.3%、「あまりできていない・できていない」方が1.8%。
- ・住民のあわめぐりの認知度は、知っている方が54.0%。知らない方が46.0%。
- ・市民の主要な移動手段は車である（「自分で自家用車を運転」が通勤時95.8%、通院時88.0%、買い物時90.9%。「家族の送迎」が64.8%。）。

- ・あわめぐりの利用者の満足度について、「満足・やや満足」の方が88.4%、「やや不満」の方が7.0%。
- ・あわめぐりを利用する高校生の満足度について、「満足」の方が28.0%、「やや不満」の方が4.0%。
- ・今後市民が「あわめぐり」をより使いやすくするための取組について、「乗降場所を増やす」が31.8%と最も多い。次いで「運行日を増やす」25.0%、「運行台数を増やす」18.2%、「インターネット予約を可能とする」15.9%。

④ 交通事業者・関係事業者ヒアリング

- ・今後、あわめぐりの運行時間の拡大については、人数確保が難しいため、時間を早めることや遅くまで運行することはできない（交通事業者）。
- ・午前中の「あわめぐり」の予約状況が厳しくなってくると思うので、午前中だけでも増車を検討してもいいと思う（交通事業者）。
- ・インターネット予約ができるれば便利と思う（交通事業者）。
- ・施設へ交通手段は自家用車が多い（医療施設、商業施設）。

阿波市の課題整理（※詳細は次ページ）

- 課題① 公共交通の利用実態に応じた運行
- 課題② 公共交通を広く市民に周知
- 課題③ 公共交通を市民の足として維持・確保

阿波市における地域公共交通に関する課題をまとめると、以下のように考えられます。

課題① 公共交通の利用実態に応じた運行

あわめぐりの導入によって、阿波市の公共交通空白地域は解消され、人口減少やコロナ禍の中で、利用者は年々増加しています。しかし令和7年以降は、あわめぐりの主要な利用者である高齢者人口が減少することが予測され（令和2年 13,202人→令和7年 12,727人）、それに伴い今後、利用者が減少する可能性が考えられます（あわめぐりの年代別利用件数で割合が最も高い年代は、80～89歳で50.7%）。

また、利用者数が年々増加してきたことで、利用したい時間帯に予約が取れないとや、予約の電話が繋がりにくい時間帯があるなどの新たな課題が出てきています。

課題② 公共交通を広く市民に周知

あわめぐりの認知度は低い状況です（住民アンケートでは知らない方が46.0%、高校生アンケートでは知らない方が69.9%）。利用しない方でも知っていることで、家族や友人・知人にあわめぐりを紹介することができ、利用を促すことで、交通手段が無い方を減らすきっかけに繋がります。

課題③ 公共交通を市民の足として維持・確保

市民の主要な移動手段は車であり、公共交通の利用が少ない現状です（住民アンケートでは「自分で自家用車を運転」が通勤時95.8%、通院時88.0%、買い物時90.9%。高校生アンケートでは「家族の送迎」が64.8%。）公共交通を市民の足として維持・確保していくためには、公共交通を使ってもらう必要があり、車から公共交通への転換が求められます。使われなければ、徳島バスの路線バスが廃止となったことやタクシー会社が5社から3社になったように、市民の生活サービスの質が落ちることになり、より不便になってしまいます。

また、公共交通の担い手となる運転手の確保が難しい状況が今後予測され、公的負担金等の市財政とのバランスを図りながら、利用しやすい公共交通サービスを提供し続けることが課題です。

第6章 地域公共交通の形成に向けた基本的な方針

6.1 地域公共交通が目指す将来像

上位・関連計画の目指す市の将来像や政策目標等を踏まえるとともに、阿波市の地域公共交通の課題より、本計画が目指す将来像を設定します。

地域公共交通が目指す将来像

“あすに向かって人の花咲く やすらぎと感動の郷土（くに）・阿波市” の実現に向けて

市民の生活を支え、共につくる利用しやすい地域公共交通

6.2 計画の基本的な方針

地域公共交通の活性化・再生に向けた取組を効果的に進めていくため、本計画の取組を進める際の指針として、基本的な方針を以下のように設定し、各種施策を展開していきます。

上位・関連計画

- ・次世代地域公共交通ビジョン【徳島県】
- ・第2次阿波市総合計画後期基本計画
- ・徳島県地域公共交通計画
- ・第2次阿波市総合戦略（令和3年度改訂版）
- ・第3次阿波市地域福祉計画

課題
① 公共交通の利用実態に応じた運行
② 公共交通を広く市民に周知
③ 公共交通を市民の足として維持・確保



基本方針
1 市民の生活を支え、誰もが安心して利用できる地域公共交通
2 市民誰もが認知し、利用しやすい地域公共交通
3 市民や関係者と共につくる持続可能な地域公共交通

1 市民の生活を支え、誰もが安心して利用できる地域公共交通

阿波市の主要な公共交通である「あわめぐり」を中心に、日常生活を送るうえで安心して移動できる交通手段を確保し、小さな子どもから高齢者まで誰もが使える地域公共交通の構築を図ります。

2 市民誰もが認知し、利用しやすい地域公共交通

市民誰もが認知し、愛される公共交通となるように、広報活動やモビリティマネジメントを実施し、阿波市の移動と言えば「あわめぐり」となることを目指します。そのためには市民の多様なニーズに対応し、利用しやすい地域公共交通を構築し、利用を促進します。

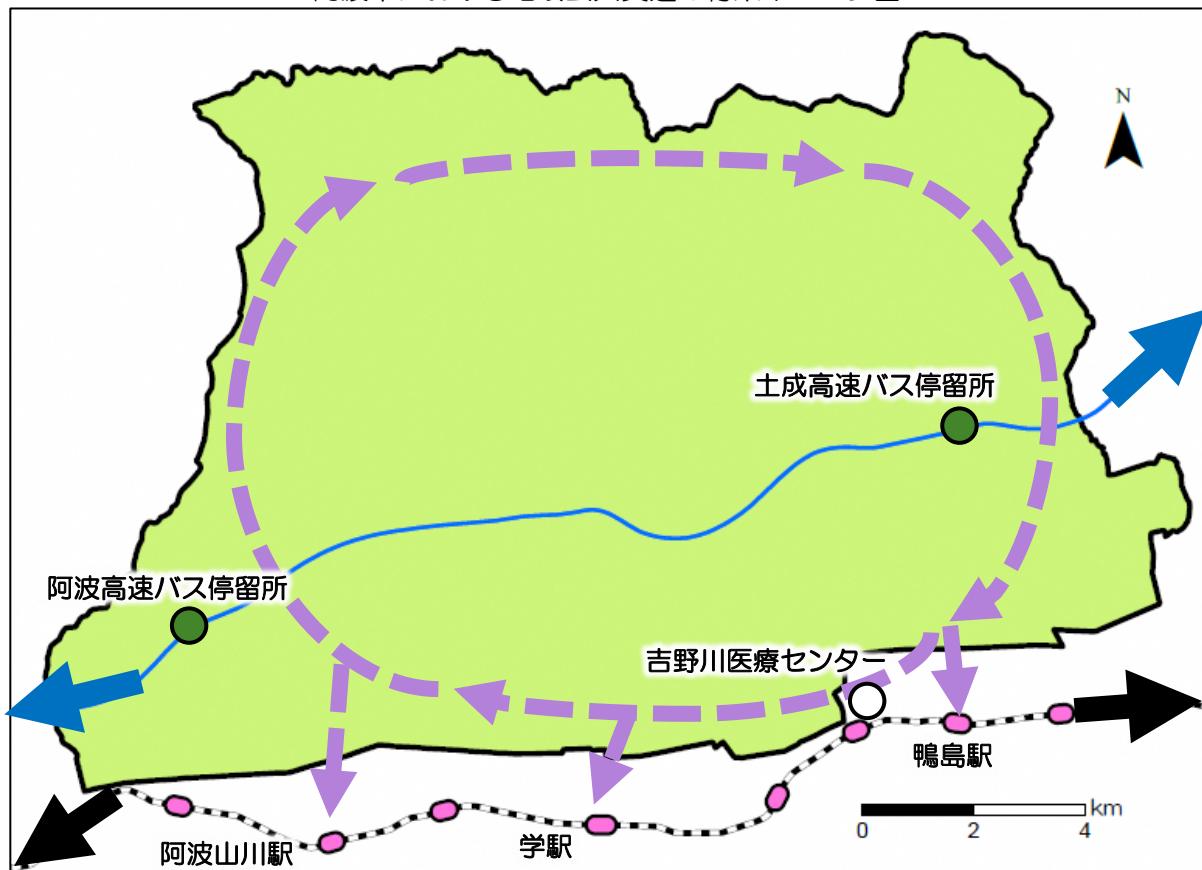
3 市民や関係者と共につくる持続可能な地域公共交通

公共交通を市民の足として維持・確保していくためには、行政単独ではなく、市民や交通事業者、関係者等との協働によって実現されます。使われる公共交通として、話し合いの場を設けて、持続可能な地域公共交通を目指します。

6.3 地域公共交通の将来イメージ

第2次阿波市総合計画後期基本計画の将来像である“あすに向かって人の花咲く やすらぎと感動の郷土（くに）・阿波市”の実現に向けて、地域公共交通が目指す将来像である“市民の生活を支え、共につくる利用しやすい地域公共交通”を目指します。

▼阿波市における地域公共交通の将来イメージ図



6.4 地域公共交通の位置づけ

1 交通手段の位置づけ

機能の分類	交通手段	位置づけ
幹線	JR徳島線	◇市外にあるJR鴨島駅、学駅、阿波山川駅等を経由し、他都市への広域移動に対応する定時性のある交通手段。 ○主要幹線と連携し、近隣市町との連絡や広域移動を担う。
広域幹線	高速バス	◇阿波高速バス停留所、土成高速バス停留所から、愛媛県、高知県、兵庫県、大阪府、京都府へ向けての広域移動を支える高速広域交通手段。 ○市から県外への広域移動を担う。
主要幹線	阿波市デマンド型乗合交通 あわめぐり	◇市内の移動を支援する主要な交通手段。 ○身近な交通として、市内間の移動を担う。 (市外移動できるのは、吉野川医療センター、JR鴨島駅、学駅、阿波山川駅)
その他	タクシー	◇デマンド型乗合交通「あわめぐり」では対応が難しい少量の移動需要などに対し、よりきめ細かいサービスを提供する交通手段。 ○自宅～目的地までの移動を担う。
	介護タクシー	◇訪問介護サービスにおける「通院等のための乗車または降車の介助」をおこなう福祉交通手段。 ○自宅～目的地までの移動を担う。
	福祉車両	◇必要に応じて介助を行い、利用者の移動支援を行う福祉交通手段。 ○自宅～目的地までの移動を担う。
	スクールバス	◇小学校の通学生を対象とした特定目的のための交通手段。 ○通学生の登下校時に合わせた運行により、通学における移動を担う。

2 交通結節点・乗降場所の位置づけ

機能の分類	交通結節点	位置づけ
広域交通結節点	●JR駅 JR鴨島駅、学駅、阿波山川駅 ●高速バス 阿波高速バス停留所、土成高速バス停留所	◇高速交通手段（鉄道、高速バス）にアクセスし、県内・県外への広域移動のための交通結節点。 ○デマンド型乗合交通「あわめぐり」と高速交通手段（鉄道、高速バス）を連絡し、広域移動の交通結節点として円滑な移動を支援。
主要な乗降場所	●医療施設 吉野川医療センター、阿波病院、大野病院 ●商業施設 マルナカ柿原店、マルヨシセンターアワーズ店、マルナカ市場店	◇デマンド型乗合交通「あわめぐり」の利用者数が多い主要な乗降場所。 ○市民の利用が多い医療施設、商業施設として、市民の生活を支える場所。

第7章 目標及び目標を達成するための施策及び実施主体

7.1 目標及び目標を達成するための施策の体系

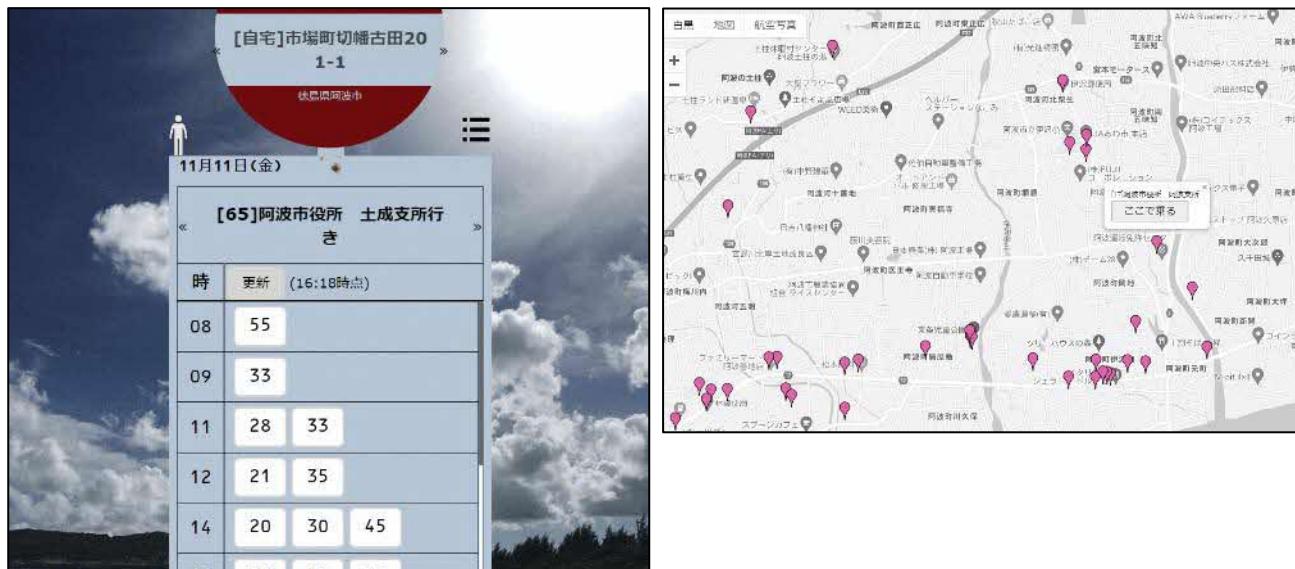
基本方針	目標	施策	実施主体
基本方針1 市民の生活を支え、誰もが安心して利用できる地域公共交通	目標1 公共交通の運行方法の見直しや整備を行い、安心して利用できる移動環境の充実を図る	①あわめぐりの充実	阿波市 交通事業者
		②スクールバスの見直し	阿波市 交通事業者
		③誰もが安心して利用できる環境づくり	阿波市 交通事業者
基本方針2 市民誰もが認知し、利用しやすい地域公共交通	目標2 公共交通の情報整備やモビリティマネジメントを行い、市民誰もが認知する移動手段を構築する	④わかりやすい公共交通情報の提供	阿波市 交通事業者 学校
		⑤地域との協働に向けたモビリティマネジメントの実施	阿波市 交通事業者 市民
基本方針3 市民や関係者と共にくる持続可能な地域公共交通	目標3 様々な関係者との協働によって、持続可能な公共交通を運営する	⑥地域公共交通の持続可能な運営	阿波市 交通事業者
		⑦市民・行政・交通事業者・関係者の連携	阿波市 交通事業者 関係者 市民

7.2 施策の内容

目標1 公共交通の運行方法の見直しや整備を行い、安心して利用できる移動環境の充実を図る

施 策	①あわめぐりの充実																								
目 的	阿波市の主要な公共交通として、市民誰もが利用しやすいサービスを提供するために運行の見直しを行い、あわめぐりの充実を図ります。																								
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> スマートフォン等で手軽に予約するために、インターネット予約サービスを実施します。 利用者の利用状況に応じて、乗降場所の見直しの検討や効率的な運行に努めます。 新たに車両を購入する場合は、電気自動車など環境への配慮も合わせて検討します。 																								
実施主体	阿波市、交通事業者																								
実施時期	<table border="1"> <thead> <tr> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">➡ インターネット予約の開始</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">➡ 運行の見直しを検討・実施</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	➡ インターネット予約の開始							➡ 運行の見直しを検討・実施							
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度																					
➡ インターネット予約の開始																									
		➡ 運行の見直しを検討・実施																							

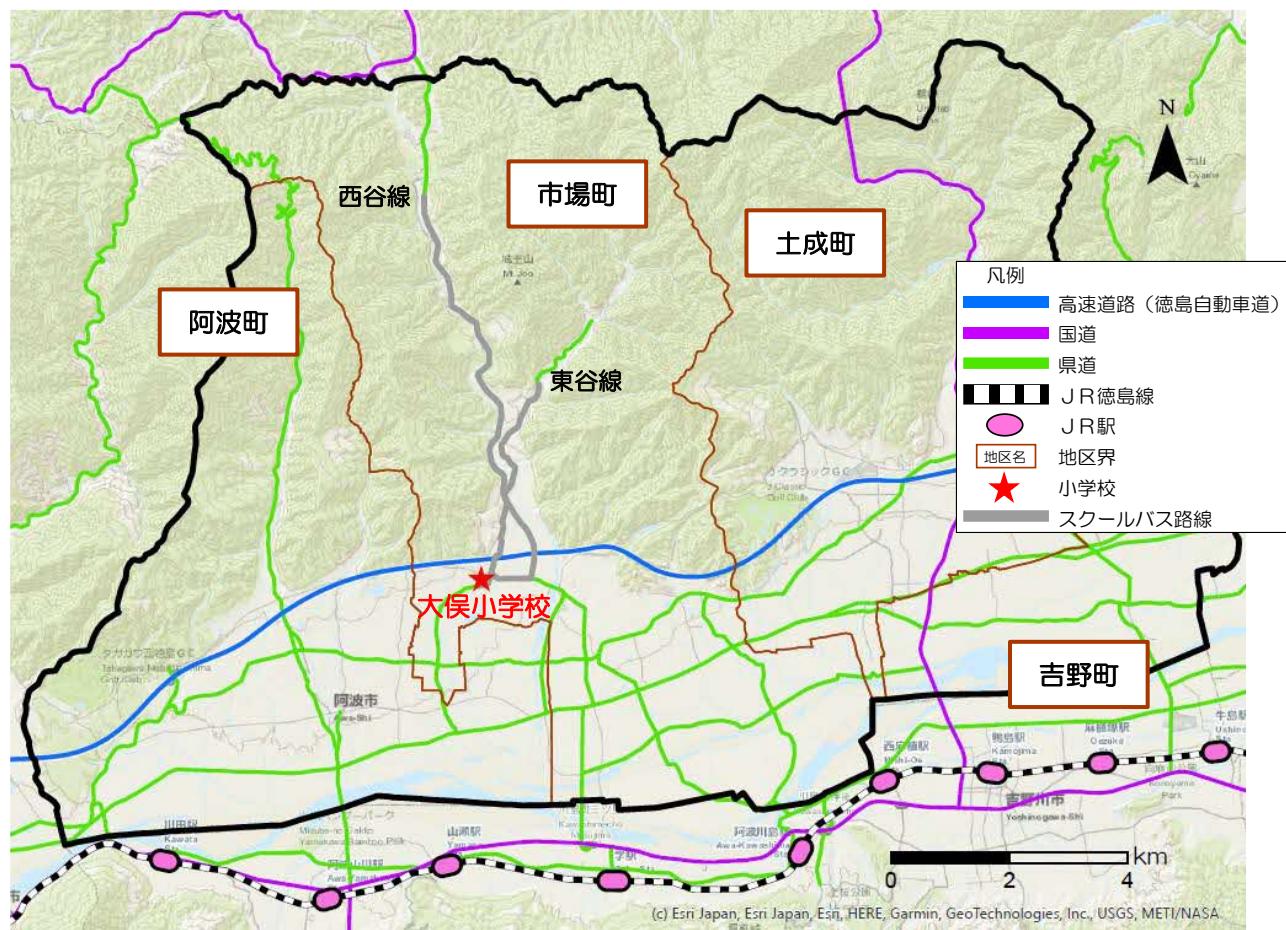
▼インターネット予約の様子



目標1 公共交通の運行方法の見直しや整備を行い、安心して利用できる移動環境の充実を図る

施 策	②スクールバスの見直し				
目 的	大俣小学校行きの2路線について、定期な見直しを行い、小学生が利用しやすいスクールバスの運行を図ります。				
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに車両を購入する場合は、以下の項目について検討します。 <ul style="list-style-type: none"> ①利用者の人数に合わせて車両の大きさを決める。 ②環境に配慮した車両の導入。 ・新たに車両を購入しない場合は、車両を保有している交通事業者への委託について検討します。 <p>※見直しを行う際には、教育委員会や小学校、保護者との協議が必要であり、意見や制約条件を踏まえて最適な方法を模索します。</p>				
実施主体	阿波市、交通事業者				
実施時期	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	<p>運行の見直しを検討・実施</p>				

▼スクールバスの路線図



目標1 公共交通の運行方法の見直しや整備を行い、安心して利用できる移動環境の充実を図る

施 策	③誰もが安心して利用できる環境づくり				
目 的	地域公共交通の利用促進のため、誰もが利用しやすい交通環境を整備します。				
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> 利用者にとってわかりやすくするために、「あわめぐり」のピンクのステッカーを乗降場所に貼ることを検討します。 				
実施主体	阿波市、交通事業者				
実施時期	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
					➡
			ステッカー貼りの検討・実施		

▼ピンクのステッカーのイメージ



目標2 公共交通の情報整備やモビリティマネジメントを行い、市民誰もが認知する移動手段を構築する

施 策	④わかりやすい公共交通情報の提供																																			
目 的	市民や移住者にとってわかりやすい公共交通情報を提供し、公共交通の認知度を高め、利用促進を図ります。																																			
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・阿波市ホームページや公式 LINEにおいて、公共交通に関する新たな情報を発信することにより、移住者を含め、公共交通情報の周知を図ります。 ・「広報あわ」において、継続的に公共交通に関する特集記事を掲載することにより、直接市民に公共交通情報の提供を図ります。 ・阿波市公式 YouTubeにおいて、あわめぐりの乗り方について誰もがわかりやすい動画を配信します。 ・「阿波市デマンド型乗合交通ご利用ガイド」の記載内容について、適宜見直しを行い、誰もがわかりやすい情報を提供します。 																																			
実施主体	阿波市、交通事業者、学校																																			
実施時期	<table border="1"> <thead> <tr> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">阿波市ホームページ等において、情報を発信</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">「広報あわ」において、特集記事を掲載</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">動画の準備・作成</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">動画を市民に公開</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">ご利用ガイドの見直し</td> </tr> </tbody> </table>	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度						阿波市ホームページ等において、情報を発信					「広報あわ」において、特集記事を掲載					動画の準備・作成			動画を市民に公開							ご利用ガイドの見直し				
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度																																
阿波市ホームページ等において、情報を発信																																				
「広報あわ」において、特集記事を掲載																																				
動画の準備・作成			動画を市民に公開																																	
ご利用ガイドの見直し																																				

▼阿波市ホームページ

行政・まちづくり > 道路・交通

新着情報

- [地籍調査成果の登記完了のお知らせ](#)(2022年11月01日 建設課)
- [阿波市地域公共交通活性化協議会について\(令和4年度から\)](#)(2022年10月04日 企画総務課)
- [阿波市内の交通案内](#)(2022年10月01日 企画総務課)
- [阿波市地域公共交通活性化協議会について\(平成28年度から令和3年度まで\)](#)(2022年05月02日 企画総務課)
- [「阿波市デマンド型乗合交通 あわめぐり」について](#)(2022年05月01日 企画総務課)
- [地籍調査について](#)(2018年08月31日 特定事業推進課)
- [阿波市地域公共交通網形成計画の公表について](#)(2018年04月10日 企画総務課)
- [阿波市アドプト事業募集について](#)(2017年10月01日 建設課)
- [道の駅どなり「餐\(もてなし\)の館」](#)(2016年05月01日 商工観光課)
- [阿波市地域公共交通会議について](#)(2014年09月01日 企画総務課)

第7章 目標及び目標を達成するための施策及び実施主体

7.2 施策の内容

▼広報あわ 2021年4月号より

▼ご利用ガイド

令和3年4月1日現在

阿波市デマンド型乗合交通 ご利用ガイド

あわめぐりで出かけよう

「阿波市デマンド型乗合交通 あわめぐり」とは

ご予約いただいた方に自家用車までお迎えに行き、運行順と時間帯に合わせて、希望の降車場所までの移動を乗合いで運行する公共交通です。

- ・乗降できる場所や運行時刻が決まっています。

- ・ご利用にはうらかじめ登録が必要です。

※登録するには・・・

- 阿波市デマンド型乗合交通利用登録申請書の提出が必要です。（※登録無料）
- 利用登録申請書の提出先は、**阿波市役所企画総務課又は各支所**です。
- 利用登録申請書を提出後、登録完了の通知を予約センターから送付します。

通知がお手元に届き次第、ご利用できます。（申請書提出後、7日から10日程度）

- お問い合わせは、**阿波市役所企画総務課（☎0883-36-8707）**

【運行概要】

- 運行日 月曜日～金曜日
※ 祝休日、年末年始（12月29日から1月3日）は運休

● 利用対象者 阿波市民の方（ただし、一人で乗降が可能なこと）

- 利用料金 利用料金は乗車料金にお支払いいただきます。

区分	片道料金
○ 利用料金	500円/回
○ 割引料金（次のいずれかに該当する場合に適用します。）	
① 满70歳以上の高齢者 ※ 70歳となった誕生日の翌月から適用	
② 運転免許証の自主返納者 ※ 「申請による運転免許証の取消通知書」又は 「運転経歴証明書」の交付を受けている方	
③ 18歳に到達後の最初の年度末（3月31日）までの方 ※ 小学生未満は、保護者同伴のうえ1人まで無料、 2人以上は100円	300円/回
④ 身体障害者手帳等をお持ちの方 ※ 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を お持ちの方	
⑤ 身体障害者手帳等をお持ちの方の同伴者 ※ 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を お持ちの方の同伴者（事前に申請が必要です。）	

▼阿波市公式 YouTube チャンネル

事例：春日井市公式 動画チャンネルより



目標2 公共交通の情報整備やモビリティマネジメントを行い、市民誰もが認知する移動手段を構築する

施 策	⑤地域との協働に向けたモビリティマネジメントの実施				
目 的	公共交通を身近に感じてもらい、自動車から地域公共交通への転換を促すために、モビリティマネジメントを実施し、公共交通の認知度を高め、利用促進を図ります。				
施策の概要	・学校や高齢者を主な対象とし、要請に応じて、あわめぐりの出前講座や乗り方教室等を実施し、利用を促します。				
実施主体	阿波市、交通事業者、市民				
実施時期	令和5年度 出前講座や乗り方教室の準備	令和6年度	令和7年度	令和8年度 活動の実施・見直し	令和9年度

▼事例：出前講座（新潟市）

▼事例：地元説明会（糸島市）

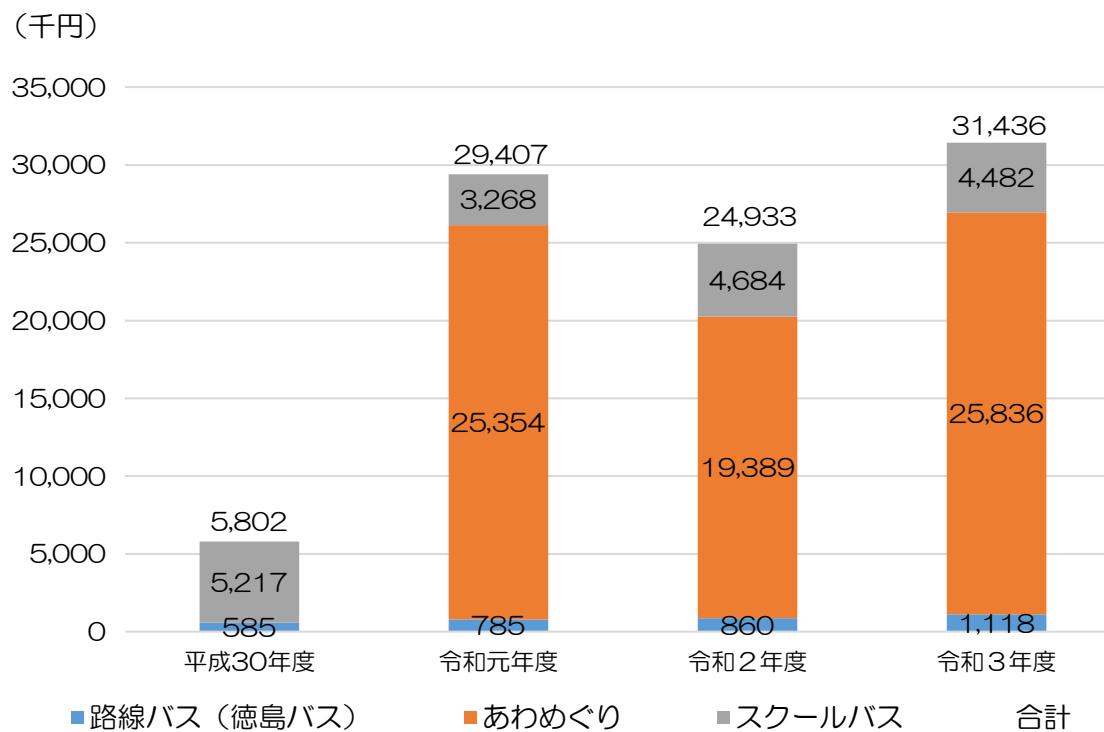


糸島市社会福祉協議会、包括支援センター、民生児童委員、シニアクラブ、サロン活動メンバー等の協力で会員登録者獲得と停留所設置候補地の情報収集を行っている。

目標3 様々な関係者との協働によって、持続可能な公共交通を運営する

施 策	⑥地域公共交通の持続可能な運営															
目 的	地域公共交通の事業を継続させるために、人材の確保や経費の見直しを行い、持続可能な地域公共交通の構築を図ります。															
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・運転手の確保に向けた交通事業者の取組の継続・改善を行い、行政支援策を検討します。 ・あわめぐりやスクールバスの公的負担金の定期的な見直しを図ります。 															
実施主体	阿波市、交通事業者															
実施時期	<table border="1"> <thead> <tr> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">➡ 制度の検討</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">➡ 制度の実施</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">➡ 公的負担金の見直し</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	➡ 制度の検討			➡ 制度の実施				➡ 公的負担金の見直し		
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度												
➡ 制度の検討			➡ 制度の実施													
		➡ 公的負担金の見直し														

▼本市の公共交通への公的負担金の推移



目標3 様々な関係者との協働によって、持続可能な公共交通を運営する

施 策	⑦市民・行政・交通事業者・関係者の連携				
目 的	地域公共交通の持続可能な運営や利便性を向上させるため、市民・行政・交通事業者・関係者の連携強化を図ります。				
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> 阿波市地域公共交通活性化協議会を毎年開催し、意見交換を通じて利用者や市民のニーズ等の情報共有を図り、公共交通の運行内容への反映や利用促進策などを検討します。 				
実施主体	阿波市、交通事業者、関係者、市民				
実施時期	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
					➡
	阿波市地域公共交通活性化協議会の開催				

▼阿波市地域公共交通活性化協議会の様子



第8章 目標の評価指標及び進行管理

8.1 目標の評価指標

本計画の実現化を図るため、計画期間中に達成すべき目標の評価指標及び目標値を設定します。

計画全体の目標値は、目標1～3の施策を実施した結果を確認する指標とします。

また、各目標の指標を作り、施策の評価を行います。

計画全体の目標値① デマンド型乗合交通「あわめぐり」

指 標	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)	目標値の考え方
年間利用者数（人）	11,291	12,000 以上	
年間収支率（%）	12.0	13.0	
公的負担金（千円）	25,836	28,000	人口減少が予測される中で、あわめぐりの運行の見直し等やモビリティマネジメント等を行うことで、現状維持を目指します。

計画全体の目標値② 現在の希望どおりの外出（通院や買物など日常生活の移動）について

指 標	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)	目標値の考え方
十分できている・おおむねできている【住民アンケート】（%）	98.3	90.0 以上	あわめぐりの運行の見直しやモビリティマネジメント等を行うことで、現状維持を目指します。

目標1 あわめぐりの満足度

指 標	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)	目標値の考え方
満足・やや満足【利用者アンケート】（%）	88.4	90.0 以上	あわめぐりの運行の見直し等を行うことで、現状維持を目指します。
満足・やや満足【高校生アンケート】（%）	40.0	50.0 以上	あわめぐりの運行の見直しやインターネット予約サービス等を行うことで、現状より数値を上げていきます。

目標2 あわめぐりの認知度

指 標	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)	目標値の考え方
あわめぐりを知っている方の割合【住民アンケート】(%)	54.0	70.0	モビリティマネジメント等を行うことで、現状より数値を上げていきます。
あわめぐりを知っている方の割合【高校生アンケート】(%)	30.1	50.0	モビリティマネジメント等を行うことで、現状より数値を上げていきます。

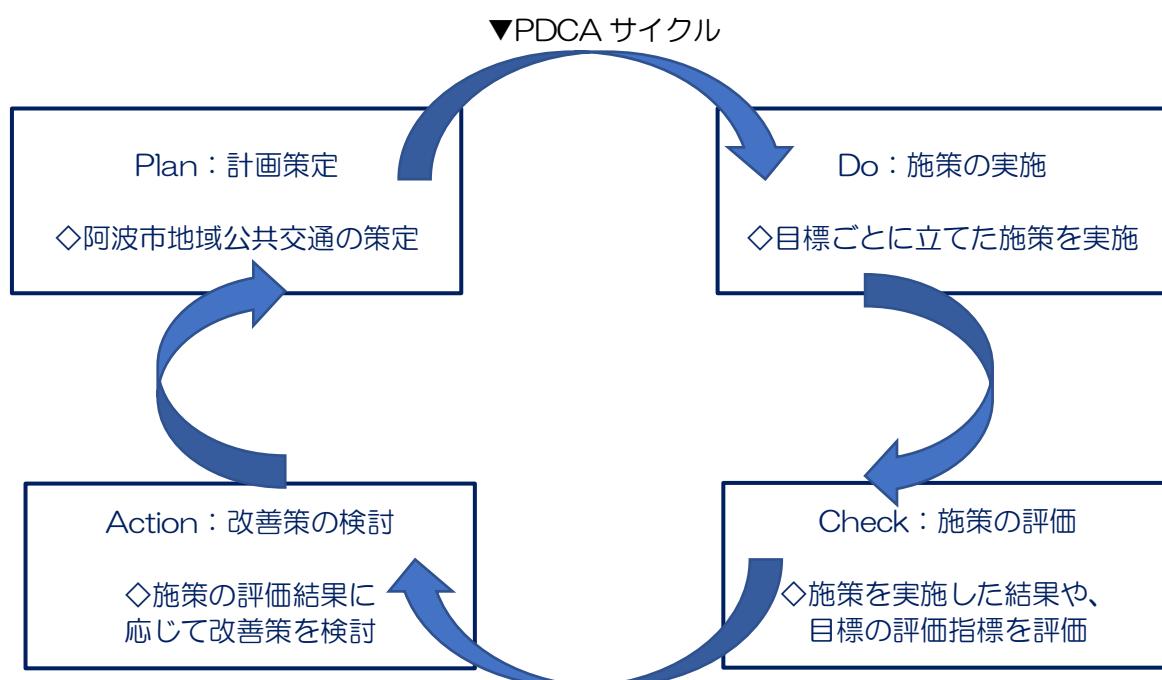
目標3 本市の公共交通への公的負担金

指 標	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)	目標値の考え方
公的負担金（千円）	31,436	32,000	定期的な見直しを行うことで、現状維持を目指します。

8.2 事業の推進体制

本計画は令和5（2023）年度から令和9（2027）年度の5年間の計画となっています。毎年、阿波市地域公共交通活性化協議会にて「7.2 施策の内容」で記載した時期に取り組みが実施できたかどうかを検証します。計画のとおりに実施できなかった場合は翌年以降に向けて改善策を検討し、計画期間内に目標を達成できるよう軌道修正を行います。

目標の評価指標については、データの取得容易性等を踏まえて、収集可能な指標については毎年評価を行い、目標に対してどの程度達成に近づいているのかを確認し、必要に応じて翌年度以降の取り組みの軌道修正を行います。



用語説明

- 用語説明について記載します。

